

「アスファルト混合物事前審査例規集(R7.5 改訂版)」の適用について

本例規集は、令和 6 年 5 月 29 日開催の事前審査委員会において、「舗装再生便覧」(令和 6 年度版)の発刊に伴う実施細則等の改訂が承認され、**「実施細則」は令和 7 年 2 月 10 日適用**となっております。また、令和 7 年 5 月 28 日開催の事前審査委員会において、中温化適用混合物を審査対象とする事に伴う実施細則等の改訂が承認され、**「実施細則」は令和 7 年 5 月 28 日改訂**となっております。これらの改訂に伴い「混合所立入調査要領」「様式集」も改訂されておりますので、実施細則等の適用後の立入調査は令和 8 年度となり**令和 7 年度の立入調査に際しては、アスファルト混合物事前審査例規集(R5.12 改訂版)が適用**されますので、お間違いないように願います。

アスファルト混合物事前審査例規集

令和 7 年 5 月

アスファルト混合物事前審査委員会

目 次

アスファルト混合物事前審査委員会規則		1
アスファルト混合物事前審査実施要領		6
アスファルト混合物事前審査実施細則		1 0
アスファルト混合物事前審査混合所立入調査要領		2 7
アスファルト混合物事前審査様式集		5 1
(参考資料)		
混合物のグループ申請を適用する改質材について		1 4 3
申請の時期に係る「特例地域」について		1 4 4

アスファルト混合物事前審査委員会規則

令和 6 年 5 月

アスファルト混合物事前審査委員会

アスファルト混合物事前審査委員会規則

第1条 （目 的）

国土交通省北陸地方整備局管内（新潟県、富山県、石川県）の公共工事に使用するアスファルト混合物の製造に関して、その品質を確保するとともに、品質管理業務の合理化を図るため、アスファルト混合物事前審査委員会（以下「委員会」という。）を設ける。

第2条 （用語の定義）

- 1 「事前審査」とは、アスファルト混合物（以下「混合物」という。）の品質確認のために行う工事ごとの配合設計、室内試験等に替えて、委員会がアスファルト混合物製造者からの申請に基づき、アスファルト混合所（以下「混合所」という。）で製造する混合物の品質を、事前に審査することをいう。
- 2 「審査」とは、立入調査員、調査機関および試験機関が調査した資料により、委員会が混合物の品質について審査基準に基づき審査を行うことをいう。
- 3 「審査基準」とは、委員会が混合物の品質を認定するために定めた混合物に求められる基準をいう。
- 4 「認定」とは、委員会が申請された混合物を合格と認めることをいう。
- 5 「立入調査」とは、立入調査員が事前審査を申請した混合所に立入り、自主管理の状況、混合物の品質確認を行うことをいう。
- 6 「立入調査員」とは、委員会に代わって立入調査を行う者をいう。
- 7 「実施要領」とは、委員会業務の詳細について定めたものをいう。
- 8 「調査機関」とは、申請された配合設計の内容、および試験機関で行う試験結果との整合について調査する機関をいう。
- 9 「試験機関」とは、供試体の室内試験等を行う機関をいう。

第3条 （委員会）

- 1 委員会は、別紙ー1の委員で構成する。
- 2 委員長は、北陸地方整備局 北陸技術事務所長があたる。
- 3 副委員長は、新潟県 土木部 技術管理課 工事検査室長があたり、委員長に事故あるときはその職務を代行する。
- 4 委員会は、委員長が必要と認めたときに開催する。
- 5 委員会には、委員長が必要と認めた場合に、委員以外の者を出席させることができる。

第4条 （委員会の業務）

- 1 本規則および実施要領並びに実施細則の制定および改廃。
- 2 混合物の認定および認定取り消しに係る事案の審査。
- 3 混合物の認定書および認定取り消し書の発行。
- 4 混合所における製造管理の審査のための立入調査。
- 5 立入調査員の委嘱。
- 6 調査機関の指定。なお、指定する調査機関の選定は公募による。

- 7 試験機関の指定。

第5条 (幹事会)

- 1 委員会のもとに幹事会を置き、委員会の業務を補佐する。
- 2 幹事会は、別紙－2の幹事で構成する。
- 3 幹事長は、北陸地方整備局 北陸技術事務所 副所長があたる。
- 4 幹事会は、幹事長が必要と認めたときに開催する。
- 5 幹事会の業務を円滑にするため、作業部会を設ける。作業部会の構成については幹事長が指名する。
- 6 幹事会には、幹事長が必要と認めた場合に、幹事以外の者を出席させることができる。

第6条 (事務局)

- 1 事務局は、北陸地方整備局におく。
- 2 事務局は、次の業務を行う。
 - ① 委員会の運営に関する業務。
 - ② 幹事会及び作業部会の運営に関する業務。
 - ③ 混合物の認定に係る事案の審査に必要な調査および試験の諸資料の取りまとめに関する業務。
 - ④ 委員会、幹事会に報告する諸資料の取りまとめに関する業務。
 - ⑤ 認定書の発行事務および関係機関への審査結果の通知に関する業務。
 - ⑥ その他事務局運営に伴う必要事項。

第7条 (その他)

この規則に定めのない事項は、委員会が定める。

(附 則)

本規則は、平成8年8月1日から施行する。

(経 緯)

制定	平成	5年	1月26日
改正	平成	5年	7月 5日
改正	平成	8年	6月25日
改正	平成	9年	6月30日
改正	平成	10年	2月17日
改正	平成	11年	2月18日
改正	平成	13年	2月26日
改正	平成	14年	3月26日
改正	平成	14年	5月30日
改正	平成	18年	1月19日
改正	平成	18年	5月29日
改正	平成	19年	1月22日
改正	平成	19年	5月29日
改正	平成	21年	1月26日

改正 平成 22 年 11 月 25 日

改正 令和 5 年 12 月 19 日

改正 令和 6 年 5 月 29 日

別紙－ 1

アスファルト混合物事前審査委員会

委 員 長	北陸地方整備局	北陸技術事務所長
副委員長	新潟県 土木部 技術管理課	工事検査室長
委 員	長岡技術科学大学 教授	高橋 修
	石川工業高等専門学校 名誉教授	西澤 辰男
	北陸地方整備局 企画部	技術管理課長
	〃 道路部	道路工事課長
	富山県 土木部	建設技術企画課長
	石川県 土木部 監理課	技術管理室長
	新潟市 都市政策部	技術管理課長
	北陸地区アスファルト合材協会連絡協議会	会長
事務局員	北陸地方整備局 企画部 技術管理課	検査係長
	〃 道路部 道路工事課	舗装係長
	〃 北陸技術事務所 品質調査課	品質調査課長

アスファルト混合物事前審査委員会幹事会

幹事長	北陸地方整備局	北陸技術事務所	副所長
幹事	北陸地方整備局	企画部 技術管理課	課長補佐
	〃	道路部 道路工事課	課長補佐
	新潟県	土木部 技術管理課	土木工事検査監
	富山県	土木部 建設技術企画課	主幹
	石川県	土木部 監理課 技術管理室	課長補佐
	新潟市	都市政策部 技術管理課	課長補佐
	委員会の指定する調査機関より選出		
	委員会の指定する試験機関より選出		
	新潟県	アスファルト合材協会	品質管理委員長
	富山県	アスファルト合材協会	技術委員長
	石川県	アスファルト合材協会	品質管理委員長
事務局員	北陸地方整備局	企画部 技術管理課	検査係長
	〃	道路部 道路工事課	舗装係長
	〃	北陸技術事務所 品質調査課	品質調査課長

アスファルト混合物事前審査実施要領

令和 7 年 5 月

アスファルト混合物事前審査委員会

アスファルト混合物事前審査実施要領

第1条 （目 的）

アスファルト混合物事前審査実施要領（以下「実施要領」という。）は、委員会の規則第4条により必要な事項を定め委員会業務の円滑な運営を図ることを目的とする。

第2条 （審査対象混合物）

審査対象混合物は、別表－1に示すものとする。

第3条 （審査項目）

審査する項目は、次の事項とする。

- 1 配合設計書。
- 2 配合設計書に基づく供試体（以下「供試体」という。）の室内試験結果。
- 3 混合所の立入調査結果。

第4条 （事前審査の手続き）

- 1 申請者は、別に定める「アスファルト混合物事前審査実施細則」（以下「細則」という。）に基づき作成した申請書類を調査機関に直接送付するものとする。
- 2 申請者は、供試体を「細則」に基づき試験機関に直接送付するものとする。
- 3 事前審査の申請期間は、「細則」に定める。

第5条 （調査機関および試験機関の業務）

- 1 調査機関は事前審査申請書類の受付を行い、申請状況を随時事務局に報告する。また、申請書類を整理・保管する。
- 2 調査機関は使用材料及び配合設計が「細則」に定める審査基準に適合しているか立会も含めて調査する。
- 3 試験機関は供試体の室内試験を行い、その結果を調査機関に報告する。
- 4 調査機関は室内試験結果が配合設計書および審査基準に適合しているか調査する。
- 5 調査機関は配合設計の調査結果および室内試験結果を事務局に報告する。
- 6 調査機関は委員会、幹事会、作業部会に報告する諸資料の取りまとめに関する業務を補助する。

第6条 （試験機関）

- 1 試験機関は、委員会が指定した公的試験機関とする。
- 2 公的試験機関の要件は、下記の1）～4）を全て満足するものとする。
 - 1）国または地方自治体の付属機関、国または地方自治体が許可した法人の試験機関であること。
 - 2）アスファルト舗装に関する試験を行う設備が十分に整備されていること。

- 3) アスファルト舗装に関する試験を行う専門の技術者を擁していること。
- 4) アスファルト舗装に関する試験を経常的に行っており、十分な実績を有していること。

第7条 （立入調査および自主管理）

1 立入調査

- 1) 立入調査は「細則」に定める「混合所立入調査要領」により行う。
- 2) 立入調査員の委嘱期間は委嘱の日から翌年の5月31日までとする。
- 3) 立入調査員は、立入調査結果を事務局へ報告する。

2 自主管理

- 1) 申請者は、混合物の製造管理方法を定めて自主管理を行い、その製造管理記録を保管するものとする。
- 2) 調査機関は委員会が必要と認めた場合に、自主管理が発注機関の共通仕様書並びに各指針等に適合しているか調査し、その結果を事務局に報告するものとする。

第8条 （審 査）

- 1 審査は「細則」に定める審査基準により行う。
- 2 審査は第3条の審査項目1および2について申請された混合物の種類ごとに合否の判定を行う。なお、審査項目3については、立入調査結果報告に基づき混合所ごとに合否の判定を行う。

第9条 （認定および認定取り消し）

1 認定

認定は委員会が合格と判定した混合物について行う。

2 認定取り消し

委員会は次の事項があった場合、『認定』を取り消すものとする。

- 1) 現場配合の配合率、材料の使用量、設計内容が『認定』の内容と異なる場合。
- 2) 『認定』された混合物の材料を変更した場合。
- 3) 混合所の廃止、改築、災害、事故等で『認定』された混合物が製造できなくなり、混合所の計量および混合装置の主体部分の更新が必要となった場合。
- 4) その他委員会が『認定』を不適当と認めた場合。

3 認定書の発行

- 1) 事務局は、認定された混合物の認定書を申請者に送付する。
また、発注機関に認定結果を通知するものとする。
- 2) 『認定』を取り消した場合には、事務局は申請者並びに発注機関に通知するものとする。
- 3) 認定された混合物については公開する。

4 認定の有効期間

- 1) 『認定』の有効期間は、6月1日から翌年5月31日までとする。なお、年度途中における新規混合物の『認定』も5月31日までとする。
- 2) 混合物の品質に関わる設備の更新により「混合所立入調査要領」に基づく立入調査

を行い、適合と判断された場合は、当該年度の認定をそのまま有効とする。

3) 混合所の新設により、事前審査を申請した場合の『認定』の有効期間は、認定日から1年間とする。次回の申請は1)を適用する。

5 認定または認定取り消しにあたり、委員会の開催が困難なときは幹事会の審議を経て委員長がこれを専決できる。

第10条 (その他)

この実施要領に定めのない事項は、委員会が定める。

(附 則)

この実施要領は、平成8年8月1日から施行する。

(経 緯)

制定 平成5年1月26日
改正 平成6年6月29日
改正 平成8年6月25日
改正 平成10年2月17日
改正 平成11年2月18日
改正 平成12年2月21日
改正 平成13年5月24日
改正 平成14年3月26日
改正 平成14年11月28日
改正 平成16年12月24日
改正 平成19年1月22日
改正 平成19年5月29日
改正 平成21年1月26日
改正 平成23年1月14日
改正 令和元年12月20日
改正 令和7年5月28日

別表－ 1

審査対象混合物

No.	混合物名
①	アスファルト安定処理 (2 5 , 再生)
②	粗粒度アスファルト混合物 (2 0 , 再生)
③	密粒度アスファルト混合物 (2 0 F A , 再生)
④	密粒度アスファルト混合物 (2 0 F A , 改質)
⑤	密粒度アスファルト混合物 (新 2 0 F H, 再生)
⑥	密粒度アスファルト混合物 (新 2 0 F H, 改質)
⑦	密粒度アスファルト混合物 (新 2 0 F H, 再生+改質)
⑧	密粒度アスファルト混合物 (1 3 , 再生)
⑨	密粒度アスファルト混合物 (1 3 F A , 再生)
⑨	密粒度アスファルト混合物 (1 3 F B , 再生)
⑩	密粒度アスファルト混合物 (1 3 F A , 改質)
⑪	密粒度アスファルト混合物 (1 3 F H , 改質)
⑫	密粒度アスファルト混合物 (1 3 F H , 再生+改質)
⑬	細粒度アスファルト混合物 (5 F)
⑭	細粒度アスファルト混合物 (1 3 F , 再生)
⑮	開粒度アスファルト混合物 (1 3)

注 1) 混合物名の H は北陸型混合物

2) 混合物名の A は富山・石川県型混合物

3) 混合物名の B および⑦⑫は新潟県型混合物

4) 混合物名の 新 は改良型混合物

5) 再生：再生骨材を配合した混合物

6) 改質：ポリマー改質アスファルト等を使用した混合物

7) 再生+改質：改質 I 型混合物に再生骨材(10%以下)を配合した混合物

8) ストアス：ストレートアスファルト (60～80)混合物

9) 溶融スラグ細骨材を使用した混合物は p を付ける

10) 中温化技術を使用した混合物は、混合物名の末尾に「c」を付ける

アスファルト混合物事前審査実施細則

令和 7 年 5 月

アスファルト混合物事前審査委員会

アスファルト混合物事前審査実施細則

第 1 章 総則

1. 目的

アスファルト混合物事前審査実施細則（以下「細則」という）は、アスファルト混合物事前審査委員会規則（以下「規則」という）第 4 条に基づき、事前審査の事務に必要な事項を定め、監督業務の合理化、審査の一元化、製造管理の把握ならびに混合所の自主管理の活用を図ることにより、混合物の配合設計および製造に関して品質を確保することを目的とする。

2. 適用範囲

(1) 混合物の種類

規則第 1 条の公共工事に使用する混合物は、次表の混合物とする。

混合物の種類別一覧表

混合物名	混合物種類番号			
	再生	改質	再生+改質	ストアス
アスファルト安定処理 (25)	①			
粗粒度アスファルト混合物(20)	②			
密粒度アスファルト混合物(20F) A	③	④		
密粒度アスファルト混合物(新 20FH)	⑤	⑥	⑦	
密粒度アスファルト混合物(13)	⑧			
密粒度アスファルト混合物(13F) A	⑨	⑩		
密粒度アスファルト混合物(13F) B	⑨			
密粒度アスファルト混合物(13FH)		⑪	⑫	
細粒度アスファルト混合物(5F)				⑬
細粒度アスファルト混合物(13F)	⑭			
開粒度アスファルト混合物(13)				⑮

注 1) 混合物名の H は北陸型混合物

2) 混合物名の A は富山・石川県型混合物

3) 混合物名の B および⑦⑫は新潟県型混合物

4) 混合物名の新は改良型混合物

5) 再生：再生骨材を配合した混合物

6) 改質：ポリマー改質アスファルト等を使用した混合物

7) 再生+改質：改質 I 型混合物に再生骨材(10%以下)を配合した混合物

8) ストアス：ストレートアスファルト(60～80)混合物

9) 溶融スラグ細骨材を使用した混合物は p を付ける

10) 中温化技術を使用した混合物（以下「中温化適用混合物」という）は、混合物名の末尾に「c」を付ける

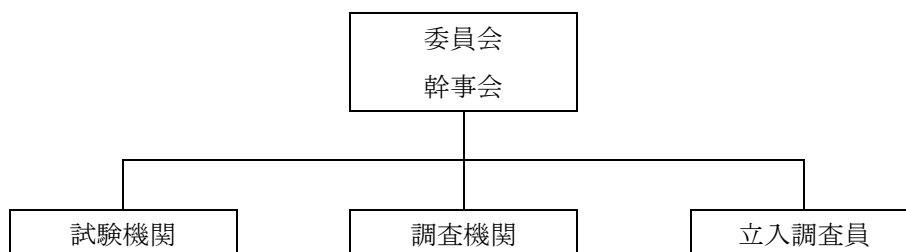
(2) 適用する工事

- 1) 北陸地方整備局および新潟県、富山県、石川県、新潟市が発注する工事。
- 2) 前項以外の工事で、その発注機関が事前審査の認定で足りると判断した工事。

3. 審査の体制と項目

(1) 審査の体制

- 1) 委員会の審査体制は次図による。



- 2) 審査に必要な調査および試験は、委員会が指定または委嘱する次の者が行う。

① 調査機関：委員会が指定

調査内容：配合設計の書類調査、立会による確認および試験結果の照合

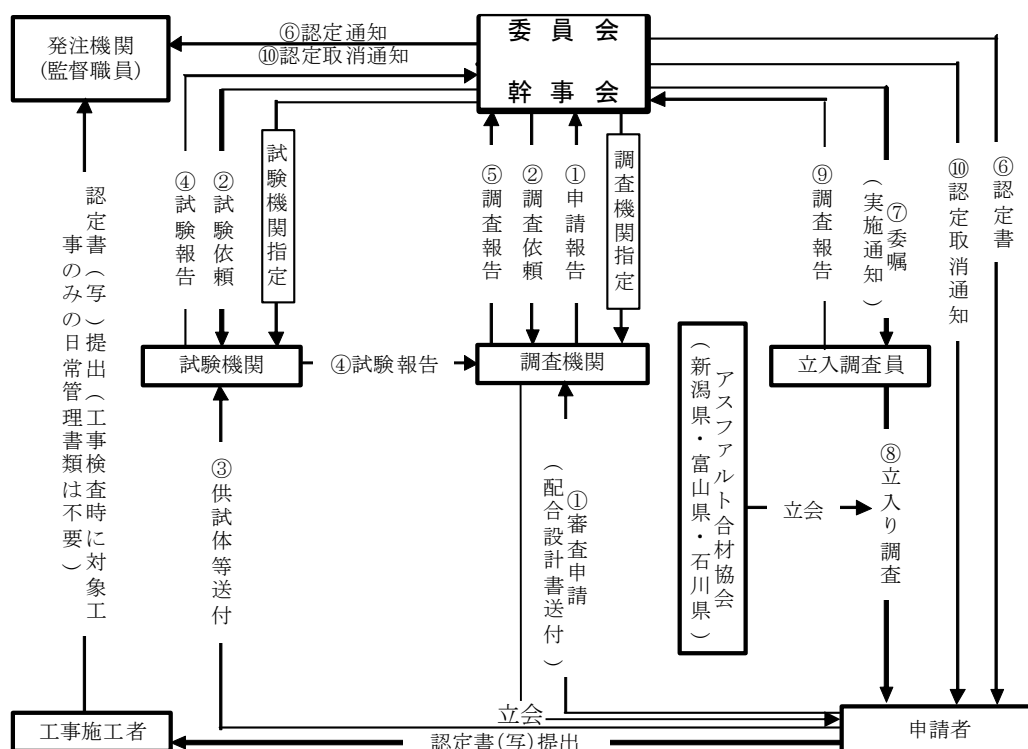
② 試験機関：委員会が指定

試験内容：供試体の室内試験

③ 立入調査員（委嘱）：北陸地方整備局および新潟県、富山県、石川県、新潟市の職員

調査内容：混合所の施設および混合物の製造管理状況等

事務局は、調査機関、試験機関および立入調査員が調査する事項を総括し、幹事会および委員会に報告するものとする。なお、事前審査手続きの詳細は次図による。



(2) 審査の項目

審査は次の項目について実施する。

1) 配合設計

申請された配合設計の下記の項目について審査する。

- ① 配合設計（製造）に用いる各材料の試験成績表
- ② 配合設計書（配合設計・現場配合・基準密度）

2) 供試体の室内試験結果

配合設計の内容および品質を確認するため、申請された配合設計で作製した供試体の室内試験結果から、下記の項目について審査する。

- ① 密度試験（基準密度、空隙率、飽和度）
- ② マーシャル安定度試験（安定度、フロー値、スティフネス）
- ③ アスファルト抽出試験（アスファルト量、骨材の粒度分布）
- ④ ホイールトラッキング試験（混合物の塑性変形輪数）

3) 混合所の立入調査結果

混合物の製造において、配合設計どおり製造管理され「品質」が確保されているかについて、「混合所立入調査要領」により調査された、下記の項目について審査する。

- ① 使用材料の品質管理
- ② 現場配合の管理
- ③ 計量機器および設備の管理
- ④ 混合物の品質管理
- ⑤ 改質材の管理

4. 認定および認定取り消し

認定および認定取り消しは、実施要領第9条によるほか、下記によるものとする。

(1) 認定

- 1) 実施要領第9条1を満たしたものとする。
- 2) 再生骨材配合率は認定を受けた数値とし、20%以下で認定された混合物は、認定を受けた数値を上限として使用する限り同一混合物とみなす。
- 3) 再生骨材は製造元を問わず同一材料とみなす。但し、第3章2.(1)4)ならびに申請時の現場配合に対し第4章3.(3)1)～3)の判定基準を満足しなければならない。

(2) 認定取り消し

実施要領第9条2項の解釈は次の例示による。

委員会は次の事項があった場合、『認定』を取り消すものとする。

- 1) 現場配合の配合率^{※1}、材料の使用量^{※2}、設計内容が『認定』の内容と異なる場合。
- 2) 『認定』された混合物の材料を変更^{※3}した場合。
- 3) 混合所の廃止、改築、災害、事故等で『認定』された混合物が製造できなくなり
混合所のスクリーン、ミキサーおよび計量器の主体部分（様式-120※印対象）の
仕様変更^{※4}が必要となった場合。
- 4) その他、委員会が『認定』を不適当^{※5}と認めた場合。

※1 現場配合の配合率：ホットビンふるいの摩耗および合成粒度への調整等は含まないものとする。

※2 材料の使用量：4. (1)2)は材料の使用量の変更に含まないものとする。

※3 材料を変更：使用材料の種類、規格、仕様を変更したものとする。

(例：アスファルト、ポリマー改質材、添加物、骨材等の変更)

但し、4. (1)3)は材料の変更に含まないものとする。

※4 仕様変更：様式-120 の※印の規格・形状の変更を対象とし、該当箇所の消耗部品の交換は除く。

※5 不適當：立入調査により委員会が製造管理を不可と判定したとき。または、休止しているにも関わらず休止届を提出していない等、所定の手続きを怠った場合。
(冬期間による休止を除く)

(3) 発注機関に対する通知

認定および認定取り消しは、その都度、下記に通知する。

- 1) 北陸地方整備局 企画部 技術管理課長
- 2) 新潟県 土木部 技術管理課 工事検査室長
- 3) 富山県 土木部 建設技術企画課長
- 4) 石川県 土木部 監理課 技術管理室長
- 5) 新潟市 都市政策部 技術管理課長

5. 様式集

事前審査に関する書類は、別に定める「アスファルト混合物事前審査様式集」(以下「様式集」という。)による。

第2章 申請

1. 申請者

申請者は、北陸地方整備局管内(新潟県・富山県・石川県)において、公共工事に使用する混合物を製造する混合所とする。

2. 申請の受付

(1) 申請は、「様式集」により所要事項を記入のうえ、事前審査委員会委員長宛に下記により、1部提出するものとする。

- 1) 配合設計統一ソフトプログラムにより作成されたデータ。
- 2) 配合設計統一ソフトプログラムでは作成されない申請に必要な書類のファイル。

① ファイルの規格は「A4S」とする。

② 色は県別に次による。

新潟県：ブルー 富山県：グリーン 石川県：イエロー

③ ファイルの表紙と背には会社名と混合所名を記入する。

④ 申請する書類、資料のうち、「社印」を明示した箇所には社印、「印」の所には担当者印を捺印する。

ミルシート、材料試験結果報告書は原本のコピーでよい。

なお、「申請者」は、申請混合所に係る会社の社長、または支社(支店)等の長で契約行為の権限を有する者とする。

送付先：委員会の指定する調査機関

- (2) 申請の時期は次のとおりとする。

毎年２月１０日～３月２０日

３月２５日～４月５日（特例地域に適用できる）

特例地域については別途定める。

ただし、混合所の更新・新設、材料の変更、認定取り消し、及び新規混合物の申請等「特別な事由」がある場合は、この限りではない。

- (3) 塑性変形輪数の申請

- 1) 塑性変形輪数認定を要する混合物は配合設計と一括して申請するものとする。なお、塑性変形輪数の値を設定している内容は、第３章配合設計３（１１）のとおりとする。

- 2) 混合物のグループ申請

塑性変形輪数認定を要するポリマー改質材入り混合物のうち、委員会が認めたポリマー改質材を使用する場合に限り、グループ申請を行うことができる。グループ申請とは、同一混合物名（ポリマー改質Ⅰ型、Ⅱ型は区分する）かつ同一目標値である混合物について、代表混合物のホイールトラッキング試験の結果で審査を行うことをいう。

なお、ホイールトラッキング試験を行う代表混合物は申請者が選定し、申請書に記すものとする。また、中温化適用混合物はグループ申請の対象とはしない。

- (4) 室内試験の供試体等は、調査機関への申請と同日に試験機関に直接送付するものとする。

送付先：委員会の指定する試験機関

- (5) 更新混合所の申請

更新混合所が事前審査の申請をする場合は次のとおりとする。

- 1) 更新直前に認定されていた混合物で配合設計に変更がない場合は、配合設計の調査が不要のため、下記の様式のみでよい。

様式－３０ 室内試験供試体送付書

- 2) 配合設計に変更がある場合は、変更混合物のみ「２.申請の受付（１）」により申請するものとする。

- (6) 新規混合物の申請

年度途中に新規混合物を申請する場合は、申請書にその理由を記すものとする。

- (7) 申請の受理

申請を受理したものについては、受理書により申請者に通知する。

- (8) 会社名、混合所名、申請者名の変更および混合所の新設、更新、再開、休止、廃止の申請

更新直前または年度途中に会社名、混合所名、申請者名の変更および混合所の新設、更新、再開、休止、廃止をする場合、下記の申請様式等をアスファルト混合物事前審査委員会委員長宛に提出するものとする。

① 様式－４０ 申請者変更届

② 様式－５０ 混合所の新設・更新・再開届

③ 様式－６０ 混合所の休止・廃止届

第3章 配合設計

1. 審査基準

(1) 使用材料の品質

混合物に使用する材料の品質は、2項に定める「使用材料の規格値」を満足しなければならない。

(2) 配合設計

混合物の粒度、アスファルト量等の配合の要件は、3項に定める「配合設計の要領」を満足しなければならない。

(3) 室内試験

室内試験の試験値は、第4章3項に定める「室内試験の対象混合物および合否基準」を満足しなければならない。

2. 使用材料の規格値

(1) 骨材

1) 骨材粒度

骨材の粒度は、呼び名別粒度の規定に適合しない粒度の碎石であっても、他の碎石、砂、石粉等と合成したときの粒度が、所要の混合物の骨材粒度に適合すれば使用することができる。

2) 碎石の品質および耐久性

＜舗装設計施工指針＞

区 分	項 目	表層・基層	上層路盤
品 質	表乾密度 (g/cm ³)	2.45 以上	—
	吸水率 (%)	3.0 以下	—
	すり減り減量 (%)	30 以下	50 以下
耐 久 性	損失量 (%)	12 以下	20 以下

注) すり減り減量試験は粒径 13.2mm～4.75mm の碎石で行う。

3) 碎石（骨材）の有害物含有量

＜舗装設計施工指針＞

項 目	含有量(全試料に対する質量百分率%)
粘土，粘土塊	0.25 以下
軟らかい石片	5.0 以下
細長，あるいは偏平な石片	10.0 以下

4) 再生骨材の品質

＜舗装再生便覧＞

項 目	旧アスファルト の含有量 %	旧アスファルトの性状		骨材の微粒分量試験で 75 μm を通過する量 %
		針入度(25℃) 1/10mm	圧裂係数 MPa/mm	
規格値	3.8 以上	20 以上	1.70 以下	5 以下

注) 旧アスファルトの性状は、針入度または圧裂係数のどちらかが規格値を満足すればよい。

5) 熔融スラグ細骨材

熔融スラグ細骨材は JIS 規格を満足した材料でありかつ品質の証明が確保できるとみなされる施設で製造された材料とする。

(2) 瀝青材料関係

1) 新アスファルトの品質規格

<舗装再生便覧>

項 目		60～80	80～100	100～120	120～150	150～200	200～300
針入度 (25℃)	1/10mm	60を超え80 以下	80を超え100以下	100を超え120以下	120を超え150以下	150を超え200以下	200を超え300以下
軟化点	℃	44.0～52.0	42.0～50.0	40.0～50.0	38.0～48.0	30.0～45.0	30.0～45.0
伸度 (15℃)	cm	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上
トルエン可溶分	%	99.0 以上	99.0 以上	99.0 以上	99.0 以上	99.0 以上	99.0 以上
引火点	℃	260 以上	260 以上	260 以上	250 以上	250 以上	250 以上
薄膜加熱質量変化率	%	0.6 以下	0.6 以下	0.6 以下	—	—	—
薄膜加熱後の針入度残留率	%	55 以上	50 以上	50 以上	—	—	—
蒸発後の質量変化率	%	—	—	—	0.5以下	1.0以下	1.0以下
蒸発後の針入度比	%	110 以下	110 以下	110 以下	—	—	—
密度 (15℃)	g/cm ³	1.000 以上	1.000 以上	1.000 以上	1.000 以上	1.000 以上	1.000 以上

注) 舗装用の新アスファルトである 120～150、150～200、200～300 は、「JIS K 2207:2006 石油アスファルト」とは引火点が異なる。

設計針入度の調整を新アスファルトで行う場合は、針入度 80～100、100～120、120～150、150～200、200～300 の規格を用いる。

2) 再生アスファルトの品質規格

<舗装再生便覧>

項 目	再生アスファルト
針入度 (25℃)	1/10mm 60を超え80 以下※1
軟化点	℃ 44.0～52.0
伸度 (15℃)	cm 100 以上
トルエン可溶分	% 99.0 以上
引火点	℃ 260 以上
薄膜加熱質量変化率	% 0.6 以下
薄膜加熱後の針入度残留率	% 55 以上
蒸発後の針入度比	% 110 以下
密度 (15℃)	g/cm ³ 1.000 以上

※1 表層材以外の混合物の針入度は 50 を超え 80 以下の範囲とする。

注) 上記の品質規格は、2. (1) 4) 再生骨材の品質のうち、旧アスファルトの性状を針入度による評価で行う場合に適用される。

また、圧裂試験により新アスファルトおよび再生用添加剤の配合を決定した場合は、再生アスファルトの品質を確認しないので、再生加熱アスファルト混合物の圧裂係数などを定期的に確認することで再生アスファルトの品質を満足するものとする。

3) ポリマー改質アスファルト標準的性状

<舗装設計施工指針>

項 目		I 型	II 型
軟化点	℃	50.0以上	56.0以上
伸度 (7℃)	cm	30以上	—
伸度 (15℃)	cm	—	30以上
タフネス (25℃)	%	5.0 以上	8.0 以上
テナシティ (25℃)		2.5以上	4.0以上
針入度 (25℃)	1/10mm	40以上	40以上
薄膜加熱質量変化率	%	0.6以下	0.6以下
薄膜加熱後の針入度残留率	%	65以上	65以上
引火点	℃	260 以上	260 以上

4) 中温化アスファルト標準的性状

<舗装設計施工指針>

プラントミックスの場合はベースとなるアスファルト、プレミックスの場合は中温化アスファルトの性状が舗装設計施工指針（平成 18 年版）舗装用石油アスファルトの品質規格（JIS K 2207-1996）に適合するものとする。

5) 再生用添加剤の品質

<舗装再生便覧>

項 目		標準的性状
動粘度 (60℃)	mm ² /s	80～1,000
引火点	℃	250以上
薄膜加熱後の粘度比 (60℃)		2以下
薄膜加熱後の針入度残留率	%	±3以内
密度 (15℃)	g/cm ³	報告
組成分析		報告

6) 中温化剤の標準的性状

<舗装設計施工指針>

中温化剤には、プラントミックスタイプとして発砲系、粘弾性調整系、滑剤系のものがある。標準的性状は、各メーカーの試験表による。

(3) フィラー

1) 石灰岩を粉砕した石粉の粒度・水分の品質

<舗装設計施工指針>

粒度				水分
フルイ目	600 μm	150 μm	75 μm	
通過質量百分率 (%)	100	90～100	70～100	1%以下

2) その他のフィラー

① 石灰岩以外の岩石を粉砕した石粉の品質

上記の粒度に加えて下表の品質であること。

<舗装設計施工指針>

P I	フロー試験 %	吸水膨張 %	剥離試験
4 以下	50 以下	3 以下	1/4 以下

② その他のフィラーの品質については、舗装設計施工指針に準拠する。

3. 配合設計の要領

(1) 溶融スラグ細骨材を使用した混合物

＜舗装再生便覧＞

溶融スラグ細骨材の配合率は10%を上限とし、舗装計画交通量<3,000の箇所に限定する。

(2) 標準粒度とマーシャル安定度試験に対する基準値

標準粒度とマーシャル安定度試験に対する基準値は、別表－1「アスファルト混合物の標準粒度と基準値」に示すとおりとする。

(3) 設計アスファルト量の設定

舗装設計施工指針の方法によることを原則とする。

0.5%きざみでアスファルト量を変えた供試体を作製する場合のアスファルト量は、次のアスファルト量から5点を選択するものとする。

＜アスファルト量の選点＞

4.0% 4.5% 5.0% 5.5% 6.0% 6.5% 7.0% 7.5% 8.0%

ただし、対象混合物のうち下記の混合物のアスファルト量は次の値とする。

①アスファルト安定処理 (25)	4%
⑬細粒度アスファルト混合物 (5F)	7%
⑭細粒度アスファルト混合物 (13F)	8%
⑮開粒度アスファルト混合物 (13)	4.5%

(4) 配合設計におけるD/Aの参考値

対象混合物のうち、下記の混合物のD/Aは1.3～1.6の範囲が望ましい。

⑪密粒度アスファルト混合物 (13FH)

ただし、下記の混合物のD/Aは1.2以上とする。

⑥密粒度アスファルト混合物 (新 20FH)

(5) スティフネス (S/F) の参考値

スティフネスは基層および表層混合物に適用し1,500～4,400 (kN/m) の範囲とする。ただし、FH型混合物は上限を4,900 (kN/m) とする。

(6) 基準密度の決定

1) 現場配合決定時に作製したマーシャル試験用供試体6個の密度を測定し、この平均値を基準密度とする。

2) 密度計算の方法は次のとおりとする。

① ①～⑭の混合物は、「かさ密度」とする。

② ⑮開粒度アスファルト混合物は、「ノギス法」とする。

(7) 再生アスファルトの評価

1) 再生アスファルトの評価方法は合成針入度、設計針入度あるいは設計圧裂係数のいずれかによる調整方法にて行うものとする。なお、再生骨材配合率が20%以下で針入度調整を行わない場合は、合成針入度を計算などで求め確認することも可能である。

記号	再生骨材配合率	調整方法	調整材料	設計指標	求められる事項	備考
A	20%以下	合成針入度	—	針入度 60～80 1/10mm (50～80 1/10mm : 表層材以外)	—	3章3. (7) 2)①参照
B		設計圧裂係数	—	圧裂係数 0.80～0.60 MPa/mm	—	3章3. (7) 2)②参照
C	20%を超える	設計針入度	再生用添加剤	針入度 60～80 1/10mm (50～80 1/10mm : 表層材以外)	左記調整材料の添加量	3章3. (7) 3)①参照
			再生用添加剤と新アスファルト		左記調整材料の添加量と新・旧アスファルトの配合比率	
D			新アスファルト		新・旧アスファルトの配合比率	3章3. (7) 3)②参照
E		設計圧裂係数	再生用添加剤	圧裂係数 0.80～0.60 MPa/mm	左記調整材料の添加量	3章3. (7) 4)①参照
			再生用添加剤と新アスファルト		左記調整材料の添加量と再生骨材配合率	
F			新アスファルト		再生骨材配合率	3章3. (7) 4)②参照

2) 再生骨材配合率が20%以下の場合

① 合成針入度による場合：記号A

針入度調整をしない再生混合物の設計、製造では、新旧アスファルトの合成針入度は、60～80 の範囲に入っていないなければならない。但し、表層材以外の混合物の合成針入度は50～80 とする。合成針入度を計算で求める場合は下記による。

＜合成針入度の計算方法＞

合成針入度： 10^X X1：新アス針入度 X2：旧アス針入度

$X = (\text{Log } X1 \times \text{新アス配合比}) + (\text{Log } X2 \times \text{旧アス配合比})$

② 設計圧裂係数による場合：記号B

再生骨材配合率が20%以下の混合物で設計圧裂係数による場合は、舗装再生便覧 2－5－3 (2) 2) による。但し、設計圧裂係数は0.80～0.60MPa/mm の範囲とし、代表的な表層混合物によるものとする。

3) 再生骨材配合率が20%を超え設計針入度による場合

① 設計針入度への調整を再生用添加剤で行う場合：記号C

再生骨材配合率が20%を超える混合物で設計針入度への調整を再生用添加剤で行う場合は、舗装再生便覧 2－5－3 (1) 1) による。但し、表層材以外の混合物の針入度は50～80 の範囲とする。

なお、再生用添加剤と新アスファルトを併用して設計針入度への調整を行う場合にもこの方法に準ずる。

再生用添加剤のみの場合は添加量を再生用添加剤と新アスファルトを併用する場合は、旧アスファルトの針入度回復の添加量と新・旧アスファルトの配合比率を明記する。

② 設計針入度への調整を新アスファルトで行う場合：記号D

再生骨材配合率が20%を超える混合物で設計針入度への調整を新アスファルトで行う場合は、舗装再生便覧2-5-3(1)2)による。但し、表層材以外の混合物の針入度は50~80の範囲とする。

新アスファルトのみの場合は新・旧アスファルトの配合比率を明記する。

4) 再生骨材配合率が20%を超え設計圧裂係数による場合

① 設計圧裂係数への調整を再生用添加剤で行う場合：記号E

再生骨材配合率が20%を超える混合物で設計圧裂係数への調整を再生用添加剤で行う場合は、舗装再生便覧2-5-3(2)1)による。但し、設計圧裂係数は0.80~0.60MPa/mmの範囲とする。

なお、再生用添加剤と新アスファルトを併用して設計圧裂係数への調整を行う場合もこの方法に準ずる。

再生用添加剤のみの場合は添加量を、再生用添加剤と新アスファルトを併用する場合は、添加量と再生骨材配合率を明記する。

② 設計圧裂係数への調整を新アスファルトで行う場合：記号F

再生骨材配合率が20%を超える混合物で設計圧裂係数への調整を新アスファルトで行う場合は、舗装再生便覧2-5-3(2)2)による。但し、設計圧裂係数は0.80~0.60MPa/mmの範囲とし、再生骨材配合率毎の代表的な再生混合物によるものとする。

新アスファルトのみの場合は再生骨材配合率を明記する。

(8) ポリマー改質材入り混合物の配合設計

1) プラントミックスタイプ

① プラントミックスタイプのポリマー改質材を使用する場合は、ストレートアスファルトを用いた配合設計のO. A. Cに、そのアスファルト量に必要な量を内比または外比で設計する。

② ポリマー改質材入り混合物のマーシャル安定度試験は、ストレートアスファルトを用いた配合設計のO. A. Cに、ポリマー改質材を混入した混合物の供試体を作製し、その特性が基準値を満たしているかを確認し、マーシャル安定度試験成績表(その2)の各項目の図上にプロットする。

③ マーシャル安定度試験に使用するポリマー改質材入りアスファルトの密度はミルシートの値とする。

2) プレミックスタイプ

プレミックスタイプのポリマー改質アスファルトを使用する場合は、舗装設計施工指針の手法による配合設計でO. A. Cを求め、そのアスファルト量をポリマー改質アスファルト量とする。

(9) 再生材入り混合物の配合設計

1) 再生骨材配合率20%以下の場合

再生骨材の配合率が20%以下の場合は、新骨材のみを用いた配合設計のO. A. Cを基本に、再生骨材を配合した混合物の合成粒度、アスファルト量を確認して、その値を基本配合のマーシャル安定度試験成績表(その2)の各項目の図上にプロットする。

2) 再生骨材配合率 20%を超える場合

再生骨材の配合率が 20%を超える場合は、舗装再生便覧による。

(10) 剥離防止剤入り混合物の配合設計

1) 消石灰を使用する場合その使用量は、混合物全質量に対して、2%を内比とする。

2) その他の剥離防止剤を使用する場合は、最適アスファルト量(O. A. C)の 0.3%を内比とする。

事前審査では、その混合物に添加を予定する添加剤の材料試験報告書を添付するだけで、剥離防止剤入り混合物の配合設計を別途にする必要はない。

(11) 塑性変形輪数の値

各発注機関が定めた塑性変形輪数の適用並びに規格値は下表に掲げる値以上とする。

対象 混合物	舗装計画交通量 (台/日)	塑性変形輪数 (回/mm)					
		国交省	新潟県		富山県	石川県	新潟市
④	3,000 未満				規定なし	1,500	
⑥	3,000 未満	1,500	Ⅱ	1,500	1,500		Ⅱ 1,500
	3,000 以上	3,000	型	3,000		3,000	型 3,000
⑩	3,000 未満				規定なし	1,500	
⑪	3,000 未満	規定なし	Ⅱ	1,500	1,500		Ⅱ 1,500
	3,000 以上		型	3,000			型 3,000

(12) 中温化適用混合物の低減温度の設定

申請する中温化適用混合物に対する通常混合物の締固め温度を基準に低減温度 4 段階(0℃、－10℃、－20℃、－30℃)を試験条件として、供試体作製時における締固め温度と締固め度の関係図表から、通常の締固め温度より 10℃以上低減し、且つ締固め度が 99.0%以上となる温度範囲内で、中温化適用混合物の締固め温度として設定する。

中温化適用混合物は、「製造・施工温度低減型」、「施工性改善型」での利用として、設定した低減温度による混合(出荷)温度、締固め(供試体作製時)温度の目標値を申請する。

適用する中温化技術は、装置による「機械式フォームド発生装置による方法」、材料による「中温化剤の添加」、「中温化アスファルトの使用」のいずれかとする。

第4章 室内試験

1. 室内試験の項目

事前審査においては、申請された配合設計の適正を判定するために、現場配合の供試体により、次の項目について室内試験を実施する。なお、試験方法は最新の「舗装調査・試験法便覧」による。

- (1) 密度試験
- (2) マーシャル安定度試験
- (3) アスファルト抽出試験
- (4) ホイールトラッキング試験

2. 供試体の作製・送付

- (1) 現場配合決定時に作製した6個のマーシャル安定度試験用供試体のうち、3個を試験機関へ送付する。
- (2) ホイールトラッキング試験を必要とする時は、使用材料の全ての試料を試験機関へ送付する。
- (3) 中温化適用混合物のマーシャル安定度試験用供試体作製に際しては、調査機関の立会の下、締固め温度の確認を行ったものを試験機関に送付する。
- (4) 機械式フォームドによる中温化適用混合物のホイールトラッキング試験供試体は、調査機関の立会の下、申請混合所で作製したものを試験機関に送付する。

3. 室内試験の対象混合物および合否基準

- (1) 試験機関で実施する室内試験の対象混合物は下記による。

試験項目	対象混合物
密度試験	申請された全混合物種類
マーシャル安定度試験	申請された全混合物種類
アスファルト抽出試験	申請された混合物が3種類以上の場合は、その内任意の2種類の混合物 申請された混合物が2種類以下の場合は、任意の1種類の混合物
ホイールトラッキング試験	申請された混合物

ただし、⑭の混合物については対象外とする。

- (2) 更新混合所における室内試験の対象混合物

更新された混合所で製造された混合物の室内試験は、混合所機能確認のため、下記により実施する。ただし、更新直前に認定されていた混合物で、配合設計に変更がない場合に適用する。

試験項目	対象混合物
密度試験	更新直前に認定されていた全混合物種類のうち任意の3種類
マーシャル安定度試験	上記の全混合物
アスファルト抽出試験	上記の混合物のうち任意の1種類

ただし、⑭の混合物については対象外とする。

(3) 室内試験の合否基準

試験機関で実施する室内試験の合否基準は下記による。

1) 密度試験

密度は、申請された基準密度に対して、 $\pm 1\%$ 以内でなければならない。

空隙率および飽和度は、第3章3項(2)を満足しなければならない。

2) マーシャル安定度試験

各混合物の安定度、フロー値の各値は、第3章3項(2)を満足しなければならない。

なお、スティフネスは参考値とする。

3) アスファルト抽出試験

1種類につき任意の2個で試験を実施し、その平均値は現場配合に示された値に対してそれぞれ下記の範囲以内でなければならない。

項目		基準
アスファルト量		± 0.5 以内
粒度	2.36mm 通過量	± 7.0 以内
	75 μ m 通過量	± 3.0 以内

4) ホイールトラッキング試験

供試体の締固め度を基準密度の $\pm 1\%$ 以内、変動係数は標準偏差20%以内の条件で、塑性変形輪数は第3章3項(11)を満足しなければならない。

4. 試験結果が「否」となった場合の取り扱い

試験結果が基準値を満たさず、「否」と判定された場合は、配合設計を変更して再申請するものとする。但し、同一配合での再試験までは認めるものとする。

第5章 混合所立入調査

1. 混合所立入調査

混合所立入調査は、別に定める「混合所立入調査要領」による。

第6章 審査

1. 審査

(1) 審査は、幹事会の審議を経て委員会が行う。

(2) 委員会の開催が困難なときは、幹事会の審議により、委員長がこれを専決する。なお、専決した事項は、次回の委員会に報告する。

(3) 委員長専決による場合の幹事会の構成は、審議内容により幹事長が判断するものとする。

(4) 配合設計の審査

1) 配合設計の審査は、供試体の室内試験の結果と併せて、申請された混合物の種類毎に判定する。

2) 事務局は、調査結果をとりまとめて委員会に報告する。

(5) 立入調査の審査

1) 審査は、申請者の混合所毎に判定する。

2) 事務局は、調査結果と混合所の責任者からの改善報告をとりまとめて、委員会に報告する。

(附 則)

この細則は、平成9年3月1日から施行する。

(経 緯)

制定 平成5年1月26日
改正 平成6年6月29日
改正 平成8年10月29日
改正 平成9年6月30日
改正 平成10年2月17日
改正 平成11年2月18日
改正 平成12年2月21日
改正 平成13年2月26日
改正 平成13年5月24日
改正 平成14年3月26日
改正 平成14年5月30日
改正 平成14年11月28日
改正 平成16年2月9日
改正 平成16年12月24日
改正 平成18年1月19日
改正 平成18年5月29日
改正 平成19年1月22日
改正 平成19年5月29日
改正 平成20年2月12日
改正 平成20年5月30日
改正 平成21年1月26日
改正 平成23年1月14日
改正 平成24年1月12日
改正 平成25年1月17日
改正 平成25年5月27日
改正 平成26年5月27日
改正 平成27年5月26日
改正 平成29年5月26日
改正 平成30年12月18日
改正 令和元年12月20日
改正 令和2年12月24日
改正 令和6年5月29日（令和7年2月10日適用）
改正 令和7年5月28日

別表－1

アスファルト混合物の標準粒度と基準値

混合物の種類	アスファルト 安定処理	粗粒度 アスファルト混合物	密粒度 アスファルト混合物						細粒度 アスファルト混合物		開粒度 アスファルト混合物
			(20F) A	(新20F H)	(13)	(13 F) A	(13 F) B	(13FH)	(5F)	(13 F)	
番号	①	②	③④	⑤⑥⑦	⑧	⑨⑩	⑨	⑪⑫	⑬	⑭	⑮
最大粒径 (mm)	25	20	20	20	13	13	13	13	5	13	13
適用区分	上層路盤	基層	表層								
			表面処理 アスカープ								
31.5 (mm)	100										
26.5	95～100	100	100	100							
19	50～100	95～100	95～100	95～100	100	100	100	100		100	100
13.2	—	70～90	75～95	75～95	95～100	95～100	95～100	95～100	100	95～100	95～100
4.75	—	35～55	52～72	45～65	55～70	52～72	60～80	50～70	90～100	75～90	23～45
2.36	20～60	20～35	40～60	30～50	35～50	40～60	45～65	35～55	55～70	65～80	15～30
600 (μm)	—	11～23	25～45	14～35	18～30	25～45	25～45	20～40	45～60	40～65	8～20
300	—	5～16	16～33	8～24	10～21	16～33	16～33	15～30	20～45	20～45	4～15
150	—	4～12	8～21	5～13	6～16	8～21	8～21	10～20	10～20	15～30	4～10
75	0～10	2～7	6～11	4～11	4～8	6～11	6～11	6～15	7～13	8～15	2～7
最適アスファルト量 (%)	(4.0)	4.5～6.0	5.5～7.5	5.2～6.2	5.0～7.0	5.5～7.5	5.5～7.5	4.5～6.5	(7.0)	(8.0)	(4.5)
突固め回数	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
空隙率 (%)	3～12	3～7	3～5	3～5	3～6	3～5	3～5	3～5	4～8	2～5	—
飽和度 (%)	—	65～85	75～85	75～85	70～85	75～85	75～85	75～85	65～85	75～90	—
安定度 (kN)	3.43以上	4.90以上	4.90以上	6.86以上	4.90以上	4.90以上	4.90以上	6.86以上	4.90以上	3.43以上	3.43以上
7p-値 (1/100cm)	10～40	20～40	20～40	20～40	20～40	20～40	20～40	20～40	50以下	20～80	20～40
基本配合方法	設計値1点	As量5点	As量5点	As量5点	As量5点	As量5点	As量5点	As量5点	As量1点	As量1点	As量1点

【参考資料】

アスファルト混合物事前審査委員会規則

第4条に基づく調査機関および試験機関の指定

令和2年12月17日

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 遠藤 正樹

調査機関

(一社)日本道路建設業協会 北陸支部

〒950-0917 新潟市中央区天神1丁目12番地8 レクスンB 7階

Tel. 025-278-7810 Fax. 025-278-7825

【指定期間】令和3年2月10日～令和7年2月9日

〈変更〉令和3年2月10日～令和7年5月31日(令和6年12月19日付)

〈変更〉令和3年2月10日～令和8年2月9日(令和7年5月28日付)

平成21年1月26日

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 佐久間 満

試験機関

(一財)新潟県建設技術センター

〒950-1101 新潟市西区山田 2522-18

Tel. 025-267-2191

石川県アスファルト混合物試験所

〒921-8801 石川県野々市市御経塚3丁目6-7

Tel. 076-249-2230

アスファルト混合物事前審査
混合所立入調査要領

令和6年5月

アスファルト混合物事前審査委員会

混合所立入調査要領

1. 適用

この要領は、アスファルト混合物事前審査実施要領（以下「実施要領」という。）の定めにより、立入調査員が事前審査を申請した混合所に立入り、自主管理の状況・混合物の品質確認を行う場合に適用する。

2. 調査計画

- (1) 立入調査員は、あらかじめ発注機関が推薦した者に委員会が委嘱する。なお、委嘱後必要により、立入調査員に対する研修を行うものとする。
- (2) 立入調査は、認定書発行後できるだけ早期に実施することを原則とする。
- (3) 事務局は、年度毎に「混合所立入調査計画書」を作成し、委員会の承認を得る。但し、やむを得ない場合はこの限りでない。
- (4) 事務局は「混合所立入調査計画書」の作成にあたり、極力立入調査員が継続して同一混合所の調査員とならないよう計画するものとする。
- (5) 事務局は、混合所立入調査に基づき、各混合所の経年の管理状況等が把握できるカルテを作成し、立入調査員への情報提供に資するものとする。
- (6) 立入調査対象混合所および選定方法

1) 継続混合所

既に認定を受けている混合所の立入調査は、2年に1回定期的に行うものとする。

ただし、当年度の配合設計の審査で再審査、または委員会が必要と認めた場合の混合所については、追加調査を行うものとする。

また、定期以外の時期においても立入調査を行うことができる。

2) 新設または更新混合所

新たに建設した混合所、既認定混合所施設を更新した混合所、および新規に認定を受けようとする混合所で、立入調査は事前審査の申請および「混合所の新設・更新・再開届」に基づき行う。

3) 製造休止混合所

混合物の認定後、混合物の製造を休止（継続して3箇月以上）している混合所、および立入調査時に混合所が休止中で調査ができなかった混合所について、混合物製造再開の事前に立入調査を行う。

3. 調査の実施

- (1) 調査対象期間は、立入調査日の前月から前年6月とする。（但し、新設および更新混合所は除く）
- (2) 立入調査は、調査項目について別紙の調査表によって調査し、評価するものとする。
- (3) 申請者は、製造管理方法（以下「自主管理要領」という。）を定めてその管理記録を1年分保管し、立入調査員が提示を求めたときはこれに応じるとともに、調査に協力する。

- (4) 立入調査には、各県合材協会の調査員が立会うものとする。この場合、立会人は当該混合所に所属しない者があたる。
- (5) 立入調査は、事務局が通知する「混合所立入調査実施通知書」により実施する。
- (6) 立入調査員および立会人は、調査によって知り得た情報を他に漏らしてはならない。

4. 調査項目

- (1) 混合所の立入調査は以下について、別紙の調査表により行う。
 - 1) 使用材料の品質
 - ①骨材 ②再生骨材 ③フィラー ④アスファルト ⑤再生アスファルト ⑥ポリマー改質アスファルト ⑦再生用添加剤 ⑧溶融スラグ細骨材
 - 2) 現場配合
 - ①材料の計量(バッチ調査) ②混合物の練り上がり状況
 - 3) 計量機器・設備
 - ①計量器検査 ②骨材吐出量試験 ③温度計検査 ④骨材貯蔵設備
 - 4) 混合物の品質
 - ①アスファルト量 ②粒度 ③再生骨材の混入率 ④混合物の温度 ⑤マーシャル安定度試験
 - 5) 改質材の管理
 - ①添加量 ②投入装置
- (2) 混合所から申請があった場合に参考評価として、計量器検査の動荷重検査およびアスファルト吐出量試験について、試験表の確認を行う。

5. 評価

- (1) 項目評価

立入調査の評価は別紙の調査表により、規格値（または基準値）に対する適合性、および品質管理の頻度の適否等について、調査項目毎に適否の評価を行う。
- (2) 総合評価

項目評価を用いて以下の手法により、総合評価を行う。

総合評価 適合（製造管理は良好）：すべてが適評価のもの。

総合評価 不適合（製造管理が不可）：否評価が1個以上のもの。

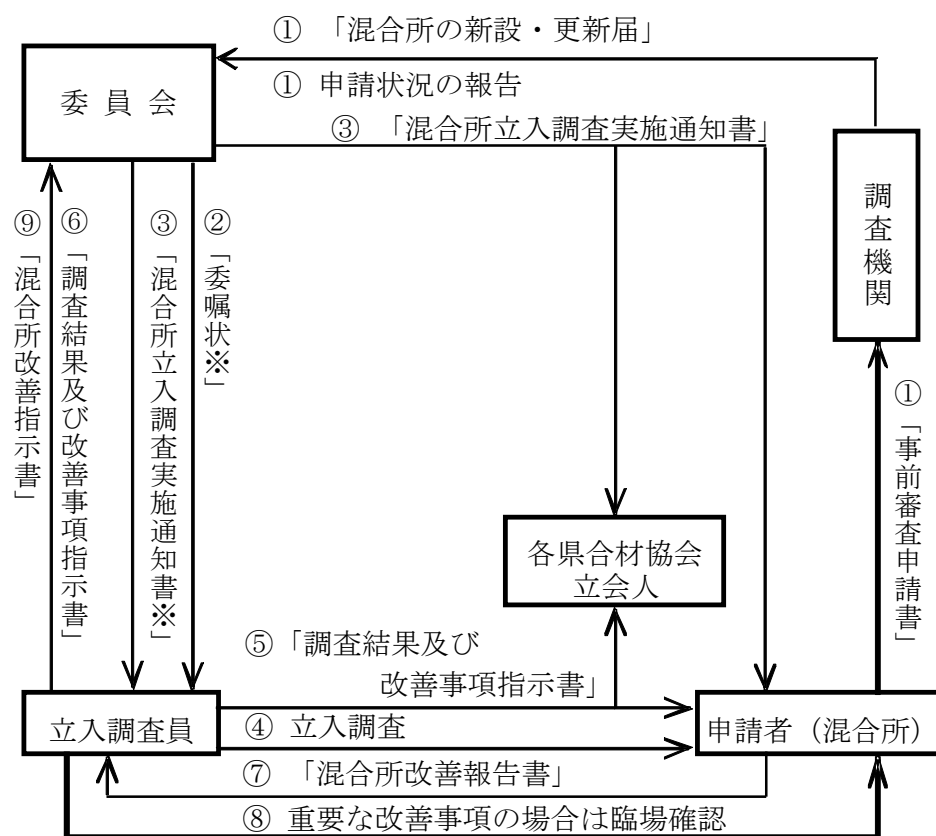
6. 調査結果の報告

- (1) 立入調査員は、調査終了後「調査結果及び改善事項指示書」を当該混合所および立会人へ提示するとともに、速やかに「混合所立入調査報告書」に下記の資料を添付して事務局に提出する。
 - 1) 調査結果総括表
 - 2) 調査表
 - 3) 調査結果及び改善事項指示書
- (2) 事務局は、立入調査が終了次第、委員会にその結果をとりまとめて報告する。

7. 改善報告

- (1) 混合所の責任者は、立入調査において改善を要する事項があったときは、調査日以降10日以内に改善報告をしなければならない。
- (2) 上記の改善報告は、立入調査員を経由して委員会事務局に提出するものとする。
- (3) 改善事項のうち、立入調査員が重要と判断したものは、混合所において立入調査員自ら確認するものとする。

8. 混合所立入調査のフロー



※ 各自治体幹事による調整

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 殿

混 合 所 立 入 調 査 報 告 書

１． 混合所名

所在地

２． 調 査 日

令和 年 月 日

３． 立 会 者

立会人

印

混合所責任者

印

上記混合所の立入調査を実施したので別紙の通り報告します。

令和 年 月 日

立入調査員

印

調 査 結 果 総 括 表

製造管理調査	項 目	種 別		評 価	備 考
	1. 使用材料の品質	(1)骨 材		適 ・ 否	調査表 ー 1
		(2)再生骨材		適 ・ 否	調査表 ー 2
		(3)フィラー		適 ・ 否	調査表 ー 3
		(4)アスファルト		適 ・ 否	調査表 ー 4
		(5)再生アスファルト		適 ・ 否	調査表 ー 5
		(6)ポリマー改質アスファルト		適 ・ 否	調査表 ー 6
		(7)再生用添加剤		適 ・ 否	調査表 ー 7
		(8)熔融スラグ細骨材		適 ・ 否	調査表 ー 8
		項 目 評 価		適 ・ 否	
	2. 現場配合	(1)材料の計量(バッチ調査)		適 ・ 否	調査表 ー 9
		(2)混合物の練り上がり状況	①混合時間	適 ・ 否	調査表 ー10
			②練り落とし温度	適 ・ 否	
		項 目 評 価		適 ・ 否	
	3. 計量機器・設備	(1)計量器検査		適 ・ 否	調査表 ー11
		(2)骨材吐出量試験		適 ・ 否	調査表 ー12
		(3)温度計検査		適 ・ 否	調査表 ー13
		(4)骨材貯蔵設備		適 ・ 否	調査表 ー14
		項 目 評 価		適 ・ 否	
	4. 混合物の品質 (新設・更新・再開の場合は不要)	(1)アスファルト量		—	調査表 ー15
		(2)粒 度		—	調査表 ー16
		(3)再生骨材の混入率		—	調査表 ー17
		(1)～(3)無効バッチ		適 ・ 否	調査表 ー18
		(4)混合物の温度		適 ・ 否	調査表 ー19
		(5)マーシャル安定度試験		適 ・ 否	調査表 ー20
		項 目 評 価		適 ・ 否	
5. 改質材の管理		(1)添加量		適 ・ 否	調査表 ー21
	(2)投入装置		適 ・ 否	調査表 ー22	
	項 目 評 価		適 ・ 否		
総 合 評 価					
総合評価 適合（製造管理は良好）：すべてが適評価のもの。					
総合評価 不適合（製造管理が不可）：否評価が1個以上のもの。					

評価の手順は次による。

細別の評価 → 種別の評価 → 項目評価 → 総合評価
 (適・否) (適・否) (適・否) (適・否)

製造管理調査

1. 使用材料の品質

(1) 骨材

[調査表-1]

細 別	材 種	頻 度	規 格	管 理 の 実 態		評 価 *3	備 考
				頻度の 適否*1	規格の 適否*2		
1) 骨材の粒度	5号(S-20)	1 / 月	—	適・否	—	適・否	
	6号(S-13)			適・否	—	適・否	
	7号(S-5)			適・否	—	適・否	
	熔融スラグ			適・否	—	適・否	
	粗 砂			適・否	—	適・否	
	細 砂			適・否	—	適・否	
2) 骨材の 表乾密度 吸水率	5号(S-20)	1/3ヶ月	密度 2.45 g/cm ³ 以上 吸水率 3.0 %以下	適・否	適・否	適・否	
	6号(S-13)			適・否	適・否	適・否	
	7号(S-5)			適・否	適・否	適・否	
	熔融スラグ			適・否	適・否	適・否	
	粗 砂		—	適・否	—	適・否	
	細 砂			適・否	—	適・否	
3) すり減り減量	6号(S-13)	1 / 年	30.0 %以下	適・否	適・否	適・否	
4) 骨材の 損失量 (安定性試験)	5号(S-20)	1 / 年	12.0 %以下	適・否	適・否	適・否	
	6号(S-13)			適・否	適・否	適・否	
	7号(S-5)			適・否	適・否	適・否	
5) 粘土および 粘土塊	5号(S-20)	1 / 年	0.25%以下	適・否	適・否	適・否	
	6号(S-13)			適・否	適・否	適・否	
	7号(S-5)			適・否	適・否	適・否	
6) 軟らかい 石片	5号(S-20)	1 / 年	5.0 %以下	適・否	適・否	適・否	
	6号(S-13)			適・否	適・否	適・否	
7) 細長・扁平な 石片	5号(S-20)	1 / 年	10.0 %以下	適・否	適・否	適・否	
	6号(S-13)			適・否	適・否	適・否	

*1: 頻度が必要試験回数（稼働期間に対応した）を下回るものは 否 とする。

*2: 規格値を外れるものが1つでもあれば 否 とする。

*3: 頻度の適否、規格の適否のいずれかが否であれば 否 とする。

*4: 規格値を外れるものが1つでもあれば 否 とする。

また、*3の否が2個以上あれば 否 とする。

評 価 *4

適 ・ 否

備 考

(2) 再生骨材

[調査表-2]

細 別	頻 度	規 格	管 理 の 実 態		評 価 *3	備 考
			頻度の 適否*1	規格の 適否*2		
1) アスファルト抽出後の粒度	1 / 月	—	適・否	—	適・否	
2) 旧アスファルト含有量 %	〃	3.8以上	適・否	適・否	適・否	
3) 旧アスファルトの性状*4	針入度(25℃) 1/10mm	20以上	適・否	適・否	適・否	
	圧裂係数 MPa/mm	1.70以下	適・否	適・否	適・否	
4) 骨材の微粒分量試験で75μmを通過する量 %	〃	5以下	適・否	適・否	適・否	
5) 最大密度*5 g/cm ³	1 / 年	—	適・否	—	適・否	

(注) ミルシートなどにより確認する。

*1: 頻度が必要試験回数(稼働期間に対応した)を下回るものは、否 とする。

*2: 規格値を外れるものが1つでもあれば 否 とする。

*3: 頻度の適否、規格の適否のいずれかが否であれば 否 とする。

*4: 旧アスファルトの性状は、針入度または圧裂係数のいずれかを適用する。(申請時に確認した方法について確認する。)

*5: 再生骨材配合率が20%を超える場合に適用される。

*6: 規格値を外れるものが1つでもあれば 否 とする。

また、*3の否が2個以上あれば 否 とする。

評 価 *6

適 ・ 否

備 考

(3) フィラー (石粉)

○でかこむ

石灰岩系・その他のフィラー

[調査表-3]

細 別	頻 度	規 格	管 理 の 実 態		評 価 *3	備 考
			頻度の 適否*1	規格の 適否*2		
石 灰 岩 系 そ の 他 の フ ィ ー 系	1) 粒 度	600μm 100% 150μm 90%以上 75μm 70%以上	適・否	適・否	適・否	
	2) 密 度	—	適・否	—	適・否	
	3) 水 分	1%以下	適・否	適・否	適・否	
	4) P I	4 以下	適・否	適・否	適・否	
	5) フ ロ ー	50%以下	適・否	適・否	適・否	
	6) 浸水・膨張	3%以下	適・否	適・否	適・否	
	7) は く 離	1/4 以下	適・否	適・否	適・否	

(注) ミルシートにより確認する。

*1: 頻度が必要試験回数(稼働期間に対応した)を下回るものは 否 とする。

*2: 規格値を外れれば 否 とする。

*3: 頻度の適否、規格の適否のいずれかが否であれば 否 とする。

*4: 規格値を外れるものが1つでもあれば 否 とする。

また、*3の否が2個以上あれば 否 とする。

評 価 *4

適 ・ 否

備 考

(4) アスファルト

[調査表-4]

種類	細 別	頻 度	規 格	管 理 の 実 態		評 価 *3	備 考
				頻度の 適否*1	規格の 適否*2		
スト レー ト ア ス フ ア ル ト	1) 針入度 (25℃) 1/10mm	1/月	60~80	適・否	適・否	適・否	
	2) 軟化点 ℃	〃	44.0~52.0	適・否	適・否	適・否	
	3) 伸度 (15℃) cm	〃	100 以上	適・否	適・否	適・否	
	4) トルエン可溶分 %	〃	99.0以上	適・否	適・否	適・否	
	5) 引火点 ℃	〃	260以上	適・否	適・否	適・否	
	6) 薄膜加熱質量変化率 %	〃	0.6以下	適・否	適・否	適・否	
	7) 薄膜加熱後の針入度残留率 %	〃	55以上	適・否	適・否	適・否	
	8) 蒸発後の針入度比 %	〃	110 以下	適・否	適・否	適・否	
	9) 密度 (15℃) g/cm ³	〃	1.000以上	適・否	適・否	適・否	
	10) 動粘度	〃	—	適・否	—	適・否	
*4	1) 針入度 (25℃) 1/10mm	1/月	~	適・否	適・否	適・否	
スト レー ト ア ス フ ア ル ト	2) 軟化点 ℃	〃	~	適・否	適・否	適・否	
	3) 伸度 (15℃) cm	〃	100 以上	適・否	適・否	適・否	
	4) トルエン可溶分 %	〃	99.0以上	適・否	適・否	適・否	
	5) 引火点 ℃	〃	以上	適・否	適・否	適・否	
	6) 薄膜加熱質量変化率 %	〃		適・否	適・否	適・否	
	7) 薄膜加熱後の針入度残留率 %	〃		適・否	適・否	適・否	
	8) 蒸発後の質量変化率 %	〃		適・否	適・否	適・否	
	9) 蒸発後の針入度比 %	〃		適・否	適・否	適・否	
	10) 密度 (15℃) g/cm ³	〃	1.000以上	適・否	適・否	適・否	
	11) 動粘度	〃	—	適・否	—	適・否	

(注) ミルシートにより確認する。

*1: 頻度が必要試験回数 (稼働期間に対応した) を下回るものは 否 とする。

*2: 規格値を外れれば 否 とする。

*3: 頻度の適否、規格の適否のいずれかが否であれば 否 とする。

*4: ストレートアスファルト60~80以外を使用する場合に調査する。

*5: 規格値を外れるものが1つでもあれば 否 とする。

また、*3の否が2個以上あれば 否 とする。

評 価 *5

適 ・ 否

備 考

(5) 再生アスファルト

[調査表－5]

下表のいずれかあるいは複数の調整方法について再生アスファルトを調査する。

記号	再生骨材 配合率	調整方法	調整材料	設計指標	摘要
A	20% 以下	合成 針入度	—	針入度 60～80 1/10mm (50～80 1/10mm : 表層材以外)	(5) － 1
B		設計 圧裂係数	—	圧裂係数 0.80～0.60 MPa/mm	(5) － 3
C	20%を 超える	設計 針入度	再生用添加剤、 再生用添加剤と 新アスファルト	針入度 60～80 1/10mm (50～80 1/10mm : 表層材以外)	(5) － 2
D			新アスファルト		
E		設計 圧裂係数	再生用添加剤、 再生用添加剤と 新アスファルト	圧裂係数 0.80～0.60 MPa/mm	(5) － 3
F			新アスファルト		

(5) － 1 再生アスファルト (記号A：再生骨材配合率20%以下で合成針入度による場合)

細 別	頻 度	規 格	管 理 の 実 態		評 価 *3	備 考
			頻度の 適否*1	規格の 適否*2		
1) 針入度 (25℃) 1/10mm －試験又は計算のいずれでも可－	1/月	50～80	適・否	適・否	適・否	表層以外
		60～80	適・否	適・否	適・否	表層

(注) 代表的表層混合物についてミルシートなどにより確認する。

*1: 頻度が必要試験回数 (稼働期間に対応した) を下回るものは 否 とする。

*2: 規格値を外れれば 否 とする。

*3: 頻度の適否、規格の適否のいずれかが否であれば 否 とする。

*4: 規格値を外れるものが1つでもあれば 否 とする。

また、*3の否が2個以上あれば 否 とする。

評 価 *4

適 ・ 否

備 考

(5) - 2 再生アスファルト (記号C、D：再生骨材配合率20%を超え設計針入度による場合)

細 別	頻 度	規 格	管 理 の 実 態		評 価 *3	備 考
			頻度の 適否*1	規格の 適否*2		
1) 針入度 (25℃) 1/10mm	2/年	50~80	適・否	適・否	適・否	表層以外
	〃	60~80	適・否	適・否	適・否	表層
2) 軟化点 ℃	50~80	〃	44.0~52.0	適・否	適・否	表層以外
	60~80	〃	44.0~52.0	適・否	適・否	表層
3) 密度 (15℃) g/cm ³	50~80	〃	1.000以上	適・否	適・否	表層以外
	60~80	〃	1.000以上	適・否	適・否	表層
4) 動粘度	50~80	〃	—	適・否	—	表層以外
	60~80	〃	—	適・否	—	表層

(注) 試験は、現場配合試料を用いて行う。

*1: 頻度が必要試験回数 (稼働期間に対応した) を下回るものは 否 とする。

*2: 規格値を外れれば 否 とする。

*3: 頻度の適否、規格の適否のいずれかが否であれば 否 とする。

*4: 規格値を外れるものが1つでもあれば 否 とする。

また、*3の否が2個以上あれば 否 とする。

評 価 *4

適 ・ 否

備 考

(5) - 3 再生アスファルト (記号B、E、F：設計圧裂係数による場合)

細 別	頻 度	規 格	管 理 の 実 態		評 価 *3	備 考
			頻度の 適否*1	規格の 適否*2		
1) 圧裂係数 MPa/mm	1/月	0.80~0.60	適・否	適・否	適・否	

(注) 記号B：再生骨材配合率が20%以下の場合、代表的表層混合物にて確認する。

記号E：再生骨材配合率が20%を超え再生用添加剤で調整の場合は、代表的な再生混合物にて確認する。

記号F：再生骨材配合率が20%を超え新アスファルトで調整の場合は、再生骨材配合率毎の代表的な再生混合物にて確認する。

*1: 頻度が必要試験回数 (稼働期間に対応した) を下回るものは 否 とする。

*2: 規格値を外れれば 否 とする。

*3: 頻度の適否、規格の適否のいずれかが否であれば 否 とする。

*4: 規格値を外れるものが1つでもあれば 否 とする。

評 価 *4

適 ・ 否

備 考

(6) ポリマー改質アスファルト

[調査表-6]

種類	細 別	頻 度	規 格	管 理 の 実 態		評 価 *3	備 考
				頻度の 適否*1	規格の 適否*2		
ポリマー改質アスファルトⅠ型	1) 軟化点 ℃	1/入荷月	50.0以上	適・否	適・否	適・否	
	2) 伸度 (7℃) cm	1/入荷月	30以上	適・否	適・否	適・否	
	3) タフネス (25℃) N・m	1/入荷月	5.0以上	適・否	適・否	適・否	
	4) テナシティ (25℃) N・m	1/入荷月	2.5以上	適・否	適・否	適・否	
	5) 針入度 (25℃) 1/10mm	1/入荷月	40以上	適・否	適・否	適・否	
	6) 薄膜加熱質量変化率 %	1/入荷月	0.6以下	適・否	適・否	適・否	
	7) 薄膜加熱後の針入度残留率%	1/入荷月	65以上	適・否	適・否	適・否	
	8) 引火点 ℃	1/入荷月	260以上	適・否	適・否	適・否	
ポリマー改質アスファルトⅡ型	1) 軟化点 ℃	1/入荷月	56.0以上	適・否	適・否	適・否	
	2) 伸度 (15℃) cm	1/入荷月	30以上	適・否	適・否	適・否	
	3) タフネス (25℃) N・m	1/入荷月	8.0以上	適・否	適・否	適・否	
	4) テナシティ (25℃) N・m	1/入荷月	4.0以上	適・否	適・否	適・否	
	5) 針入度 (25℃) 1/10mm	1/入荷月	40以上	適・否	適・否	適・否	
	6) 薄膜加熱質量変化率 %	1/入荷月	0.6以下	適・否	適・否	適・否	
	7) 薄膜加熱後の針入度残留率%	1/入荷月	65以上	適・否	適・否	適・否	
	8) 引火点 ℃	1/入荷月	260以上	適・否	適・否	適・否	

(注) ミルシートにより確認する。

*1: 頻度が必要試験回数(稼働期間に対応した)を下回るものは 否 とする。

*2: 規格値を外れれば 否 とする。

*3: 頻度の適否、規格の適否のいずれかが否であれば 否 とする。

*4: 規格値を外れるものが1つでもあれば 否 とする。

また、*3の否が2個以上あれば 否 とする。

評 価 *4

適 ・ 否

備 考

(7) 再生用添加剤

[調査表-7]

細 別	頻 度	規 格	管 理 の 実 態		評 価 *3	備 考
			頻度の 適否*1	規格の 適否*2		
1) 動粘度(60℃) mm ² /s	1/入荷月	80~1000	適・否	適・否	適・否	
2) 引火点 ℃	1/入荷月	250以上	適・否	適・否	適・否	
3) 薄膜加熱後の粘度比(60℃)	1/入荷月	2以下	適・否	適・否	適・否	
4) 薄膜加熱質量変化率 %	1/入荷月	±3以内	適・否	適・否	適・否	
5) 密 度(15℃) g/cm ³	1/入荷月	報告	適・否	—	適・否	
6) 組 成 分 析	1/入荷月	報告	適・否	—	適・否	

(注) ミルシートにより確認する。

*1: 頻度が必要試験回数(稼働期間に対応した)を下回るものは 否 とする。

*2: 規格値を外れれば 否 とする。

*3: 頻度の適否、規格の適否のいずれかが否であれば 否 とする。

*4: 規格値を外れるものが1つでもあれば 否 とする。

また、*3の否が2個以上あれば 否 とする。

評 価 *4

適 ・ 否

備 考

(8) 溶融スラグ細骨材 (JIS A 5032抜粋)

[調査表-8]

細 別	頻 度	基 準	管 理 の 実 態		評 価 *3	備 考
			頻度の 適否*1	規格の 適否*2		
1) 金属鉄含有量	1/3ヶ月	1%以下	適・否	適・否	適・否	
2) 溶出基準	カドミウム	1/入荷月	0.01mg/l以下	適・否	適・否	
	鉛	1/入荷月	0.01mg/l以下	適・否	適・否	
	六価クロム	1/入荷月	0.05mg/l以下	適・否	適・否	
	砒素	1/入荷月	0.01mg/l以下	適・否	適・否	
	総水銀	1/入荷月	0.0005mg/l以下	適・否	適・否	
	セレン	1/入荷月	0.01mg/l以下	適・否	適・否	
	ふっ素	1/入荷月	0.8mg/l以下	適・否	適・否	
	ほう素	1/入荷月	1mg/l以下	適・否	適・否	
3) 含有基準	カドミウム	1/入荷月	150mg/kg以下	適・否	適・否	
	鉛	1/入荷月	150mg/kg以下	適・否	適・否	
	六価クロム	1/入荷月	250mg/kg以下	適・否	適・否	
	砒素	1/入荷月	150mg/kg以下	適・否	適・否	
	総水銀	1/入荷月	15mg/kg以下	適・否	適・否	
	セレン	1/入荷月	150mg/kg以下	適・否	適・否	
	ふっ素	1/入荷月	4000mg/kg以下	適・否	適・否	
	ほう素	1/入荷月	4000mg/kg以下	適・否	適・否	

(注) ミルシートなどにより確認する。

*1: 頻度が必要試験回数 (稼働期間に対応した) を下回るものは、否 とする。

*2: 基準値を外れるものが1つでもあれば 否 とする。

*3: 頻度の適否、基準の適否のいずれかが否であれば 否 とする。

*4: 基準値を外れるものが1つでもあれば 否 とする。

また、*3の否が1個以上あれば 否 とする。

評 価 *4

適 ・ 否

備 考

項 目 評 価 { 1. (1) ~ (8) }

否が1個以上……否, 否がなし……適

2. 現場配合

(1) 材料の計量（バッチ調査）

[調査表－9－1]

立入調査当日、または直近日の自主管理データから1混合物種の1バッチを選定して、再生骨材、石粉、アスファルトの計量の良否及び計量印字値から求めた骨材配合率とホットビン骨材粒度より合成粒度を求め、基準粒度（事前審査で認定されたホットビン骨材合成粒度）との対比で現場配合が適切かどうかを評価する。

①現場配合（混合物名： ）

		5ビン	4ビン	3ビン	2ビン	1ビン	再生骨材	ファイバー	アスファルト	再生用添加剤	計
計量設定値 (kg)	%										
	個々										
	累計										
計量印字値 (kg)	個々										
	累計										
規 格 値 *1		—	—	—	—	—	～	～	～		
現場配合	混合物(%)										100
	骨材(%) *2								—	—	100

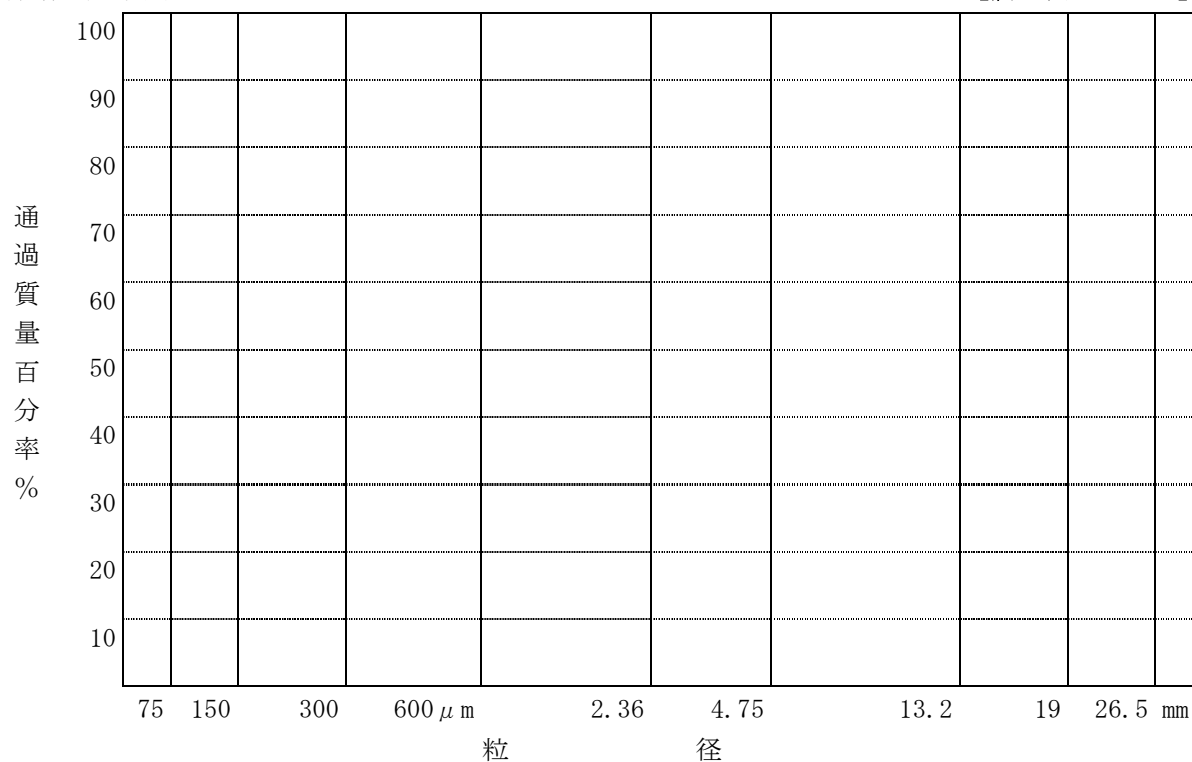
②合成粒度 *3

ホットビンの上段は各材料の質量百分率、下段（ ）は現場配合比。

フルイ	ホットビン							合成粒度 (A)	基準粒度 (B)	管 理 値 (A)－(B)	規格値
	現場配合%										
通過質量百分率 %	26.5 mm									—	
		()	()	()	()	()	()				
	19.0									—	
		()	()	()	()	()	()				
	13.2									—	
		()	()	()	()	()	()				
	4.75									—	
		()	()	()	()	()	()				
	2.36										± 7
		()	()	()	()	()	()				
	600 μ m									—	
		()	()	()	()	()	()				
	300 μ m									—	
		()	()	()	()	()	()				
	150 μ m									—	
		()	()	()	()	()	()				
	75 μ m										± 3
		()	()	()	()	()	()				

合成粒度図 *4

[調査表－9－2]



- *1: 再生骨材、フィラー、アスファルトの規格値は、印字記録計量値より計算によって求めた範囲とする。
 *2: 計量印字値から求めた骨材配合率とする。
 *3: ☐ 内は混合所が自主管理している合成粒度表を添付し、転記を省略することができる。
 *4: 混合所が自主管理している合成粒度図を添付し、転記を省略することができる。
 *5: 評価は、再生骨材、フィラー、アスファルト量及び合成粒度の規格値を1つでも外れれば 否 とする。

評価 *5	適 ・ 否
-------	-------

備 考

(2) 混合物の練り上がり状況

[調査表-10]

混合物名： _____ (改質材： あり なし)

①混合時間

細 別	基 準 時 間 (秒)	実 施 時 間 (秒)	評 価
ドライミキシングタイム	5 以上	秒	適 ・ 否
ウェットミキシングタイム	30 ～ 50	秒	

当日の1バッチを選びタイマーの設定時間を調べる。
 評価は、基準時間に適合すれば 適 、適合しなければ 否 とする。

備 考

②練り落とし温度

気 温 (℃)	練り落とし温度 (℃)	練り落とし温度規格 (℃)	評 価
		185 以下	適 ・ 否

当日1バッチの混合物練り落とし温度を調べる。
 評価は、温度規格に適合すれば 適 、外れれば 否 とする。

備 考

項 目 評 価 {2. (1) ～ (2) }	
否が1個以上……………否, 否がなし……………適	

3. 計量機器・設備

(1) 計量器検査（静荷重検査）

[調査表－11]

最近1年間の検査記録を確認する。

細 別	実施年月日	頻 度	検 査 書	目 標 値	目標値に対する適否*1
アスファルト		1 / 年	有 ・ 無	静荷重検査を行う *ひょう量の1/2未満 1目盛またはひょう 量の±0.5%以内 *ひょう量の1/2以上 2目盛またはひょう 量の±1%以内	適 ・ 否
骨 材		1 / 年	有 ・ 無		適 ・ 否
フィラー		1 / 年	有 ・ 無		適 ・ 否
再生骨材*2		1 / 年	有 ・ 無		適 ・ 否
電子天秤(試験室)		1 / 年	有 ・ 無	—	適 ・ 否

(注)

*1: 計量器の検査書の有無で評価する。ただし、自社検定の場合は検定状況写真を添付する。

*2: 再生骨材専用の計量装置について調査し、新規骨材との兼用は調査不要とする。

*3: 評価は、*1否が1つ以上あれば 否 とする。

*4: 再開申請を伴う場合は、上記の頻度によらず再開時前までに新たに検査を終えていること。

評 価*3	適 ・ 否
-------	-------

備 考

(2) 骨材吐出量試験

[調査表－12]

最近1年間の骨材吐出量試験の実施有無を、骨材流量図表で確認する。

流 量 図	有 ・ 無	実施年月日 (頻度 1/年)	年 月 日
-------	-------	----------------	-------

評価は無は 否 、有は 適 とする。

(注)

*1 再開申請を伴う場合は、上記の頻度によらず再開時前までに新たに試験を終えていること。

評 価	適 ・ 否
-----	-------

備 考

(3) 温度計検査

[調査表－13]

細 別	実施年月日	頻度	検 査 書	基 準	基準に対する適否
アスファルト		1/年	有 ・ 無	各点において 標準温度計に±5℃、 タイムラグ6分以内	適 ・ 否
ドライヤシュート		1/年	有 ・ 無		適 ・ 否
試験室温度計		1/年	有 ・ 無	—	適 ・ 否

※最近1年間で行った検査記録であること。

評価は、否が1つ以上あれば 否 とする。

(注)

*1 再開申請を伴う場合は、上記の頻度によらず再開時前までに新たに検査を終えていること。

評 価	適 ・ 否
-----	-------

備 考

(4) 骨材貯蔵設備

[調査表－14]

細 別	評 価 基 準	評 価
1) 隔壁構造	骨材が混在しないように明確に仕切られていること。	適 ・ 否
2) 骨材混入	骨材がストックヤード内に概ね収まっていなければならない	適 ・ 否
3) 上屋の有無	細骨材のストックヤードには上屋があることを原則とする。	適 ・ 否
4) 異物混入	木片や草根など混合物の品質に悪影響を及ぼす異物が混入していないこと。	適 ・ 否
5) 排水状況	骨材の含水が容易に排水され、雨水がストックヤードに浸水しないような構造、勾配になっていること。	適 ・ 否

※10日以内に改善可能なものについては適とし改善指示書に明記する。

評価は、細別毎に否が1つ以上あれば 否 とする。

評 価	適 ・ 否
-----	-------

備 考

項 目 評 価 {3. (1)～(4)}	
否が1個以上……………否, 否がなし……………適	

【参考評価】

混合所からの申請により実施する任意の評価項目である。

(1) 計量器検査（動荷重検査）

最近1年間の検査記録を確認する。

細 別	実施年月日	頻 度	検 査 書	目 標 値	目標値に対する適否*1
アスファルト		1／年	有 ・ 無	動荷重検査を行う *ひょう量の1/2未満	適 ・ 否
骨 材		1／年	有 ・ 無	1目盛またはひょう 量の±0.5%以内	適 ・ 否
フィラー		1／年	有 ・ 無	*ひょう量の1/2以上	適 ・ 否
再生骨材*2		1／年	有 ・ 無	2目盛またはひょう 量の±1%以内	適 ・ 否

(注)

*1: 計量器の検査書の有無で評価する。ただし、自社検定の場合は検定状況写真を添付する。

*2: 再生骨材専用の計量装置について調査し、新規骨材との兼用は調査不要とする。

(2) アスファルト吐出量試験

最近1年間の検査記録を確認する。

細 別	実施年月日	頻 度	検 査 書	目 標 値	目標値に対する適否*1
アスファルト吐出量試験		1／年	有 ・ 無	バッチ毎および全吐 出量が±1%以内	適 ・ 否

(注)

*1: 目標値に対する適否で検査する。

4. 混合物の品質 (新設・更新・再開の場合は不要)

[調査表－15]

調査対象期間内の無作為の3ヶ月分の自主管理データで混合物の品質評価を行う。

(1) アスファルト量

調 査 月	最 大 値*1	合格判定値(印字記録)	備 考
月		± 0.9 %以内	
月			
月			

(注) *1: 計量値と現場配合設定値との差を±で記入する。

備 考

(2) 粒 度

[調査表－16]

細 別	調 査 月	最 大 値*3	合格判定値(印字記録)	備 考
*1 2.36mm直近ホットビン までの累積骨材計量値 または 2.36mm通過率	月		± 1.2 %以内	
	月			
	月			
*2 石粉量 または 75 μ m通過率	月		± 5 %以内	
	月			
	月			

(注)

*1: 印字記録を適用する場合は2.36mm直近ホットビンまでの累積骨材計量値を、抽出試験の場合は2.36mm通過率を記入する。

*2: 印字記録の場合は石粉計量値を、抽出試験の場合は75 μ m通過率を記入する。

*3: 計量値と現場配合設定値との差を±で記入する。

備 考

(3) 再生骨材の配合率

[調査表-17]

調 査 月	最 大 値*1	合格判定値(印字記録)
月		± 6 %以内
月		
月		

(注) *1: 計量値と現場配合設定値との差を±で記入する。

備 考

— 調査表-15～17の評価 —

[調査表-18]

(1)～(3)で合格判定値をはずれる無効バッチ数が、全バッチ数の5%以内でなければならない。

調 査 月	無効バッチ率 (%)	合格判定値(印字記録)	評 価 *1
月		全バッチの5%以内	適 ・ 否
月			適 ・ 否
月			適 ・ 否

*2: 評価は、*1評価の否が1つ以上あれば 否 とする。

評 価 *2	適 ・ 否
--------	-------

備 考

(4) 混合物の温度

[調査表-19]

調 査 月	最 大 値*1		規 格 値	規格値に対する適否*2
	ストレート アスファルト	ポリマー改質 Ⅰ型・Ⅱ型		
月			185℃ 以下	適 ・ 否
月				適 ・ 否
月				適 ・ 否

(注)

*1: 実測値で記入する。

*2: 各調査月中に否が1つでもあれば 否 とする。

*3: *2に否が1つでもあれば 否 とする。

評 価 *3	適 ・ 否
--------	-------

備 考

(5) マーシャル安定度試験

[調査表-20]

混合物の名称 *1	調査月	試 験 値						規格値 に対する 適否 *2
		密 度 g/cm ³	空隙率 %	飽和度 %	安定度 kN	フロー 1/100cm	スティフネス kN/m	
	月							適 ・ 否
	月							適 ・ 否
	月							適 ・ 否
	規格値	〃	〃	〃	以上	〃	参考値	
	月							適 ・ 否
	月							適 ・ 否
	月							適 ・ 否
	規格値	〃	〃	〃	以上	〃	参考値	

規格値は、「アスファルト混合物事前審査委員会の審査基準」による。

(注)

*1: 調査混合物は代表的なもの2種類とする。

*2: 各調査月中に否が1つでもあれば 否 とする。

*3: *2否が1つでもあれば 否 とする。

評 価*3

適 ・ 否

備 考

項 目 評 価 { 4. (1) ~ (5) }

否が1個以上……否, 否がなし……適

5. 改質材の管理

(1) 添加量 (プラントミックス改質材に適用する)

[調査表-21]

細 別	管 理 資 料
改質材使用管理表	有 ・ 無

(注) 評価は、管理資料有は 適、無は 否 とする。

評 価	適 ・ 否
-----	-------

備 考

(2) 投入装置 (プラントミックス改質材に適用する)

[調査表-22]

細 別	管 理 資 料
キャリブレーション	有 ・ 無

(注) 評価は、管理資料有は 適、無は 否 とする。

評 価	適 ・ 否
-----	-------

備 考

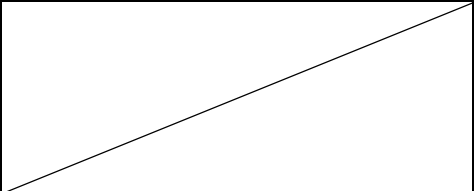
項 目 評 価 { 5. (1) ~ (2) }	
否が1個以上……………否, 否がなし……………適	

調査結果及び改善事項指示書

混合所立入調査の結果および改善を要する事項を以下に報告します。

混 合 所 名 _____

調 査 日 令和 年 月 日 _____

製造管理調査項目	調査の結果	改善を要する事項
1. 使用材料の品質		
2. 現場配合		
3. 計量機器・設備		
4. 混合物の品質		
5. 改質材の管理		
参考評価	1) 計量器検査（動荷重） 実施（実施日 年 月 日） 2) アスファルト吐出量試験 実施（実施日 年 月 日）	

注）「調査の結果」は「調査結果総括表」の項目評価（適、否）を記入する。
 新設・更新・再開の場合、「4. 混合物の品質」は不要。
 「参考評価」は申請があれば実施日を記入。

立入調査員 _____

(印)

アスファルト混合物事前審査
様 式 集

令和 7 年 5 月

アスファルト混合物事前審査委員会

アスファルト混合物事前審査様式集

様式一覧表(申請関係(1))

項 目	様式番号	文書等の名称	作成者	宛て先
申請書	10	アスファルト混合物事前審査申請書	申請者	委員会
	11	アスファルト混合物事前審査申請書(中温化適用)	〃	〃
	20	塑性変形輪数事前審査申請書	〃	〃
	21	塑性変形輪数事前審査申請書(中温化適用)	〃	〃
	30	室内試験供試体送付書	〃	試験機関
	31	室内試験供試体送付書(中温化適用)	〃	〃
	40	申請者変更届	〃	委員会
	50	混合所の新設・更新・再開届	〃	〃
	60	混合所の休止・廃止届	〃	〃
総括表	110	アスファルト混合物現場配合総括表	申請者	委員会
	120	混合所の設備・仕様実態表	〃	〃
	130	混合所の設備・仕様実態表(加熱再生用)	〃	〃
材料試験	210	使用材料一覧表	申請者	委員会
	220	骨材関係材料試験結果一覧表	〃	〃
	230	骨材のふるい分け試験	〃	〃
	240	粗骨材の密度および吸水率試験	〃	〃
	250	細骨材の密度および吸水率試験	〃	〃
	260	ロサンゼルス試験機による粗骨材のすり減り試験	〃	〃
	270	骨材の安定性試験	〃	〃
	280	骨材中に含まれる粘度塊量試験	〃	〃
	290	粗骨材中の軟石量試験	〃	〃
	300	骨材の形状試験	〃	〃
	310	再生骨材材料試験成績表	〃	〃
	312	ソックスレー抽出試験	〃	〃
	313	アブソン回収試験	〃	〃
	315	骨材の微粒分量試験	〃	〃
	316	アスファルト混合物の最大密度試験	〃	〃
	317	再生骨材材料試験成績表(自主管理様式)	〃	〃
	318	アスファルトコンクリート再生骨材の圧裂試験	〃	〃
	320	石灰岩石粉試験成績表	〃	〃
	330	その他のフィラー試験成績表	〃	〃
	340	石油アスファルト試験成績表	〃	〃
	350	ポリマー改質アスファルトⅠ型試験成績表	〃	〃
	360	ポリマー改質アスファルトⅡ型試験成績表	〃	〃
	370	剥離防止剤試験成績表(界面活性剤)	〃	〃
	380	再生用添加剤試験成績表	〃	〃
	390	再生用添加剤試験成績表(報告)	〃	〃
	400	再生用新石油アスファルト試験成績表	〃	〃
	410	設計針入度への調整図表(再生用添加剤)	〃	〃
	420	設計針入度への調整図表(新アスファルト)	〃	〃
	430	再生アスファルト試験成績表(針入度試験)	〃	〃
	431	再生アスファルト温度粘度図表	〃	〃
	440	溶融スラグ細骨材試験成績表	〃	〃
	450	設計圧裂係数への調整図表 (再生用添加剤・再生用添加剤と新アスファルト)	〃	〃
	451	再生加熱アスファルト混合物の圧裂試験 (再生用添加剤・再生用添加剤と新アスファルト)	〃	〃
	460	設計圧裂係数への調整図表(新アスファルト)	〃	〃
	461	再生加熱アスファルト混合物の圧裂試験(新アスファルト)	〃	〃
	470	再生アスファルト試験成績表(圧裂試験)	〃	〃
	480	再生加熱アスファルト混合物の圧裂確認試験	〃	〃

様式一覧表（申請関係（2））

項 目	様式番号	文書等の名称	作成者	宛て先
配合設計	510	アスファルト混合物配合設計書	申請者	委員会
	520	配合設計結果表（再生材20%以下）	〃	〃
	530	配合設計結果表（再生材20%超）	〃	〃
	540	再生骨材配合率計算表（再生材20%以下）	〃	〃
	550	再生骨材配合率計算表（再生材20%超）	〃	〃
	560	合成粒度表	〃	〃
	570	新アスファルト添加量計算表(1)（再生用添加剤）設計針入度	〃	〃
	580	新アスファルト添加量計算表(2)（新アスファルト）設計針入度	〃	〃
	590	新アスファルト添加量計算表(3)	〃	〃
		（再生用添加剤と新アスファルト）設計針入度		
	600	新アスファルト添加量計算表(4)	〃	〃
		（再生用添加剤・再生用添加剤と新アスファルト）設計圧裂係数		
	610	新アスファルト添加量計算表(5)（新アスファルト）設計圧裂係数	〃	〃
	620	混合物の理論最大密度計算表（再生材20%以下）	〃	〃
	630	混合物の理論最大密度計算表（再生材20%超）	〃	〃
	640	マーシャル安定度試験（その1）	〃	〃
	650	マーシャル安定度試験（その1）（ノギス法）	〃	〃
	660	マーシャル安定度試験（その2）（図表）	〃	〃
	670	マーシャル安定度試験【締固め温度と密度の関係】（中温化）	〃	〃
	680	マーシャル安定度試験【締固め温度と密度の関係】（図表）	〃	〃

様式一覧表（審査関係）

項 目	様式番号	文書等の名称	作成者	宛て先
受理書	710	アスファルト混合物事前審査申請受理書	委員会	申請者
	711	アスファルト混合物事前審査申請受理書(中温化適用)	〃	〃
	720	塑性変形輪数事前審査申請受理書	〃	〃
	721	塑性変形輪数事前審査申請受理書(中温化適用)	〃	〃
審査	810	調査報告書（配合設計・室内試験）	調査機関/事務局	委員会
	820	室内試験結果について（報告）	試験機関	〃
	830	アスファルト混合物配合設計認定書	委員会	申請者
	831	アスファルト混合物配合設計認定書(中温化適用)	〃	〃
	840	アスファルト混合物認定通知書	〃	発注機関
	841	アスファルト混合物認定通知書(中温化適用)	〃	〃
	850	別紙ー1 審査結果総括表	〃	〃
	860	別紙ー2 審査結果判定表	〃	〃
	870	アスファルト混合物配合設計認定取消通知書	〃	申請者等
	871	アスファルト混合物配合設計認定取消通知書(中温化適用)	〃	〃
	880	塑性変形輪数認定書	〃	申請者
	881	塑性変形輪数認定書(中温化適用)	〃	〃
	890	塑性変形輪数認定取消通知書	〃	申請者等
	891	塑性変形輪数認定取消通知書(中温化適用)	〃	〃
立入調査	101	混合所立入調査計画書	事務局	委員会
	102	混合所立入調査実施通知書	〃	立入調査員等
	103	混合所立入調査報告書	立入調査員	委員会
	104	混合所立入調査結果総括報告書	事務局	〃
	105	混合所改善報告書	混合所	〃

注1) 申請者等は、申請者と発注機関をいう。

2) 立入調査員等は、立入調査員と混合所、立会者をいう。

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 殿

会 社 名
(混合所名)
氏 名 社印

ア ス フ ァ ル ト 混 合 物 事 前 審 査 申 請 書

下記アスファルト混合物の配合設計事前審査を申請します。

混 合 物 名 (○印は混合物番号を示す)			ポリマー改質材品名 (添加量%)
① アスファルト安定処理	(25)	再生	
② 粗粒度アスファルト混合物	(20)	再生	
③ 密粒度アスファルト混合物	(20F) A	再生	
④ 密粒度アスファルト混合物	(20F) A	改質	(%)
⑤ 密粒度アスファルト混合物	(新20FH)	再生	
⑥ 密粒度アスファルト混合物	(新20FH)	改質	(%)
			(%)
⑦ 密粒度アスファルト混合物	(新20FH)	再生+改質	(%)
⑧ 密粒度アスファルト混合物	(13)	再生	
⑨ 密粒度アスファルト混合物	(13F) A	再生	
⑨ 密粒度アスファルト混合物	(13F) B	再生	
⑩ 密粒度アスファルト混合物	(13F) A	改質	(%)
⑪ 密粒度アスファルト混合物	(13FH)	改質	(%)
			(%)
⑫ 密粒度アスファルト混合物	(13FH)	再生+改質	(%)
⑬ 細粒度アスファルト混合物	(5F)	ストアス	
⑭ 細粒度アスファルト混合物	(13F)	再生	
⑮ 開粒度アスファルト混合物	(13)	ストアス	

再生アスファルト製造設備：熱交換方式／加熱方式（該当に○印添付）

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 殿

会 社 名
(混合所名)
氏 名 社印

アスファルト混合物事前審査申請書(中温化適用)

下記アスファルト混合物の配合設計事前審査を申請します。

混 合 物 名 (○印は混合物番号を示す)			ポリマー改質材品名 (添加量%)
① アスファルト安定処理	(25) c	再生	
② 粗粒度アスファルト混合物	(20) c	再生	
③ 密粒度アスファルト混合物	(20F) A c	再生	
④ 密粒度アスファルト混合物	(20F) A c	改質	(%)
⑤ 密粒度アスファルト混合物	(新20FH) c	再生	
⑥ 密粒度アスファルト混合物	(新20FH) c	改質	(%)
			(%)
⑦ 密粒度アスファルト混合物	(新20FH) c	再生+改質	(%)
⑧ 密粒度アスファルト混合物	(13) c	再生	
⑨ 密粒度アスファルト混合物	(13F) A c	再生	
⑨ 密粒度アスファルト混合物	(13F) B c	再生	
⑩ 密粒度アスファルト混合物	(13F) A c	改質	(%)
⑪ 密粒度アスファルト混合物	(13FH) c	改質	(%)
			(%)
⑫ 密粒度アスファルト混合物	(13FH) c	再生+改質	(%)
⑬ 細粒度アスファルト混合物	(5F) c	ストアス	
⑭ 細粒度アスファルト混合物	(13F) c	再生	
⑮ 開粒度アスファルト混合物	(13) c	ストアス	

再生アスファルト製造設備：熱交換方式／加熱方式（該当に○印添付）
中温化適用設備：

アスファルト混合物事前審査委員会
委員会 殿

会 社 名
(混合所名)
氏 名 社印

塑性変形輪数事前審査申請書

下記アスファルト混合物の塑性変形輪数の事前審査を申請します。

混 合 物 名 (○印は混合物番号を示す)			ポリマー改質材品名(添加量%) メーカー名	塑性変形輪数 目標値(回/mm)	WT試験 実施混合物
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		

再生アスファルト製造設備：熱交換方式／加熱方式（該当に○印添付）

アスファルト混合物事前審査委員会
委員会 殿

会 社 名
(混合所名)
氏 名 社印

塑性変形輪数事前審査申請書(中温化適用)

下記アスファルト混合物の塑性変形輪数の事前審査を申請します。

混 合 物 名 (○印は混合物番号を示す)			ポリマー改質材品名(添加量%) メーカー名	塑性変形輪数 目標値(回/mm)	WT試験 実施混合物
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		

再生アスファルト製造設備：熱交換方式／加熱方式（該当に○印添付）
中温化適用設備：

殿

会 社 名
(混合所名)
氏 名 社印

室 内 試 験 供 試 体 送 付 書

下記アスファルト混合物の配合設計事前審査に伴う供試体を下記のとおり送付します。

混 合 物 名 (○印は混合物番号を示す)			室内 試験	W T	ポリマー改質材品名 (添加量%)	塑性変形輪数 目標値 (回/mm)
① アスファルト安定処理	(25)	再生				
② 粗粒度アスファルト混合物	(20)	再生				
③ 密粒度アスファルト混合物	(20F) A	再生				
④ 密粒度アスファルト混合物	(20F) A	改質			(%)	
⑤ 密粒度アスファルト混合物	(新20FH)	再生				
⑥ 密粒度アスファルト混合物	(新20FH)	改質			(%)	
					(%)	
⑦ 密粒度アスファルト混合物	(新20FH)	再生+改質			(%)	
⑧ 密粒度アスファルト混合物	(13)	再生				
⑨ 密粒度アスファルト混合物	(13F) A	再生				
⑨ 密粒度アスファルト混合物	(13F) B	再生				
⑩ 密粒度アスファルト混合物	(13F) A	改質			(%)	
⑪ 密粒度アスファルト混合物	(13FH)	改質			(%)	
					(%)	
⑫ 密粒度アスファルト混合物	(13FH)	再生+改質			(%)	
⑬ 細粒度アスファルト混合物	(5F)	ストアス				
⑭ 細粒度アスファルト混合物	(13F)	再生				
⑮ 開粒度アスファルト混合物	(13)	ストアス				

再生アスファルト製造設備：熱交換方式／加熱方式（該当に○印添付）

殿

会社名
(混合所名
氏名)

社印

室内試験供試体送付書（中温化適用）

下記アスファルト混合物の配合設計事前審査に伴う供試体を下記のとおり送付します。

混合物名 (○印は混合物番号を示す)		室内 試験	W T	ポリマー改質材品名 (添加量%)	塑性変形輪数 目標値 (回/mm)
① アスファルト安定処理 (25) c 再生					
② 粗粒度アスファルト混合物 (20) c 再生					
③ 密粒度アスファルト混合物 (20F) A c 再生					
④ 密粒度アスファルト混合物 (20F) A c 改質				(%)	
⑤ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) c 再生					
⑥ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) c 改質				(%)	
				(%)	
⑦ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) c 再生+改質				(%)	
⑧ 密粒度アスファルト混合物 (13) c 再生					
⑨ 密粒度アスファルト混合物 (13F) A c 再生					
⑨ 密粒度アスファルト混合物 (13F) B c 再生					
⑩ 密粒度アスファルト混合物 (13F) A c 改質				(%)	
⑪ 密粒度アスファルト混合物 (13FH) c 改質				(%)	
				(%)	
⑫ 密粒度アスファルト混合物 (13FH) c 再生+改質				(%)	
⑬ 細粒度アスファルト混合物 (5F) c ストアス					
⑭ 細粒度アスファルト混合物 (13F) c 再生					
⑮ 開粒度アスファルト混合物 (13) c ストアス					

再生アスファルト製造設備：熱交換方式／加熱方式（該当に○印添付）
中温化適用設備：

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 殿

会社名
(混合所名
氏名)
社印

申請者変更届

標記の件について、下記のとおり変更しましたので別紙資料を添えて提出します。

記

1. 区分：会社名／混合所名／申請者 (該当に○印添付)

変更前	変更後

2. 理由

3. 変更日 令和 年 月 日

4. 添付資料：現場組織表等（新・旧）

5. 材料、配合：材料、配合に関しては、変更ありません。

事務局記載

令和 年 月 日

会社名
(混合所名)
氏名 殿

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 印

上記申請者変更届けを受理しましたので通知します。

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長

殿

会 社 名
(混合所名
氏 名)
社印

混 合 所 の 新 設 ・ 更 新 ・ 再 開 届

標記の件について、下記のとおり届出します。

記

1. 区分： 新設 / 更新 / 再開 (該当に○印添付)
2. 理由
3. 混合所所在地
4. 混合所敷地面積 m^2 、混合所の規模 t/h
5. 再生アスファルト製造設備：熱交換方式/加熱方式 (該当に○印添付)
6. 既設混合所解体予定日 令和 年 月 日
7. 新混合所建設期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
8. 試運転・試験練り期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
9. 材料試験・配合設計等実施完了予定日 令和 年 月 日
10. 配合設計・事前審査申請予定日 令和 年 月 日

添付資料：工程表、配置図、フローシート

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 殿

会 社 名
(混合所名)
氏 名 社印

混 合 所 の 休 止 ・ 廃 止 届

標記の件について、下記のとおり届出します。

記

1. 区分： 休止 ／ 廃止 (該当に○印添付)

2. 理由

3. 休止予定期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

または廃止予定日

令和 年 月 日

混 合 所 の 設 備 ・ 仕 様 実 態 表 （加熱再生用）

製造会社名	型 式		製造能力		再生骨材配合率（混合所における）				
			t/h		最大	最小	常時（申請量）		
					%	%	% %		
再生骨材の粒度区分	～ mm			～ mm		その他			
再生骨材貯蔵設備	No.	型 式	ビン等容量		基 数		合 計	備 考	
	1		m ³				m ³		
	2		m ³				m ³		
再生骨材 フィーダなど	ホッパー等容量		基 数		フィーダ型式		遠隔操作	計量装置	
	m ³								
計量装置	専用	兼用	型 式	ひょう量		目 量		自記記録の方式	
				kg		kg		印字・グラフ・その他	
				kg		kg		印字・グラフ・その他	
ドライヤー	専用	兼用	能 力		型 式		骨材滞留時間		
							～ 分		
バ ー ナ	専用	兼用	燃 料		型 式		自動制御装置		
アフターミキサ	有	無	能 力		型 式		備 考		
添加剤設備	添加剤の種類 名 称								
	貯蔵	型 式		数 量		容 量		加熱方式等	
	装置			基		l			
	計量	型 式		ひょう量		目 量		自記記録の方式等	
	装置			kg		kg		有・無（ ）	
	添加位置							Max （ l/min）	
排 風 機	専用	兼用	型 式		能 力		備 考		
					m ³ /min				
集じん機	専用	兼用	型 式		ダスト還元方式（用途）		備 考		
燃料貯蔵設備	型 式		数 量		容 量		備 考		
			基		kl				
温 度 計	自記記録有無		型 式		設 置 箇 所				備 考
計 量 値 印字記録装置	記 録 項 目	骨 材	石 粉	アスファルト	添加剤	再生骨材	混合物温度		
	（該当欄○印）								
摘 要									

骨材関係材料試験結果一覧表

会社名 _____

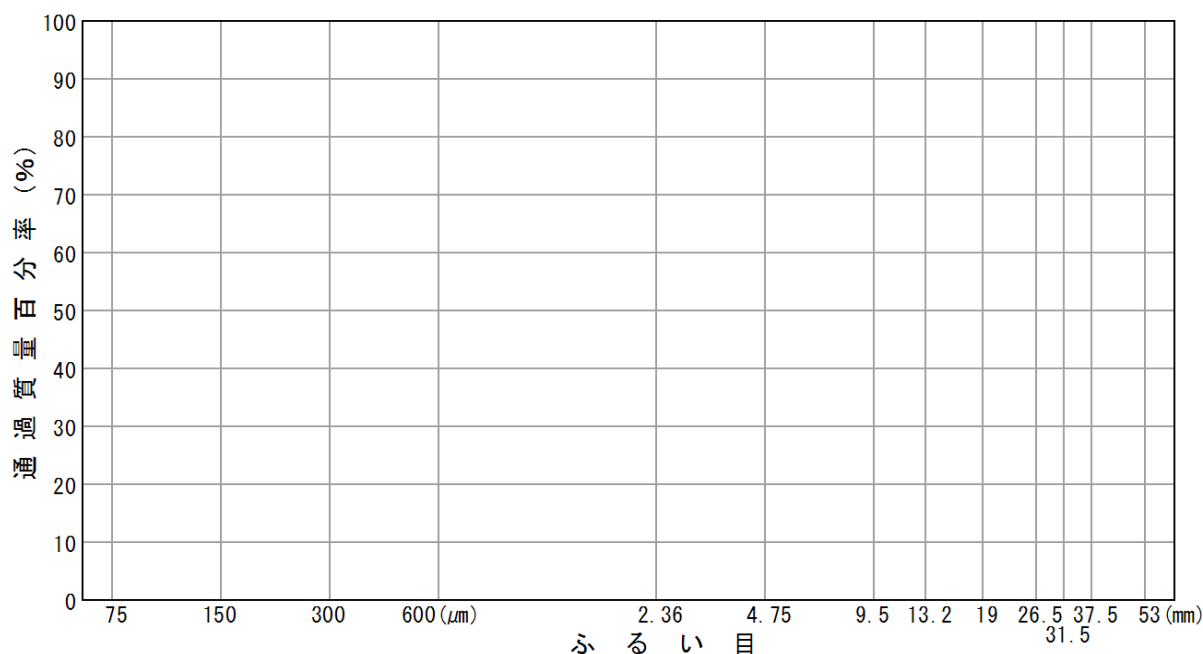
混合所名 _____

骨材名 ふるい目												
通過 粒過 質量 百分 率 (%)	53 (mm)											
	37.5											
	31.5											
	26.5											
	19											
	13.2											
	9.5											
	4.75											
	2.36											
	600 (μm)											
	300											
	150											
	75											
密 度	表 乾											
	力 サ											
	見 掛											
	計算密度											
吸水率 (%)												
すり減り減量(%)												
安定性 (%)												
粘土塊 (%)												
軟石量 (%)												
骨材形状(%)												
旧 ア ス フ ァ ル ト 量 (%)												
旧アスファルト の 性 状		回 収 ア ス フ ァ ル ト 針 入 度 (1/10mm)										
		圧 裂 係 数 (MPa/mm)										
骨材の微粒分量試験で75μmを通過する量 (%)												
最 大 密 度 (g/cm ³)												

骨 材 の ふ る い 分 け 試 験

目 的		試験年月日	令和 年 月 日
材 料 名		試 験 者	⑩

ふるい目	1			2			平均
	累加残留 試料質量 (g)	加積残留率 (%)	通過質量 百分率 (%)	累加残留 試料質量 (g)	加積残留率 (%)	通過質量 百分率 (%)	通過質量百分率 (%)
53(mm)							
37.5							
31.5							
26.5							
19							
13.2							
9.5							
4.75							
2.36							
600(μ m)							
300							
150							
75							
試料質量(g)							



粗骨材の密度および吸水率試験

目 的		試験年月日	令和	年	月	日
材 料 名		試 験 者	⑩			
骨材の最大寸法 _____ mm 試験時の水温 _____ °C 水温における水の密度(ρ_w) _____ g/cm ³						
測 定 番 号		1	2	3	4	
① 表乾試料＋容器質量 (g)						
② 容 器 質 量 (g)						
③ 表 乾 試 料 質 量 (g)	①－②					
④ (かご＋試料)水中質量 (g)						
⑤ か ご の 水 中 質 量 (g)						
⑥ 試 料 の 水 中 質 量 (g)	④－⑤					
⑦ 表 乾 密 度 (g/cm ³)	$③ / (③ - ⑥) \times \rho_w$					
平 均 値						
⑧ 乾 燥 後 の 試 料 質 量 (g)						
⑨ か さ 密 度 (g/cm ³)	$⑧ / (③ - ⑥) \times \rho_w$					
平 均 値						
⑩ 見 掛 密 度 (g/cm ³)	$⑧ / (⑧ - ⑥) \times \rho_w$					
平 均 値						
⑪ 吸 水 率 (%)	$(③ - ⑧) / ⑧ \times 100$					
平 均 値						
備考						

細骨材の密度および吸水率試験

目 的		試験年月日	令和	年	月	日
材 料 名		試 験 者	⑩			
気泡除去前の水温(t_1) _____℃ 気泡除去後の水温(t_2) _____℃ 水温における水の密度(ρ_w) _____g/cm ³						
試 験 容 器 番 号		1	2	3	4	
① (試験容器+水)質量 W_0 (g)						
② 試 験 容 器 質 量 W_{tc} (g)						
③ 試験容器の500ml目盛り まで加えた水の質量 A (g)		①-②				
④ 表 乾 試 料 質 量 W_{s1} (g)						
⑤ (試験容器+表乾試料+水)質量 W_2 (g)						
⑥ 加 え た 水 の 質 量 W_1 (g)		⑤-②-④				
⑦ 表 乾 密 度 (g/cm ³)		④/(③-⑥)× ρ_w				
平 均 値						
⑧ 乾 燥 後 の 試 料 質 量 W_{D1} (g)						
⑨ か さ 密 度 (g/cm ³)		⑧/(③-⑥)× ρ_w				
平 均 値						
⑩ 含 水 量 (g)		④-⑧				
⑪ 見 掛 密 度 (g/cm ³)		⑧/(③-⑥-⑩)× ρ_w				
平 均 値						
⑫ 表 乾 試 料 質 量 W_{s2} (g)						
⑬ 乾 燥 後 の 試 料 質 量 W_{D2} (g)						
⑭ 吸 水 率 (%)		(⑫-⑬)/⑬×100				
平 均 値						
備考						

ロサンゼルス試験機による粗骨材のすり減り試験

目 的				試験年月日	令和 年 月 日				
材 料 名				試 験 者	⑩				
骨 材 の 種 類 _____				鋼 球 の 数 _____ 個					
粒 度 区 分 _____				鋼 球 の 質 量 _____ g					
試 料 質 量 _____ g				回 転 数 _____ 回					
ふるい目 (mm)	試験前の粒度			試験後の粒度					
	累加残留 試料質量 (g)	加積 残留率 (%)	通過質量 百分率 (%)	1			2		
				累加残留 試料質量 (g)	加積 残留率 (%)	通過質量 百分率 (%)	累加残留 試料質量 (g)	加積 残留率 (%)	通過質量 百分率 (%)
75									
63									
53									
37.5									
31.5									
26.5									
19									
13.2									
9.5									
4.75									
2.36									
1.7									
すり減り試験結果									
測 定 番 号				1		2			
① 試 験 前 の 試 料 質 量 (g)									
② 試 験 後 の 試 料 質 量 (g)									
③ 1.7mmふるい残留物の水洗い後の質量 (g)									
④ す り 減 り 損 失 質 量 (g)				① - ③					
⑤ す り 減 り 減 量 (%)				④ ÷ ① × 100					
⑥ 平 均 値									
備考									

骨 材 の 安 定 性 試 験

目 的		試験年月日	令和 年 月 日
材 料 名		試 験 者	⑩

試験用溶液の種類

繰 返 し 回 数

回

試験用溶液の密度

試験用溶液の温度

℃

測定 番号	ふるい目で区分した 各群の粒径の範囲 (mm)		①	②	③	④	⑤	⑥
			ふるい分け試験		試験前の各群 の試料質量 (g)	試験後の各群 の試料質量 (g)	各群の試料の 損失質量 百分率(%)	各群別骨材の 損失質量 百分率(%)
	通 る ふるい	留まる ふるい	残留質量 (g)	各群の質量 百分率(%)			$(1 - \text{④} / \text{③}) \times 100$	$\text{②} \times \text{⑤} / 100$
1	53	37.5						
	37.5	31.5						
	31.5	26.5						
	26.5	19						
	19	13.2						
	13.2	9.5						
	9.5	4.75						
	4.75	2.36						
	2.36	1.18						
	1.18	0.6						
	0.6	0.3						
	0.3	0.15						
	合 計				骨材の損失質量百分率(%) $\Sigma \text{⑥}$			
2	53	37.5						
	37.5	31.5						
	31.5	26.5						
	26.5	19						
	19	13.2						
	13.2	9.5						
	9.5	4.75						
	4.75	2.36						
	2.36	1.18						
	1.18	0.6						
	0.6	0.3						
	0.3	0.15						
	合 計				骨材の損失質量百分率(%) $\Sigma \text{⑥}$			

平均値

備考

20mmより大きい粒径の骨材数

個

試験後異常が認められた骨材数

個

破壊状況

2個の平均とする

骨材中に含まれる粘土塊量試験

目 的				試験年月日	令和 年 月 日
材 料 名				試 験 者	⑩
試 験 日 の 状 態	室 温(℃)	湿 度(%)	水 温(℃)	乾燥温度(℃)	
記 事					
とどまるふるい (mm)	通るふるい (mm)	①試験前の各群 の質量(g)	②試験後の各群 の質量(g)	③骨材の損失質量 百分率(%) (①-②)÷① ×100	平 均 値
細 骨 材 の 粘 土 塊 量 試 験					
1.18	4.75				
判 定					
備考：					
粗 骨 材 の 粘 土 塊 量 試 験					
4.75	9.5				
9.5	19				
19	26.5				
26.5	31.5				
31.5	37.5				
37.5	()				
合 計					
判 定					
注 (1) 試験結果は、0.01%まで計算し、2回行った試験の平均値とする。					
備考					

粗 骨 材 中 の 軟 石 量 試 験

目 的				試験年月日		令和 年 月 日		
材 料 名				試 験 者		⑩		
測 定 番 号	ふるい目で区分した 各群の粒径の範囲 (mm)		①	②	③	④	⑤	⑥
			ふるい分け試験		各群の試料質 量および個数 (g)(個)	各群の軟石粒 の質量および 個数(g)(個)	各群の軟石質 量および個数 百分率 (%)	軟石質量 百分率 (%)
	通 る ふるい	留まる ふるい	残留質量 (g)	各群の質量 百分率(%)			④／③	②×⑤／100
1	53	37.5						
	37.5	19						
	19	13.2						
	13.2	4.75						
	4.75	2.36						
	合 計				骨材の軟石百分率(%) Σ ⑥			
2	53	37.5						
	37.5	19						
	19	13.2						
	13.2	4.75						
	4.75	2.36						
	合 計				骨材の軟石百分率(%) Σ ⑥			
備考 2回の平均とする							平 均 値	

骨 材 の 形 状 試 験

目 的				試 験 年 月 日	令和	年	月	日
材 料 名				試 験 者	⑩			
種 類								
項 目	試料質量 (g)(個数)	有害量 (g)(個数)	有害量 (wt%)	試料質量 (g)(個数)	有害量 (g)(個数)	有害量 (wt%)		
1 回 目								
2 回 目								
平 均								
判 定								
粒 形 既 定			有害量(%)	備 考				
骨材粒子を包む直方体の最大長さと最小長さの比が5以上のとき、うすっぺらで細長い骨材であるとする。			10 以下	基層・表層用アスファルト混合物に適用。 4.75mmふるい残留分に適用。				
備考 2回の平均とする								

再生骨材材料試験成績表

令和 年 月 日 提出

製造者名称 _____ (印)

所在地 _____

担当者 _____

試験機関名 _____

所在地 _____

試験結果 (試験報告日 令和 年 月 日)

試験項目	粒 度 (通過質量百分率 %) ふるい目												
	53 (mm)	37.5	31.5	26.5	19	13.2	9.5	4.75	2.36	600 (μm)	300	150	75
再生骨材製造工場													

試験項目	旧アスファルト 含有量 (%)	旧アスファルトの性状		骨材の微粒分量 試験で75μmを 通過する量(%)	備 考
		針 入 度 (1/10mm)	圧裂係数 (MPa/mm)		
再生骨材製造工場					
基 準 値	3.8以上	20以上	1.70以下	5以下	
判 定	合 ・ 否	合 ・ 否	合 ・ 否	合 ・ 否	

※旧アスファルトの性状 針入度、圧裂係数ともに使用する場合は両方記入
それ以外はどちらか一方のみ記入とすること

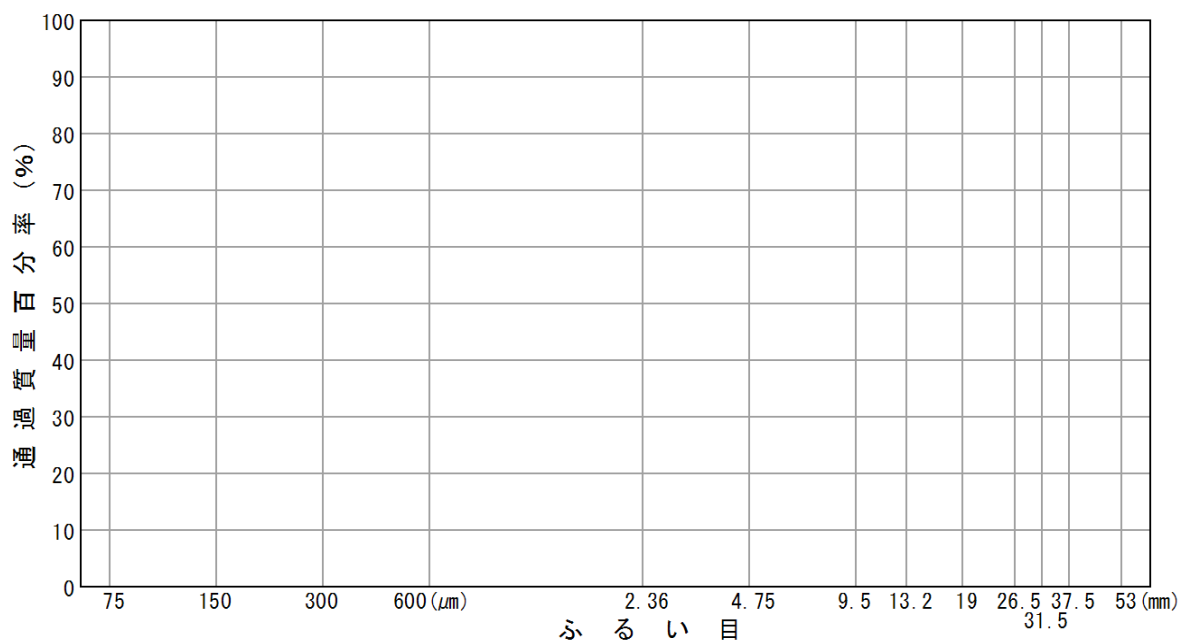
混合所確認	令和 年 月 日	氏 名 _____ (印)
-------	----------	---------------

ソックスレー抽出試験

目 的		試験年月日	令和 年 月 日
試 料 名		試 験 者	⑩

		1	2
①	(試料+円筒ろ紙)質量 (g)		
②	円筒ろ紙質量 (g)		
③	試料質量 (g)	① - ②	
④	抽出骨材質量 (g)		
⑤	アスファルト質量 (g)	③ - ④	
⑥	抽出アスファルト量 (%)	⑤ ÷ ③ × 100	
⑦	平 均 値 (%)		
⑧	実施アスファルト量 (%)		

ふるい目	抽 出 粒 度						平均	実施 粒度	粒度 範囲
	1			2					
	累加残留 (g)	加積残留 (%)	通過質量 (%)	累加残留 (g)	加積残留 (%)	通過質量 (%)			
53 (mm)									
37.5									
31.5									
26.5									
19									
13.2									
9.5									
4.75									
2.36									
600 (μm)									
300									
150									
75									



ア ブ ソ ン 回 収 試 験															
目 的 _____ 試 料 名 _____ 採 取 場 所 _____ 施工年月日 令和 年 月 日 採取年月日 令和 年 月 日 試験年月日 令和 年 月 日 試験場所 _____ 試験者 _____ (印)	原 ア ス フ ァ ル ト					溶 剤 ・ 混 合 条 件 ・ 試 験 条 件									
産 地 及 び 種 類															
針 入 度															
軟 化 点															
伸 度															
温度 (°C)															
温 度 管 理	時 間 (分)		10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120	130
	油 内														
	フラスコ内	1													
		2													
	フ ッ 点	1													
		2													
	溶剤抽出量	1													
		2													
ア ス フ ア 回 収 ル ト	針 入 度								平 均						
	軟 化 点								※平 均						
	伸 度								平 均						
※2個の測定値の平均を0.5°Cに丸めて軟化点とする。															

骨材の微粒分量試験

目 的	試験年月日	令和 年 月 日
試料名	使用場所	
試料採取場所	試験者	㊞

骨材の最大寸法	mm	乾燥試料質量	g
測定番号	1	2	
① 水洗い前の試料質量 (g)			
② 水洗い後の試料質量 (g)			
③ 流出した試料質量 (g)	① - ②		
④ 75 μ mふるいを通過する量の百分率 (%)	③/① $\times$ 100		
平 均 値 (%)			
⑤ 洗水から得られる残留物の乾燥質量 (g)			
⑥ 検 算 (%)	⑤/① $\times$ 100		
平 均 値 (%)			

備考

アスファルト混合物の最大密度試験

目 的			試験年月日	令和	年	月	日	
試 料 名			試 験 者	(印)				
試 験 番 号			1		2		容器タイプ	
① 試 料 + 容 器 質 量 (g)							A・B・C	
② 容 器 質 量 (g)							A・B・C	
③ 試 料 質 量 (g)	①－②						A・B・C	
④ 試料＋容器水中質量 (g)							A	
⑤ 容 器 水 中 質 量 (g)							A	
⑥ 試 料 水 中 質 量 (g)	④－⑤						A	
⑦ 25℃水＋試料＋容器質量 (g)							B・C	
⑧ 25℃水＋容器質量 (g)							B・C	
⑨ 試 料 の 表 乾 質 量 (g)							注)	
最大密度	A	③／(③－⑥)						
	B・C	③／(③＋⑧－⑦)						
	平 均							

注) 混合物がアスファルトで完全に被覆されていない多孔質な骨材を含む場合
 ⑨の値を密度の各々計算式の分母③に置き換えて計算する。

再生骨材材料試験成績表 (自主管理様式)

令和 年 月 日 提出

製造者名称 _____ (印)

所在地 _____

担当者 _____

試験機関名 _____

所在地 _____

試験結果 (試験報告日 令和 年 月 日)

試験項目	粒 度 (通過質量百分率 %) ふるい目												
	53 (mm)	37.5	31.5	26.5	19	13.2	9.5	4.75	2.36	600 (μm)	300	150	75
再生骨材製造工場													
判 定	—	—	—	—	—	—	—	—	合・否	—	—	—	合・否

※ 判定は、現場配合粒度表を基本に2.36mmで±7%、75μmで±3%以内を目安として管理する。配合設計は再生工場の粒度を使用する。

試験項目	旧アスファルト含有量 (%)	旧アスファルトの性状		骨材の微粒分量 試験で75μmを 通過する量 (%)	備 考
		針 入 度 (1/10mm)	圧裂係数 (MPa/mm)		
再生骨材製造工場					※試験材料数 粒 度 個 アスファルト量 個 針入度 個 微粒分量 個 ※最大密度
基 準 値	3.8以上	20以上	1.70以下	5以下	
判 定	合 ・ 否	合 ・ 否	合 ・ 否	合 ・ 否	

※旧アスファルトの性状 針入度、圧裂係数ともに使用する場合は両方記入
それ以外はどちらか一方のみ記入とすること

混 合 所 確 認	令和 年 月 日	氏 名	(印)
-----------	----------	-----	-----

アスファルトコンクリート再生骨材の圧裂試験

目 的		試 験 年 月 日	令和 年 月 日
試 料 名		試 験 者	㊞

密度の測定方法 ノギスを用いる方法 ・ 水中の見掛け質量を用いる方法

載 荷 速 度 mm/min

試 験 温 度 °C

養 生 方 法

最 大 密 度 g/cm³

供 試 体 番 号		1	2	3	4	5
① 供 試 体 直 径 L (mm)						
② 供 試 体 の 厚 さ d (mm)						
③ 供試体の乾燥質量 (g)						
④ 供試体の水中質量 (g)						
⑤ 供試体の表乾質量 (g)						
⑥ 供 試 体 の 密 度 (g/cm ³)						
⑦ 供 試 体 の 空 隙 率 (%)						
⑧ 最 大 荷 重 P (N)						
⑨ 圧 裂 強 度 σ_t (MPa)	$\frac{2 \times \textcircled{8}}{\pi \times \textcircled{2} \times \textcircled{1}}$					
⑩ 変 位 量 x (mm)						
⑪ 圧 裂 係 数 (MPa/mm)	$\frac{\textcircled{9}}{\textcircled{10}}$					
⑫ 平均に用いた圧裂係数						
⑬ 平 均 圧 裂 係 数 (MPa/mm)						

備 考： ノギスを用いる場合の空隙率は9%以下、水中の見掛け質量を用いる場合の空率は8%以下でなければ、圧裂試験に供することはできない。また、算出した圧裂係数5個のうち、最大と最小となる数値をそれぞれ除いた残りの3個の数値を平均し、圧裂係数とする。

※圧裂強度

ここで、

$$\sigma_t = \frac{2 \times P}{\pi \times d \times L}$$

P : 破壊時の最大荷重 (N)

d : 供試体の厚さ (mm)

L : 供試体の直径 (mm)

※圧裂係数

ここで、

$$\text{圧裂係数} = \frac{\sigma_t}{x}$$

σ_t : 圧裂強度 (MPa)

x : 最大荷重までの変位量 (mm)

石 灰 岩 石 粉 試 験 成 績 表

令和 年 月 日 提出

製造者名称 _____ ⑩

所在地 _____

担当者 _____

試験機関名 _____

所在地 _____

試験結果 (試験報告日 令和 年 月 日)

化 学 成 分 (%)					
シリカ	アルミナ	酸化第2鉄	炭酸カルシウム	酸化マグネシウム	備 考

	水 分 (%)	密 度	粒度(ふるいの呼び寸法μm) (%)			
			600	300	150	75
規 格 値	1以下	——	100		90～100	70～100
試 験 値						
判 定		——				

混 合 所 値	——	——				
上記のとおり確認した。						
令和 年 月 日 氏名 _____ ⑩						

その他のフィルター試験成績表
(種類)

令和 年 月 日 提出

製造者名称 _____ (印)

所在地 _____

担当者 _____

試験機関名 _____

所在地 _____

試験結果 (試験報告日 令和 年 月 日)

試験項目および結果 (舗装調査・試験法便覧による)				
項目	P I	フロー試験	吸水膨張	剥離試験
規格値	4以下	50以下	3以下	1/4以下
試験値				
判定				

	水分 (%)	密度	粒度(ふるいの呼び寸法μm) (%)			
			600	300	150	75
規格値	1以下	——	100		90～100	70～100
試験値						
判定		——				

混 確	合 認	所 値	——	——				
上記のとおり確認した。 令和 年 月 日 氏名 _____ (印)								

石油アスファルト試験成績表

令和 年 月 日 提出

製造者名称 _____ (印)

所在地 _____

担当者 _____

試験機関名 _____

所在地 _____

試験結果 (試験報告日 令和 年 月 日)

ストレートアスファルト 60-80

項 目		規 格 値	試 験 値	備 考
針 入 度 (25℃)	1/10mm	60~80		
軟 化 点	℃	44.0~52.0		
伸 度 (15℃)	cm	100以上		
トルエン可溶分	%	99.0以上		
引 火 点	℃	260以上		
薄 膜 加 熱	質 量 変 化 率	%	0.6以下	
	針入度残留率	%	55以上	
蒸発後の針入度比		%	110以下	
密 度 (15℃)	g/cm ³	1.000以上		
動 粘 度 mm ² /S	120℃	——		
	150℃	——		
	180℃	——		
混 合 温 度		℃	~	
締 固 め 温 度		℃	~	

混 合 所 確 認	令和 年 月 日	氏 名	(印)
-----------	----------	-----	-----

ポリマー改質アスファルト I 型試験成績表

令和 年 月 日 提出

製造者名称 _____ (印)

所在地 _____

担当者 _____

試験機関名 _____

所在地 _____

試験結果 (試験報告日 令和 年 月 日)

商 品 名	
使 用 ア ス フ ァ ル ト	

性 状 項 目	規 格 値	試 験 値	備 考
添 加 量 (WET) %			(固形分 %)
軟 化 点 °C	50.0以上		
伸 度 (7°C) cm	30以上		
タ フ ネ ス N・m	5.0以上		
テ ナ シ テ ィ N・m	2.5以上		
針 入 度 (25°C) 1/10mm	40以上		
薄 膜 加 熱 質 量 変 化 率 %	0.6以下		
薄膜加熱後の針入度残留率 %	65以上		
引 火 点 °C	260以上		
密 度 (15°C) g/cm ³			固形分密度()
最 適 混 合 温 度 °C	～		
最 適 締 固 め 温 度 °C	～		

混 合 所 確 認	令和 年 月 日	氏 名 (印)
-----------	----------	---------

ポリマー改質アスファルトⅡ型試験成績表

令和 年 月 日 提出

製造者名称 _____ (印)

所在地 _____

担当者 _____

試験機関名 _____

所在地 _____

試験結果 (試験報告日 令和 年 月 日)

商 品 名	
使 用 ア ス フ ァ ル ト	

性 状 項 目	規 格 値	試 験 値	備 考
添 加 量 (WET) %			(固形分 %)
軟 化 点 ℃	56.0以上		
伸 度 (15℃) cm	30以上		
タ フ ネ ス N・m	8.0以上		
テ ナ シ テ ィ N・m	4.0以上		
針 入 度 (25℃) 1/10mm	40以上		
薄 膜 加 熱 質 量 変 化 率 %	0.6以下		
薄膜加熱後の針入度残留率 %	65以上		
引 火 点 ℃	260以上		
密 度 (15℃) g/cm ³			固形分密度()
最 適 混 合 温 度 ℃	～		
最 適 締 固 め 温 度 ℃	～		

混 合 所 確 認	令和 年 月 日	氏 名 _____ (印)
-----------	----------	---------------

剥離防止剤試験成績表（界面活性剤）

令和 年 月 日 提出

製造者名称 _____ (印)

所在地 _____

担当者 _____

試験機関名 _____

所在地 _____

試験結果 （試験報告日 令和 年 月 日 ）

剥離防止剤の種類	
製造のロット番号	

項目	社内規格値	試験値	備考
密度（25℃, g/cm ³ ）	～		JIS K-2249
流動点（℃）	以下		JIS K-2269
粘度（25℃, mPa・s）	以下		JIS K-1557
引火点（℃）	以上		JIS K-2265
水分（％）	以下		JIS K-2275
剥離テスト（％）	以下		添加量 　　％

混合所確認	令和 年 月 日	氏名 _____ (印)
-------	----------	--------------

再生用添加剤試験成績表

令和 年 月 日 提出

製造者名称 _____ (印)

所在地 _____

担当者 _____

試験機関名 _____

所在地 _____

試験結果 (試験報告日 令和 年 月 日)

ストレートアスファルト60-80用

項 目	標準的性状	試験値	備 考
動 粘 度 (60℃) (mm ² /S)	80~1,000		
引 火 点 ℃	250 以上		
薄 膜 加 熱 後 の 粘 度 比 (60℃)	2 以下		
薄 膜 加 熱 質 量 変 化 率 %	±3 以内		
密 度 (15℃) g/cm ³	報 告		
組 成 分 析	報 告		別紙のとおり
上記再生用添加剤の名称 (商品名) _____ 品 質 保 証 期 間 _____ 保 管 の 条 件 等 _____ 上記の添加剤には、労働安全衛生法施行令に規定されている特定化学物質が含まれておりません。			

混 合 所 確 認	令和 年 月 日	氏 名 _____ (印)
-----------	----------	---------------

再生用添加剤試験成績表(報告)

令和 年 月 日 提出

製造者名称 _____ ⑩

所在地 _____

担当者 _____

試験機関名 _____

所在地 _____

試験結果 (試験報告日 令和 年 月 日)

ストレートアスファルト60-80用

項	目	標準的性状	試験値	備考
組成分析 (%)	アスファルテン			報告事項
	飽和分			〃
	芳香族分			〃
	レジン			〃
	回収率			〃

商品名 _____

本試験は、「舗装再生便覧」に示したアスファルト組成分析法に準じて行った。

再生用新石油アスファルト試験成績表

令和 年 月 日 提出

製造者名称 _____ (印)

所在地 _____

担当者 _____

試験機関名 _____

所在地 _____

試験結果 (試験報告日 令和 年 月 日)

使用アスファルト：

項 目		規 格 値	試 験 値	備 考
針 入 度 (25℃)	1/10mm			
軟 化 点	℃			
伸 度 (15℃)	cm			
トルエン可溶分	%			
引 火 点	℃			
薄 膜 加 熱	質 量 変 化 率	%		
	針入度残留率	%		
蒸 発 後 の 質 量 変 化 率		%		
蒸 発 後 の 針 入 度 比		%		
密 度 (15℃)		g/cm ³		
動 粘 度	mm ² /S	120℃	—	
		150℃	—	
		180℃	—	
混 合 温 度		℃	～	
締 固 め 温 度		℃	～	

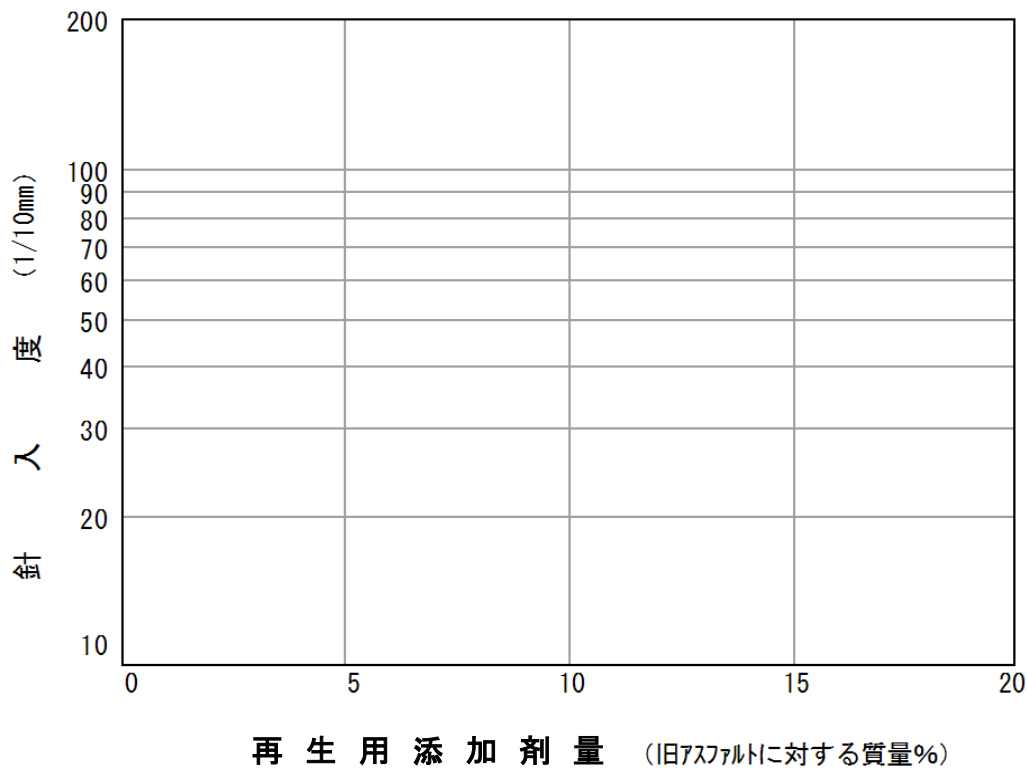
混 合 所 確 認	令和 年 月 日	氏 名	(印)
-----------	----------	-----	-----

設計針入度への調整図表

目 的		試験年月日	令和 年 月 日
試 料 名		試 験 者	⑩

再生用添加剤による針入度の調整

再 生 用 添 加 剤 量 (旧アスファルトに対する質量%)						
針 入 度 (25℃) 1/10mm						



再生用添加剤量は、上記グラフより % となる。

- ※1 0%の針入度は、再生骨材試験成績表による。
- ※2 再生アスファルトの針入度は、舗装調査・試験法便覧による。
- ※3 再生用添加剤と新アスファルトを併用して設計針入度の調整を行う場合。
新アスファルトで設計針入度を得るために、必要となる針入度まで
旧アスファルトを回復させる再生用添加剤量を求める。

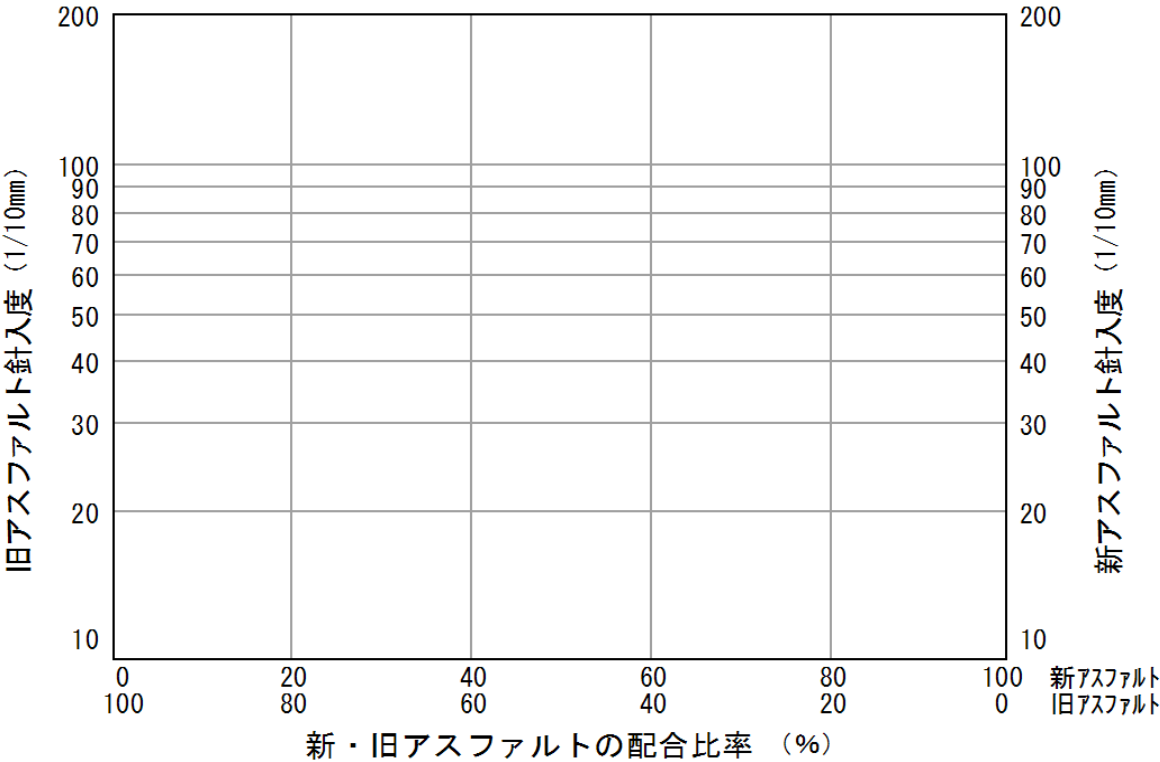
設計針入度への調整図表

目 的		試験年月日	令和 年 月 日
試 料 名		試 験 者	⑩

新アスファルトによる針入度の調整

新・旧アスファルトの配合比率(%)	新アスファルト	0	100
	旧アスファルト	100	0
針 入 度 (1/10mm)			

設計針入度 ～ (目標値)



上記グラフによる解析から配合比率を : とした。

なお、0%の針入度は再生骨材試験成績表による。

再生用添加剤と新アスファルトを併用して設計針入度の調整を行う場合。
ここでの旧アスファルトの針入度は「設計針入度への調整図表(様式-410)」
において調整を行ったものである。

再生アスファルト試験成績表 (針入度試験)

令和 年 月 日 提出

製造者名称 _____ (印)

所在地 _____

担当者 _____

試験機関名 _____

所在地 _____

試験結果 (試験報告日 令和 年 月 日)

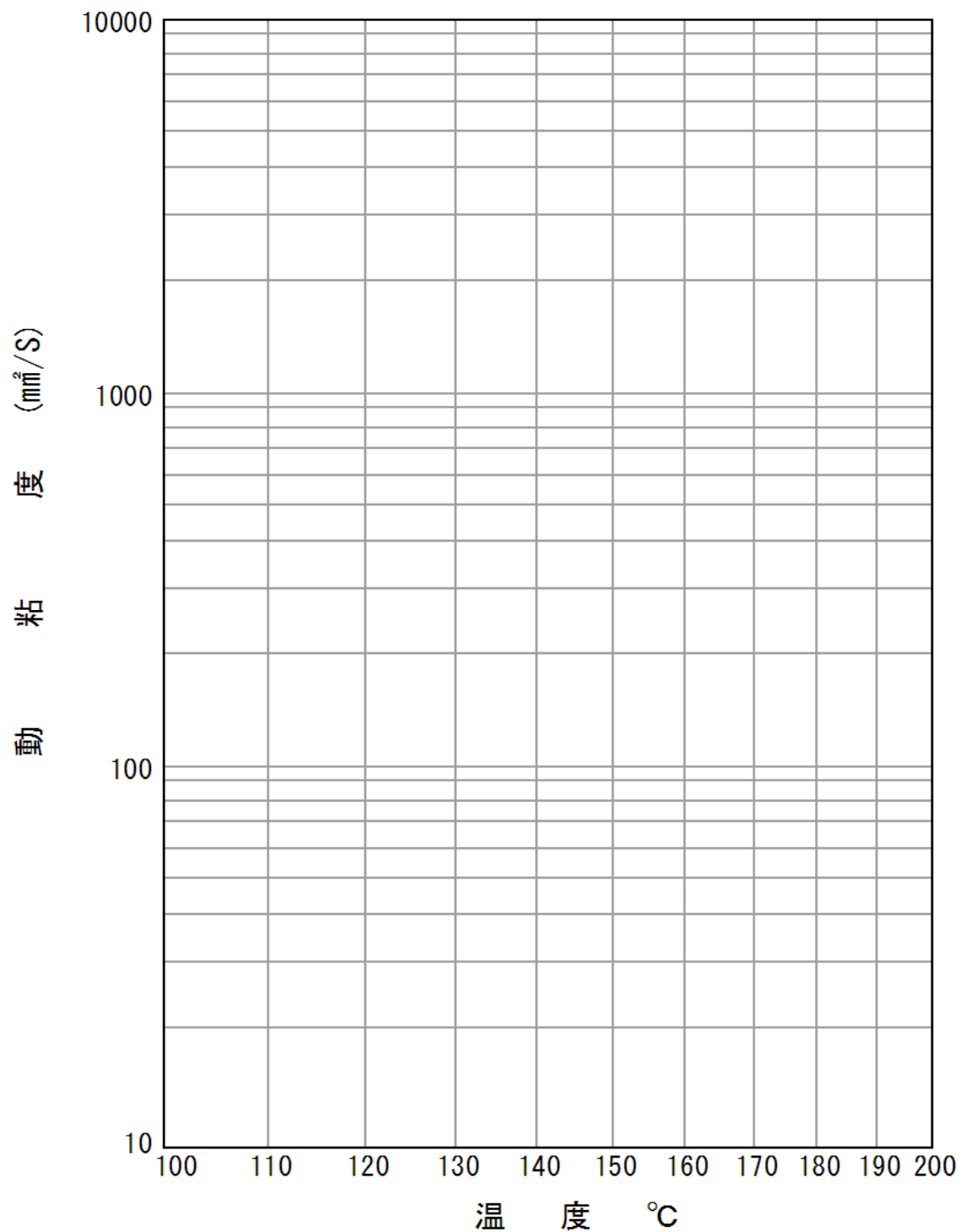
ストレートアスファルト 60-80 用

項 目		規 格 値	試 験 値	備 考	試験区分
針 入 度 (25℃)	1/10mm	60~80		調整方法に従った記載事項	必 須
軟 化 点	℃	44.0~52.0			〃
伸 度 (15℃)	cm	100以上			選 択
トルエン可溶分	%	99.0以上			〃
引 火 点	℃	260以上			〃
薄 膜 加 熱	質 量 変 化 率	%	0.6以下		〃
	針入度残留率	%	55以上		〃
蒸発後の針入度比		%	110以下		〃
密 度 (15℃)	g/cm ³	1.000以上			必 須
動 粘 度 mm ² /S	120℃	——			〃
	150℃	——			〃
	180℃	——			〃
混 合 温 度		℃	~		〃
締 固 め 温 度		℃	~		〃

※温度-粘度図を添付する

混 合 所 確 認	令和 年 月 日	氏 名	(印)
-----------	----------	-----	-----

再生アスファルト温度粘度図表



混 合 温 度 : ~ °C

締 固 め 温 度 : ~ °C

道路用溶融スラグ細骨材試験成績表

令和 年 月 日 提出

製造者名称 _____ ⑩

所在地 _____

担当者 _____

試験機関名 _____

所在地 _____

試験結果 (試験報告日 令和 年 月 日)

道路用溶融スラグ細骨材 FM-2.5 ()

1. 有害物質の溶出量と含有量 頻度：1回／月

計量対象	有害物質の溶出量		有害物質の含有量	
	溶出量の基準	計量証明値	含有量の基準	計量証明値
カドミウム	0.01mg/L以下		150mg/kg以下	
鉛	0.01mg/L以下		150mg/kg以下	
六価クロム	0.05mg/L以下		250mg/kg以下	
砒素	0.01mg/L以下		150mg/kg以下	
総水銀	0.0005mg/L以下		15mg/kg以下	
セレン	0.01mg/L以下		150mg/kg以下	
ふっ素	0.8mg/L以下		4000mg/kg以下	
ほう素	1mg/L以下		4000mg/kg以下	
外観	良 ・ 不良			

2. 物理的性状 頻度：1回／3ヶ月

規格等	試験	金属鉄含有量 (%)	表乾密度 (g/cm ³)	吸水率 (%)	粒度 (%)		
					4.75mm	2.36mm	75μm
規格値		1%以内	2.45以上	3%以下	100	85～100	0～10
試験値							

混合所 確認値							
上記のとおり確認した。							
令和 年 月 日 氏名 ⑩							

※試験期間の計量証明書の写しを添付する。

設計圧裂係数への調整図表

(再生用添加剤・
再生用添加剤と新アスファルト)

目 的		試 験 年 月 日	令和 年 月 日
混 合 物 名		試 験 者	⑩

新アスファルト _____ 再生骨材配合率 _____ %

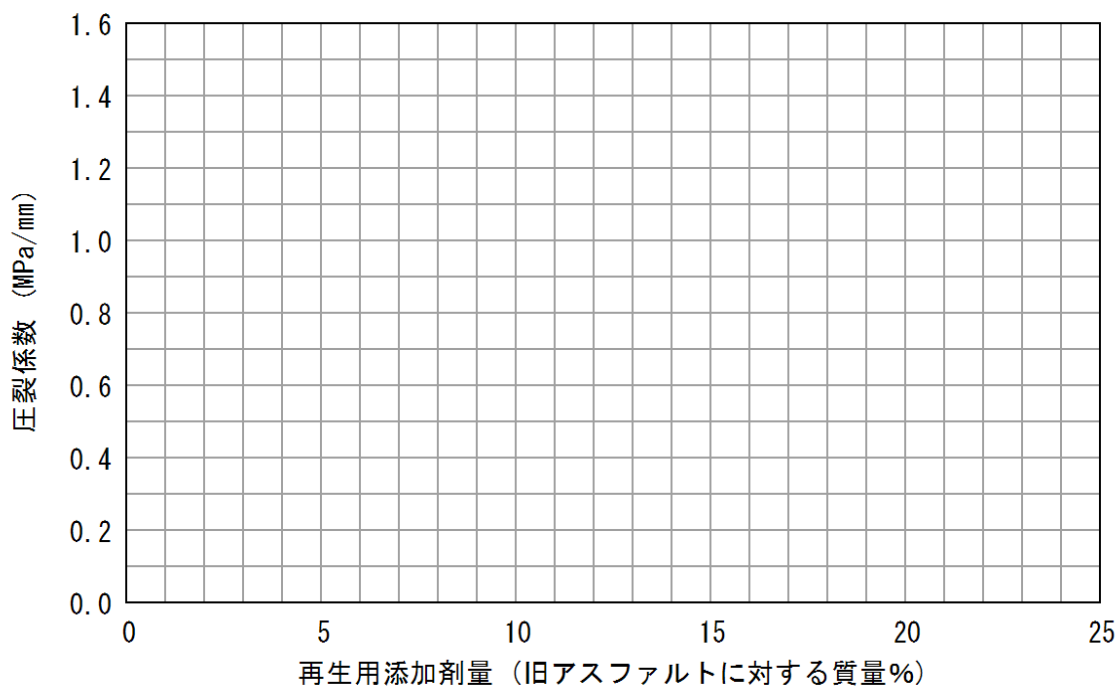
設計圧裂係数(目標値) _____ ~ _____ MPa/mm (一般地域、積雪寒冷地用)

再生アスファルト量 _____ % 再生用添加剤量(旧アスファルト%) _____ %

再 生 用 添 加 剤 量 の 設 定

再生用添加剤量 (旧アスファルトに 対する質量) %	圧 裂 係 数 MPa/mm	規 格 値 に 適 合 す る 再生用添加剤量の範囲 (旧アスファルトに 対する質量) %	再生用添加剤の設定量 (旧アスファルトに 対する質量) %
		~	

[注] この時の締固め回数は各75回で実施する。



備 考 :

設計圧裂係数への調整図表 (新アスファルト)

目 的		試 験 年 月 日	令和 年 月 日
混 合 物 名		試 験 者	⑩

新アスファルト

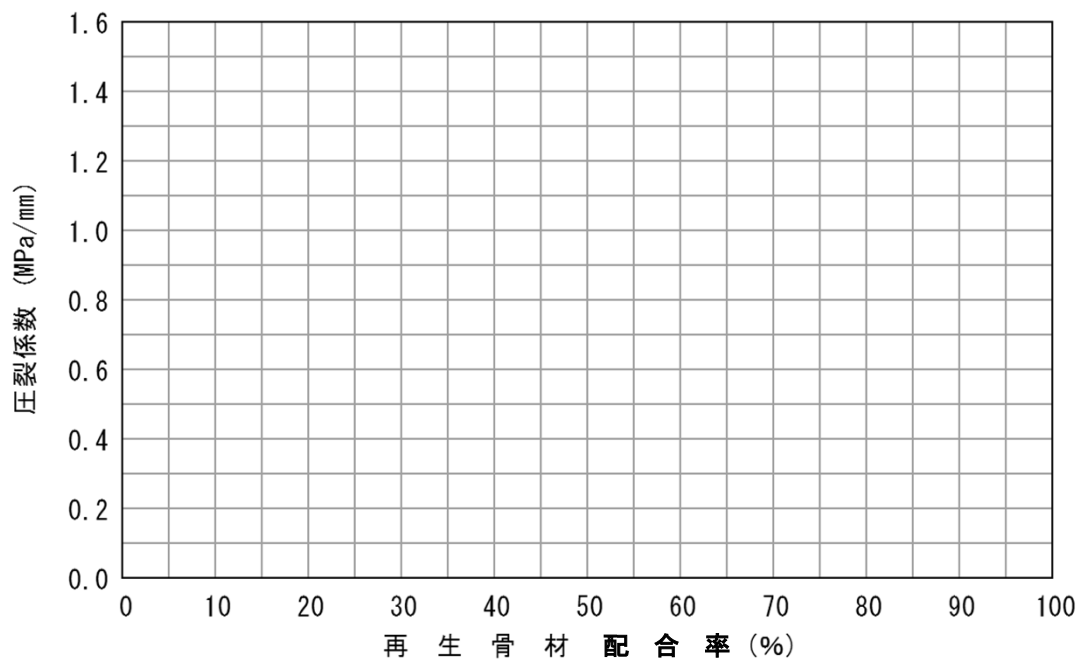
設計圧裂係数(目標値) ～ MPa/mm (一般地域、積雪寒冷地用)

再生アスファルト量 %

再 生 骨 材 配 合 率 の 設 定

再 生 骨 材 暫 定 配 合 率	圧 裂 係 数	目 標 値 に 適 合 す る 再 生 骨 材 配 合 率 の 範 囲	目 標 値 の 中 央 値 に 対 する 再 生 骨 材 の 配 合 率	再 生 骨 材 の 設 定 配 合 率
%	MPa/mm	%	%	%
		～		

[注] この時の締固め回数は各75回で実施する。
再生骨材の設定配合率の数値は、5%きざみである。



備 考 :

再生アスファルト試験成績表 (圧裂試験)

令和 年 月 日 提出

製造者名称 _____ (印)

所在地 _____

担当者 _____

試験機関名 _____

所在地 _____

試験結果 (試験報告日 令和 年 月 日)

試験供試体	
設計圧裂係数の調整方法	
混合物名	
再生骨材配合率	%
新アスファルト	
再生アスファルト量	%
再生用添加剤量(旧アスファルト%)	%

ストレートアスファルト60-80用

項目	規格値	試験値	試験区分
設計圧裂係数 (MPa/mm)	0.80~0.60		必須
密度 (15℃) (g/cm ³)	1.000以上	※1	任意
混合温度 (℃)	~	※2	任意
締固め温度 (℃)	~	※3	任意

※1 配合指標の計算に必要な再生アスファルトの密度が不明な場合は、
1.040g/cm³とする。

※2 原則として混合温度は、150±3℃(一般地域、積雪寒冷地用)とする。

※3 原則として締固め温度は、140±3℃(一般地域、積雪寒冷地用)とする。

混合所確認	令和 年 月 日	氏名 _____ (印)
-------	----------	--------------

再生加熱アスファルト混合物の圧裂確認試験

目 的			試験年月日	令和 年 月 日
混合物名			試験者	⑩
載荷速度 _____ mm/min 試験温度 _____ °C 養生方法 _____ 設計圧裂係数の調整方法 _____ 再生骨材配合率 _____ % 再生用添加剤量 _____ % 新アスファルト _____				
供試体番号			1	2
① 供試体直径 L (mm)				
② 供試体の厚さ d (mm)				
③ 供試体の空中質量 (g)				
④ 供試体の水中質量 (g)				
⑤ 供試体の表乾質量 (g)				
⑥ 容 積 (cm ³)			⑤－④	
⑦ 供試体の密度 (g/cm ³)			$\frac{③}{⑥}$	
⑧ 最大荷重 P (N)				
⑨ 圧裂強度 σ_t (MPa)			$\frac{2 \times ⑧}{\pi \times ② \times ①}$	
⑩ 変 位 量 x (mm)				
⑪ 圧裂係数 (MPa/mm)			$\frac{⑨}{⑩}$	
⑫ 平均圧裂係数 (MPa/mm)				
規 格 値			～	
判 定			適 ・ 否	
備 考： ※圧裂強度 ここで、 $\sigma_t = \frac{2 \times P}{\pi \times d \times L}$ P : 破壊時の最大荷重 (N) d : 供試体の厚さ (mm) L : 供試体の直径 (mm) ※圧裂係数 ここで、 $\text{圧裂係数} = \frac{\sigma_t}{x}$ σ_t : 圧裂強度 (MPa) x : 最大荷重までの変位量 (mm)				

アスファルト混合物配合設計書

混 合 物 名 _____

令和 年 月 日

会 社 名 _____
混 合 所 名 _____
設 計 者 _____

配合設計結果表

1. 混合物名 _____

2. 新規骨材配合率

材 料 名											合 計
配 合 率 (%)											

3. 再生骨材配合率

材 料 名	新規骨材	再生骨材	新規 アスファルト量
配 合 率 (%)			

新規 アスファルト量	旧 アスファルト量	混合物 アスファルト量

4. 粒度範囲及び粒度

ふるい目	53 (mm)	37.5	31.5	26.5	19	13.2	9.5	4.75	2.36	600 (μm)	300	150	75
粒 度 範 囲													
配 合 設 計													
現 場 配 合													

5. 最適アスファルト量

最適アスファルト量	ポリマー改質材（ ）入りアスファルト量
%	% （内ポリマー改質材固形分 %入り）

6. 基準密度・マーシャル安定度試験結果

項 目	測 定 値	規 格 値
基 準 密 度 (g/cm ³)		
理 論 密 度 (g/cm ³)		
空 隙 率 (%)		
飽 和 度 (%)		
骨 材 間 隙 率 (%)		
安 定 度 (kN)		
フ ロ ー 値 (1/100cm)		
ス テ ィ フ ネ ス ※ (kN/m)		

※:参考値

配合設計結果表

1. 混合物名 _____

2. 骨材配合率 (旧アスファルトを含まない骨材のみの配合率)

材 料 名											合 計
配 合 率 (%)											

3. 粒度範囲及び粒度

ふるい目	53 (mm)	37.5	31.5	26.5	19	13.2	9.5	4.75	2.36	600 (μm)	300	150	75
粒 度 範 囲													
配 合 設 計													
現 場 配 合													

4. 設計再生アスファルト量

再生アスファルト量	新アスファルト量	再生用添加剤量	旧アスファルト量

5. 基準密度・マーシャル安定度試験結果

項 目	測 定 値	規 格 値
基 準 密 度 (g/cm ³)		
理 論 密 度 (g/cm ³)		
空 隙 率 (%)		
飽 和 度 (%)		
骨 材 間 隙 率 (%)		
安 定 度 (kN)		
フ ロ ー 値 (1/100cm)		
ス テ ィ フ ネ ス ※ (kN/m)		

※:参考値

再生骨材配合率計算表

[算 出 方 法]

再生骨材のアスファルト量をA%、新規混合物の設計アスファルト量をB%とすると

再生混合物の配合率は 再生骨材 C %

新規骨材 D %

新規アスファルト量 E %

(ただし $E = B - C \times A / 100$)

したがって再生混合物の合成粒度の骨材配合率は

再生骨材 $C \times (1 - A / 100) = F\%$ (アスファルトを含む骨材配合率)

$F / (F + G) \times 100 = H\%$ (アスファルトを除いた骨材配合率)

新規骨材 $D - E = G\%$ (アスファルトを含む骨材配合率)

$G / (F + G) \times 100 = J\%$ (アスファルトを除いた骨材配合率)

再生骨材配合率はH%、新規骨材配合率はJ%として合成粒度の計算を行う。

[配 合 率 計 算]

再生混合物名 _____

再生骨材アスファルト量 A = _____ %

新規混合物アスファルト量 B = _____ %

再生骨材 C = _____ %

新規骨材 D = _____ %

新規アスファルト量 E = _____ - _____ × _____ ÷ 100 = _____ %

骨材配合率は

再生骨材配合率 F = _____ × (1 - _____ ÷ 100) = _____ %

H = _____ ÷ (_____ + _____) × 100 = _____ %

新規骨材配合率 G = _____ - _____ = _____ %

J = _____ ÷ (_____ + _____) × 100 = _____ %

再生骨材配合率計算表

[算 出 方 法]

新アスファルトによる設計針入度への調整図表より

新アスファルトと旧アスファルトの配合比率は

$$\text{新アスファルト} : \text{旧アスファルト}(\%) = B : C$$

目標とする再生アスファルト量 $D\%$ を $B : C$ に分ける

$$\text{新アスファルト量} \quad E\% = D \times B \div 100$$

$$\text{旧アスファルト量}(\%) \quad F\% = D \times C \div 100$$

再生骨材配合率は次式で算出される。ただし、数値は5%きざみである。

$$\text{再生骨材配合率} \quad G\% = \frac{\text{旧アスファルト量} \quad F\%}{\text{旧アスファルト含有量} \quad A\%} \times 100$$

※ 再生用添加剤と新アスファルトを併用して設計針入度の調整を行う場合。
 ここでの旧アスファルト量は、旧アスファルトに再生用添加剤を加え
 針入度調整を行ったアスファルト量である。

[配 合 率 計 算]

再生混合物名 _____

旧アスファルト含有量 (※) $A =$ _____ %

新アスファルト : 旧アスファルト (※) $B : C =$ _____ :

目標とする再生アスファルト量 $D =$ _____ %

新アスファルト量 $E =$ _____ $\times$ _____ $\div 100 =$ _____ %

旧アスファルト量 (※) $F =$ _____ $\times$ _____ $\div 100 =$ _____ %

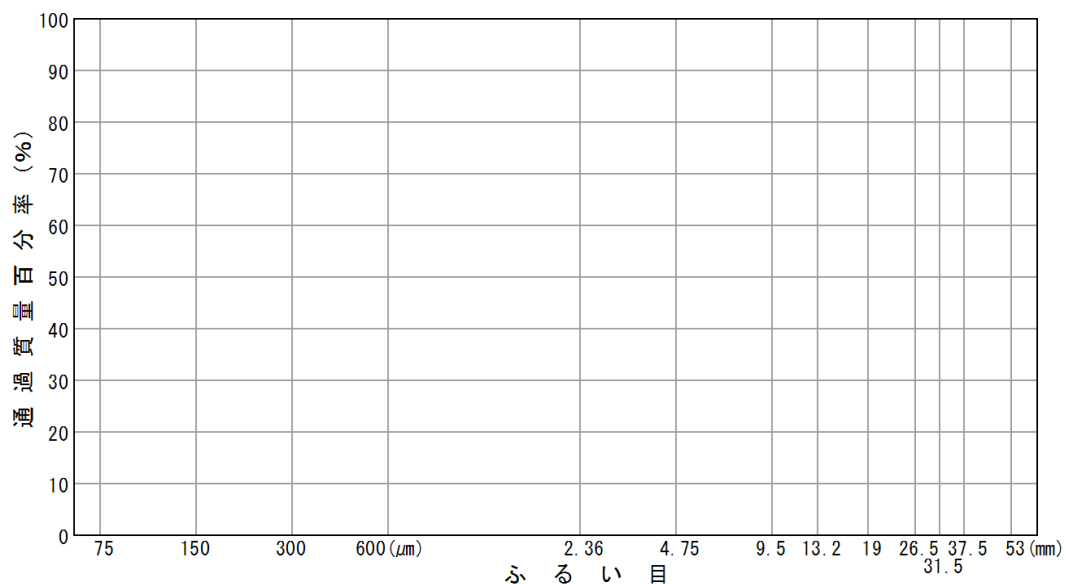
再生骨材配合率 $G =$ _____ $\div$ _____ $\times 100 =$ _____ %

合 成 粒 度 表

目 的		試験年月日	令和 年 月 日
混合物名		試 験 者	⑩

骨 材	骨 材 の 粒 度										合 成 粒 度 計 算										合 成 粒 度	予 定 粒 度	粒 度 範 囲
配合率 (%) ふる い目																							
53 (mm)																							
37.5																							
31.5																							
26.5																							
19																							
13.2																							
9.5																							
4.75																							
2.36																							
600 (μm)																							
300																							
150																							
75																							

合 成 粒 度 曲 線 図



標準粒度範囲をいれる。

配合率の 密度補正	材 料 名																					計
	配 合 率 (1)																					
	密 度 (2)																					
	(1) × (2) 密度補正配合率 ($\frac{(1) \times (2)}{\text{計}}$) × 100																					

新アスファルト添加量計算表(1) (再生用添加剤)設計針入度

目 的		試験年月日	令和 年 月 日
混 合 物 名		試 験 者	⑩

骨材配合

材 料 の 種 類	A (骨材のみ)	B (旧アスファルト含む)
計		
設 計 針 入 度	1/10mm	
旧 ア ス フ ァ ル ト 量	(外割%)	
再生用添加剤量 (対旧アスファルト量)	%	
再生用添加剤量 (対再生混合物)	(外割%)	

新アスファルト添加量

再 生 ア ス フ ァ ル ト 量 (%)						
再 生 ア ス フ ァ ル ト 量 (外割%)						
旧 ア ス フ ァ ル ト 量 (外割%)						
再 生 用 添 加 剤 量 (外割%)						
新 ア ス フ ァ ル ト 量 (外割%)						

備考

新アスファルト添加量計算表(2) (新アスファルト)設計針入度

目 的		試験年月日	令和 年 月 日
混 合 物 名		試 験 者	⑩

骨材配合

材 料 の 種 類	A (骨材のみ)	B (旧アスファルト含む)
計		
設 計 針 入 度	1/10mm	
旧 ア ス フ ァ ル ト 量	(外割%)	
新 ア ス フ ァ ル ト 量	(外割%)	

新アスファルト添加量

再生アスファルト量 (%)						
再生アスファルト量 (外割%)						
旧アスファルト量 (外割%)						
新アスファルト量 (外割%)						
旧アスファルト／新アスファルト比						

備考

新アスファルト添加量計算表(3) (再生用添加剤と新アスファルト)設計針入度

目 的		試験年月日	令和 年 月 日
混 合 物 名		試 験 者	印

骨材配合

材 料 の 種 類	A (骨材のみ)	B (旧アスファルト含む)
計		
設 計 針 入 度	1/10mm	
旧 ア ス フ ァ ル ト 量	(外割%)	
再生用添加剤量 (対旧アスファルト量)	%	
再生用添加剤量 (対再生混合物)	(外割%)	
新 ア ス フ ァ ル ト 量	(外割%)	

新アスファルト添加量

再 生 ア ス フ ァ ル ト 量 (%)						
再 生 ア ス フ ァ ル ト 量 (外 割 %)						
旧 ア ス フ ァ ル ト 量 (外 割 %)						
再 生 用 添 加 剤 量 (外 割 %)						
新 ア ス フ ァ ル ト 量 (外 割 %)						
(旧アス+添加剤)／新アスファルト比						

備考

新アスファルト添加量計算表(5) (新アスファルト)設計圧裂係数

目 的		試験年月日	令和 年 月 日
混 合 物 名		試 験 者	印

骨材配合

材 料 の 種 類	A (骨材のみ)	B (旧アスファルト含む)
計		
設 計 圧 裂 係 数	MPa/mm	～
旧 ア ス フ ァ ル ト 量	(外割%)	
新 ア ス フ ァ ル ト 量	(外割%)	

新アスファルト添加量

再生アスファルト量 (%)						
再生アスファルト量 (外割%)						
旧 アスファルト量 (外割%)						
新 アスファルト量 (外割%)						

備考

混合物の理論最大密度計算表

目 的		試験年月日	令和 年 月 日
混 合 物 名		試 験 者	⑩

①	②	③	④
材 料 の 種 類	配合率 %	計算に用いる密度	②／③
$\Sigma ② =$		$\Sigma ④ =$	

⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
新アスファルト量 (%)	新アスファルトの 密 度 (g / cm ³)	⑤／⑥	$\Sigma ④$	⑦＋⑧	理論最大密度 ($\Sigma ② + ⑤$) / ⑨ g / cm ³
OAC					

備 考

マーシャル安定度試験（その2）

目 的		試 験 年 月 日	令和 年 月 日
混 合 物 名		試 験 者	⑩

密度 (g/cm³)

アスファルト量 (%)

空隙率 (%)

アスファルト量 (%)

安定度 (%)

アスファルト量 (%)

飽和度 (%)

アスファルト量 (%)

骨材間隙率 (%)

フロー値 (1/100cm)

アスファルト量 (%)

安定度／フロー値 (kN/m)

最適アスファルト量の決定

密 度	(	_____	)
安 定 度	(	_____	)
空 隙 率	(	_____	)
飽 和 度	(	_____	)
フ ロ ー 値	(	_____	)
共 通 範 囲	_____ ~ _____ %		
最適アスファルト量	_____ %		

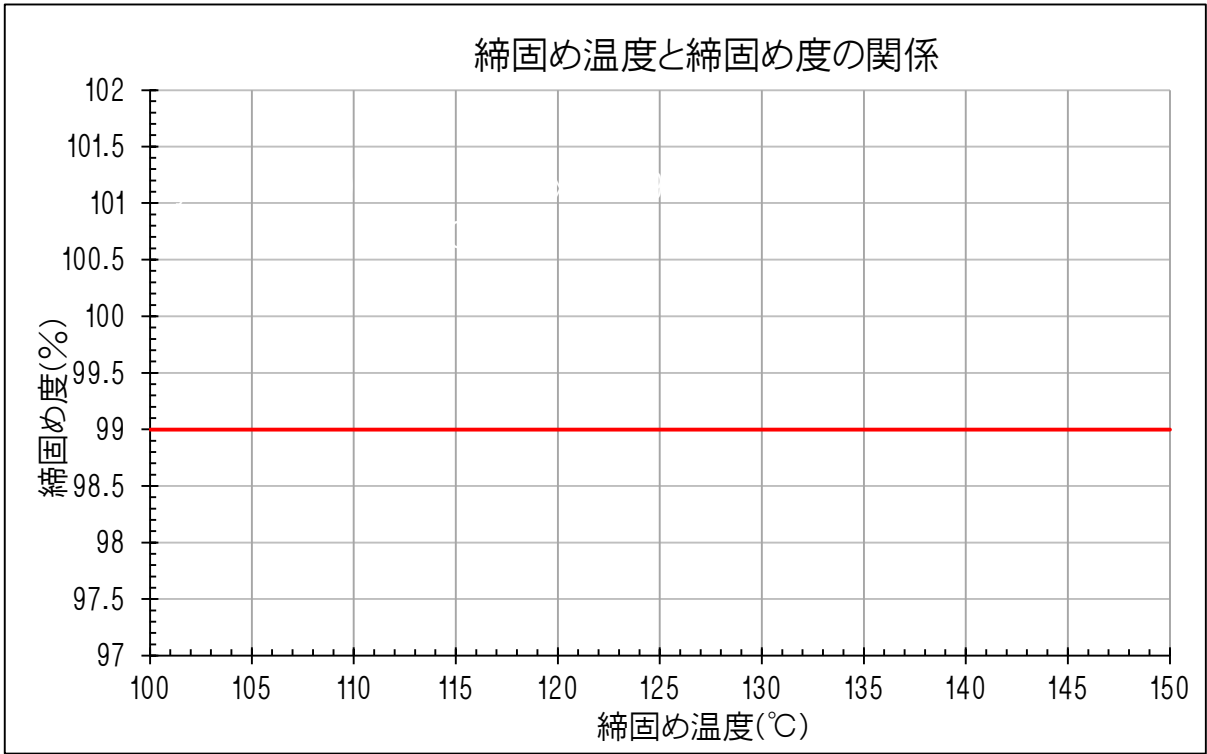
マーシャル安定度試験【締固め温度と密度の関係】

目 的								試 験 年 月 日		令和 年 月 日						
混 合 物 名		〔中温化〕						試 験 者		㊞						
アスファルトの種類		アスファルトの密度 A						アスファルト量								
理論密度		基準密度		標準突固め時の温度		突固め回数 両面各										
供 試 体 番 号	① 締 固 め 温 度 ℃	② 供 試 体 平 均 厚 cm	③ 空 中 質 量 g	④ 水 中 質 量 g	⑤ 表 乾 質 量 g	⑥ 容 積 cm ³	⑦ 密 度 か さ g / cm ³	⑧ 密 度 理 論 g / cm ³	⑨ ア ス フ ア ル ト 容 積 率 %	⑩ 空 隙 率 %	⑪ 骨 材 間 隙 率 %	⑫ 飽 和 度 %	⑬ 安 定 度 kN	⑭ フ ロ ー 値 1/100cm	⑮ 締 固 め 度 %	
	$\frac{① \times ⑦}{⑧} \div A$ $\frac{(1-⑦/⑧) \times 100}{⑨ + ⑩}$ $\frac{⑨}{⑨ + ⑩}$ $\frac{⑬}{⑭}$															
①	標準					⑤-④	③/⑥									
②																
③																
平 均																
①	-10℃															
②																
③																
平 均																
①	-20℃															
②																
③																
平 均																
①	-30℃															
②																
③																
平 均																
平 均																
備 考																

マーシャル安定度試験【締固め温度と密度の関係】

目 的		試 験 年 月 日	令和 年 月 日
混 合 物 名	〔中温化〕	試 験 者	⑩

混合物種類	締固め温度	かさ密度	締固め度	安定度	フロー値	合否判定
〔ベース〕						
〔中温化〕						



- ※ 締固め度はベース混合物 締固め時の密度を基準とする。
- ※ 締固め度99.0%時の中温化混合物の締固め温度は、 である。(下限値:基準温度-30℃)
- ※ 締固め度 %時の中温化混合物の締固め温度は、 である。
- ※ 締固め温度範囲は ～ から、締固め温度を と設定する。

会社名
(混合所名)
氏 名 殿

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 印

アスファルト混合物事前審査申請受理書

下記アスファルト混合物の配合設計事前審査申請を受理しましたので通知します。

混 合 物 名 (○印は混合物番号を示す)		ポリマー改質材品名 (添加量%)
① アスファルト安定処理 (25) 再生		
② 粗粒度アスファルト混合物 (20) 再生		
③ 密粒度アスファルト混合物 (20F) A 再生		
④ 密粒度アスファルト混合物 (20F) A 改質		(%)
⑤ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) 再生		
⑥ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) 改質		(%)
		(%)
⑦ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) 再生+改質		(%)
⑧ 密粒度アスファルト混合物 (13) 再生		
⑨ 密粒度アスファルト混合物 (13F) A 再生		
⑨ 密粒度アスファルト混合物 (13F) B 再生		
⑩ 密粒度アスファルト混合物 (13F) A 改質		(%)
⑪ 密粒度アスファルト混合物 (13FH) 改質		(%)
		(%)
⑫ 密粒度アスファルト混合物 (13FH) 再生+改質		(%)
⑬ 細粒度アスファルト混合物 (5F) ストアス		
⑭ 細粒度アスファルト混合物 (13F) 再生		
⑮ 開粒度アスファルト混合物 (13) ストアス		

再生アスファルト製造設備： 方式

会社名
(混合所名)
氏 名 殿

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 印

アスファルト混合物事前審査申請受理書(中温化適用)

下記アスファルト混合物の配合設計事前審査申請を受理しましたので通知します。

混 合 物 名 (○印は混合物番号を示す)			ポリマー改質材品名 (添加量%)
① アスファルト安定処理	(25) c	再生	
② 粗粒度アスファルト混合物	(20) c	再生	
③ 密粒度アスファルト混合物	(20F) A c	再生	
④ 密粒度アスファルト混合物	(20F) A c	改質	(%)
⑤ 密粒度アスファルト混合物	(新20FH) c	再生	
⑥ 密粒度アスファルト混合物	(新20FH) c	改質	(%)
			(%)
⑦ 密粒度アスファルト混合物	(新20FH) c	再生+改質	(%)
⑧ 密粒度アスファルト混合物	(13) c	再生	
⑨ 密粒度アスファルト混合物	(13F) A c	再生	
⑨ 密粒度アスファルト混合物	(13F) B c	再生	
⑩ 密粒度アスファルト混合物	(13F) A c	改質	(%)
⑪ 密粒度アスファルト混合物	(13FH) c	改質	(%)
			(%)
⑫ 密粒度アスファルト混合物	(13FH) c	再生+改質	(%)
⑬ 細粒度アスファルト混合物	(5F) c	ストアス	
⑭ 細粒度アスファルト混合物	(13F) c	再生	
⑮ 開粒度アスファルト混合物	(13) c	ストアス	

再生アスファルト製造設備： 方式
中温化適用設備：

会社名
(混合所名)
氏 名 殿

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 印

塑 性 変 形 輪 数 事 前 審 査 申 請 受 理 書

下記アスファルト混合物の塑性変形輪数の事前審査申請を受理しましたので通知します。

混 合 物 名 (○印は混合物番号を示す)			ポリマー改質材品名(添加量%) メーカー名	塑性変形輪数 目標値(回/mm)	WT試験 実施混合物
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		

再生アスファルト製造設備： 方式

会社名
(混合所名)
氏 名 殿

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 印

塑性変形輪数事前審査申請受理書（中温化適用）

下記アスファルト混合物の塑性変形輪数の事前審査申請を受理しましたので通知します。

混 合 物 名 (○印は混合物番号を示す)			ポリマー改質材品名(添加量%) メーカー名	塑性変形輪数 目標値(回/mm)	WT試験 実施混合物
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		

再生アスファルト製造設備： 方式
中温化適用設備：

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長

殿

室 内 試 験 結 果 に つ い て （ 報 告 ）

令和 年 月 日付け指示第 号で依頼のあったことについて、下記のとおり報告します。

記

1. 会 社 名

2. 混合所名

3. 所 在 地

4. 試験項目

密 度 試 験 :

マーシャル安定度試験 :

アスファルト抽出試験 :

ホイールトラッキング試験 :

5. 試験結果

別紙、結果報告書のとおり。

会社名
(混合所名)
氏 名 殿

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 印

ア ス フ ァ ル ト 混 合 物 配 合 設 計 認 定 書

令和 年 月 日付けで申請のあったアスファルト混合物の配合設計を下記のとおり
認定したので通知する。

混 合 物 名 (○印は混合物番号を示す)		ポリマー改質材品名 (添加量%)
① アスファルト安定処理 (25) 再生		
② 粗粒度アスファルト混合物 (20) 再生		
③ 密粒度アスファルト混合物 (20F) A 再生		
④ 密粒度アスファルト混合物 (20F) A 改質		(%)
⑤ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) 再生		
⑥ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) 改質		(%)
		(%)
⑦ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) 再生+改質		(%)
⑧ 密粒度アスファルト混合物 (13) 再生		
⑨ 密粒度アスファルト混合物 (13F) A 再生		
⑨ 密粒度アスファルト混合物 (13F) B 再生		
⑩ 密粒度アスファルト混合物 (13F) A 改質		(%)
⑪ 密粒度アスファルト混合物 (13FH) 改質		(%)
		(%)
⑫ 密粒度アスファルト混合物 (13FH) 再生+改質		(%)
⑬ 細粒度アスファルト混合物 (5F) ストアス		
⑭ 細粒度アスファルト混合物 (13F) 再生		
⑮ 開粒度アスファルト混合物 (13) ストアス		

再生アスファルト製造設備： 方式

認 定 の 有 効 期 間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
---------------	---------------------

会社名
(混合所名)
氏 名 殿

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 印

アスファルト混合物配合設計認定書(中温化適用)

令和 年 月 日付けで申請のあったアスファルト混合物の配合設計を下記のとおり
認定したので通知する。

混 合 物 名 (○印は混合物番号を示す)		ポリマー改質材品名 (添加量%)
① アスファルト安定処理 (25) c 再生		
② 粗粒度アスファルト混合物 (20) c 再生		
③ 密粒度アスファルト混合物 (20F) A c 再生		
④ 密粒度アスファルト混合物 (20F) A c 改質		(%)
⑤ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) c 再生		
⑥ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) c 改質		(%)
		(%)
⑦ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) c 再生+改質		(%)
⑧ 密粒度アスファルト混合物 (13) c 再生		
⑨ 密粒度アスファルト混合物 (13F) A c 再生		
⑨ 密粒度アスファルト混合物 (13F) B c 再生		
⑩ 密粒度アスファルト混合物 (13F) A c 改質		(%)
⑪ 密粒度アスファルト混合物 (13FH) c 改質		(%)
		(%)
⑫ 密粒度アスファルト混合物 (13FH) c 再生+改質		(%)
⑬ 細粒度アスファルト混合物 (5F) c ストアス		
⑭ 細粒度アスファルト混合物 (13F) c 再生		
⑮ 開粒度アスファルト混合物 (13) c ストアス		

再生アスファルト製造設備： 方式
中温化適用設備：

認 定 の 有 効 期 間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
---------------	---------------------

殿

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 印

ア ス フ ァ ル ト 混 合 物 認 定 通 知 書

標記について、令和 年 月 日付けで下記のとおり『認定』したので通知します。

記

1. 審査結果総括表 別紙－1

2. 審査結果判定表 別紙－2

3. 事前審査委員会による審査日 令和 年 月 日

4. 委員長専決行為による決済日 令和 年 月 日

5. 認定該当混合所数	新潟県	混合所
	富山県	混合所
	石川県	混合所
	合 計	混合所

殿

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 印

アスファルト混合物認定通知書（中温化適用）

標記について、令和 年 月 日付けで下記のとおり『認定』したので通知します。

記

1. 審査結果総括表 別紙－ 1
2. 審査結果判定表 別紙－ 2
3. 事前審査委員会による審査日 令和 年 月 日
4. 委員長専決行為による決済日 令和 年 月 日
5. 認定該当混合所数
- 新潟県 混合所

富山県 混合所

石川県 混合所

合 計 混合所

審 査 結 果 総 括 表

令和 年 月 日

No.	会社名 / 混合所名 混 合 所 所 在 地	混 合 物 名													表面処理	アスカープ	歩道等
		上層路盤	基 層	表 層													
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑨	⑩	⑪	⑫			
		アスファルト 安定処理 (25)	粗粒度 アスファルト 混合物 (20)	密粒度 アスファルト 混合物 (20F) A	密粒度 アスファルト 混合物 (20F) A	密粒度 アスファルト 混合物 (新20FH)	密粒度 アスファルト 混合物 (新20FH)	密粒度 アスファルト 混合物 (新20FH)	密粒度 アスファルト 混合物 (13)	密粒度 アスファルト 混合物 (13F) A	密粒度 アスファルト 混合物 (13F) B	密粒度 アスファルト 混合物 (13F) A	密粒度 アスファルト 混合物 (13FH)	密粒度 アスファルト 混合物 (13FH)	細粒度 アスファルト 混合物 (5F)	細粒度 アスファルト 混合物 (13F)	開粒度 アスファルト 混合物 (13)

注) プラ : プラントミックス
 プレ : プレミックス
 % : 再生骨材混入率

○ : 認定合材
□ : 調査中
△ : 不適格

● : 認定合材 (塑性変形輪数含む)
■ : 調査中 (塑性変形輪数含む)
▲ : 不適格 (塑性変形輪数含む)

認定の有効期間 自 : 令和 年 月 日
 至 : 令和 年 月 日

3. 配合設計の調査および室内試験結果（判定）

再生アスファルト製造設備：

殿

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 印

アスファルト混合物配合設計認定取消通知書

令和 年 月 日付けで認定した下記混合物の認定条件が不適合となり、認定を取消したので通知する。

会社名： _____

混合所名： _____

取消日： _____

取消理由： _____

混 合 物 名 (○印は混合物番号を示す)		ポリマー改質材品名 (添加量%)
① アスファルト安定処理 (25) 再生		
② 粗粒度アスファルト混合物 (20) 再生		
③ 密粒度アスファルト混合物 (20F) A 再生		
④ 密粒度アスファルト混合物 (20F) A 改質		(%)
⑤ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) 再生		
⑥ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) 改質		(%)
		(%)
⑦ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) 再生+改質		(%)
⑧ 密粒度アスファルト混合物 (13) 再生		
⑨ 密粒度アスファルト混合物 (13F) A 再生		
⑨ 密粒度アスファルト混合物 (13F) B 再生		
⑩ 密粒度アスファルト混合物 (13F) A 改質		(%)
⑪ 密粒度アスファルト混合物 (13FH) 改質		(%)
		(%)
⑫ 密粒度アスファルト混合物 (13FH) 再生+改質		(%)
⑬ 細粒度アスファルト混合物 (5F) ストアス		
⑭ 細粒度アスファルト混合物 (13F) 再生		
⑮ 開粒度アスファルト混合物 (13) ストアス		

再生アスファルト製造設備： _____ 方式

殿

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 印

アスファルト混合物配合設計認定取消通知書(中温化適用)

令和 年 月 日付けで認定した下記混合物の認定条件が不適合となり、認定を取消したので通知する。

会社名： _____

混合所名： _____

取消日： _____

取消理由： _____

混 合 物 名 (○印は混合物番号を示す)		ポリマー改質材品名 (添加量%)
① アスファルト安定処理 (25) c 再生		
② 粗粒度アスファルト混合物 (20) c 再生		
③ 密粒度アスファルト混合物 (20F) A c 再生		
④ 密粒度アスファルト混合物 (20F) A c 改質		(%)
⑤ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) c 再生		
⑥ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) c 改質		(%)
		(%)
⑦ 密粒度アスファルト混合物 (新20FH) c 再生+改質		(%)
⑧ 密粒度アスファルト混合物 (13) c 再生		
⑨ 密粒度アスファルト混合物 (13F) A c 再生		
⑨ 密粒度アスファルト混合物 (13F) B c 再生		
⑩ 密粒度アスファルト混合物 (13F) A c 改質		(%)
⑪ 密粒度アスファルト混合物 (13FH) c 改質		(%)
		(%)
⑫ 密粒度アスファルト混合物 (13FH) c 再生+改質		(%)
⑬ 細粒度アスファルト混合物 (5F) c ストアス		
⑭ 細粒度アスファルト混合物 (13F) c 再生		
⑮ 開粒度アスファルト混合物 (13) c ストアス		

再生アスファルト製造設備： _____ 方式

中温化適用設備： _____

会社名
(混合所名)
氏 名 殿

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 印

塑性変形輪数認定書

令和 年 月 日付けで申請のあった塑性変形輪数を下記のとおり認定したので通知する。

混 合 物 名 (○印は混合物番号を示す)			ポリマー改質材品名(添加量%) メーカー名	塑性変形輪数 目標値(回/mm)	試験値 (回/mm)
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		

再生アスファルト製造設備： 方式

認 定 の 有 効 期 間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
---------------	---------------------

会社名
(混合所名)
氏 名 殿

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 印

塑性変形輪数認定書（中温化適用）

令和 年 月 日付けで申請のあった塑性変形輪数を下記のとおり認定したので通知する。

混 合 物 名 (○印は混合物番号を示す)			ポリマー改質材品名(添加量%) メーカー名	塑性変形輪数 目標値(回/mm)	試験値 (回/mm)
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		

再生アスファルト製造設備： 方式
中温化適用設備：

認 定 の 有 効 期 間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
---------------	---------------------

殿

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 印

塑性変形輪数認定取消通知書

令和 年 月 日付けで認定した下記混合物の認定条件が不適格となり、認定を取消したので通知する。

会社名： _____

混合所名： _____

取消日： _____

取消理由： _____

混 合 物 名 (○印は混合物番号を示す)			ポリマー改質材品名(添加量%) メーカー名	塑性変形輪数 目標値(回/mm)	試験値 (回/mm)
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		

再生アスファルト製造設備： 方式

殿

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 印

塑性変形輪数認定取消通知書（中温化適用）

令和 年 月 日付けで認定した下記混合物の認定条件が不適格となり、認定を取消したので通知する。

会社名： _____

混合所名： _____

取消日： _____

取消理由： _____

混 合 物 名 (○印は混合物番号を示す)			ポリマー改質材品名(添加量%) メーカー名	塑性変形輪数 目標値(回/mm)	試験値 (回/mm)
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		
			(%)		

再生アスファルト製造設備： 方式
中温化適用設備：

〔 立入調査員
立 会 人
申 請 者 〕

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 印

混 合 所 立 入 調 査 実 施 通 知 書

アスファルト混合物事前審査委員会規則により、立入調査を下記のとおり実施することとなったので通知します。

記

１．混合所名

所在地 _____

TEL _____

２．実 施 日

令和 年 月 日

３．立入調査員

所属 _____

氏名 _____

TEL _____

４．立 会 人

所属 _____

氏名 _____

TEL _____

様式－１０３

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長

殿

混 合 所 立 入 調 査 報 告 書

1. 混合所名

所在地

2. 調査日

令和 年 月 日

3. 立会者

立会人

_____ 印

混合所責任者

_____ 印

上記混合所の立入調査を実施したので別紙の通り報告します。

令和 年 月 日

立入調査員

_____ 印

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 殿

混 合 所 改 善 報 告 書

立入調査において改善指示を受けた事項について、下記のとおり報告します。

記

１．混合所名

混合所責任者

⑩

２．立入調査実施日

令和 年 月 日

３．改善を要する事項

４．改善内容報告

立入調査員確認

立入調査員確認

(参 考 资 料)

アスファルト混合物事前審査委員会

新潟県アスファルト合材協会 幹事 経由

富山県アスファルト合材協会 幹事 経由

石川県アスファルト合材協会 幹事 経由

アスファルト混合物事前審査

申 請 者 殿

アスファルト混合物事前審査委員会
委員長 渡辺 隆幸

混合物のグループ申請を適用するポリマー改質材について(通知)

アスファルト混合物事前審査実施細則、第 2 章 2 項 (3) 2) による塑性変形輪数認定を要するポリマー改質材入り混合物における標記について、委員会が認めるポリマー改質材を下記 7 種としたので通知する。

本通知は令和 6 年 2 月 1 0 日以降の申請から適用する。

本通知に伴い、令和 4 年 1 2 月 2 7 日付け As 混審査発 4 第 1 9 号「混合物のグループ申請を適用するポリマー改質材について」は令和 6 年 2 月 9 日をもって廃止する。

記

改質Ⅱ型	
HR バインダー	ローデックス U-Ⅱ
エポックファルト D	レジフィックス
グランファルト HD	グランファルト ART
ポリファルト SS	
7 種類	

上記以外のポリマー改質材を使用した混合物は、従前どおり塑性変形輪数事前申請する。

混合物毎にホイールトラッキング試験を行うことを念のため申し添える。

AS混審査発第11号

平成18年1月19日

アスファルト混合物事前審査委員会

新潟県アスファルト合材協会 幹事 経由

富山県アスファルト合材協会 幹事 経由

石川県アスファルト合材協会 幹事 経由

アスファルト混合物事前審査

申 請 者 殿

アスファルト混合物事前審査委員会

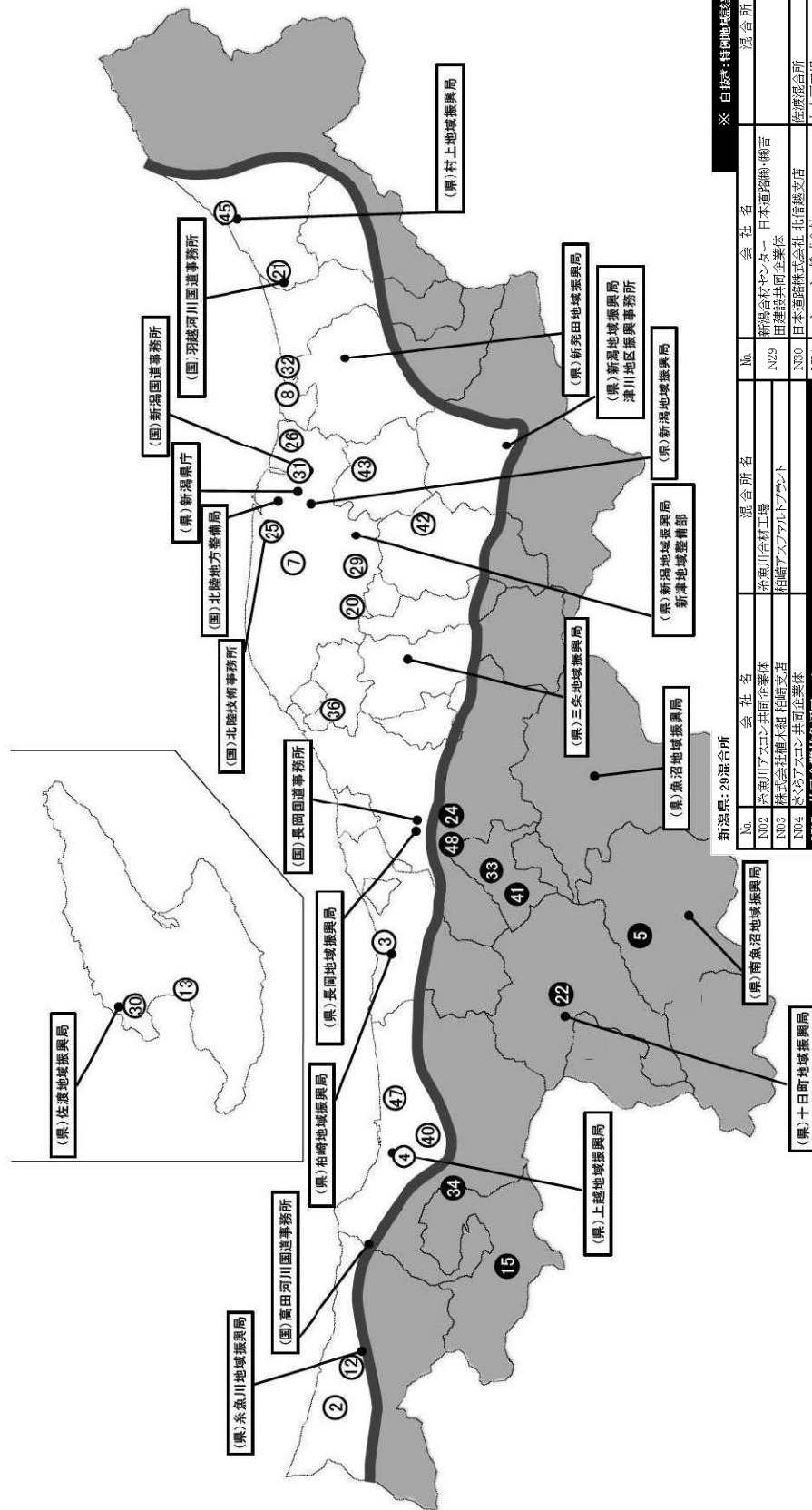
委員長 平田 五男

申請の時期に係る「特例地域」について

アスファルト混合物事前審査委員会規則第4条に基づく、アスファルト混合物事前審査実施細則第2章2項（2）に定める申請の時期で、「特例地域は別途定める」に関して、別図に示すとおりとしたので通知する。

プラント位置図(新潟県)

(別図)
申請の時期に係る「特例地域」について

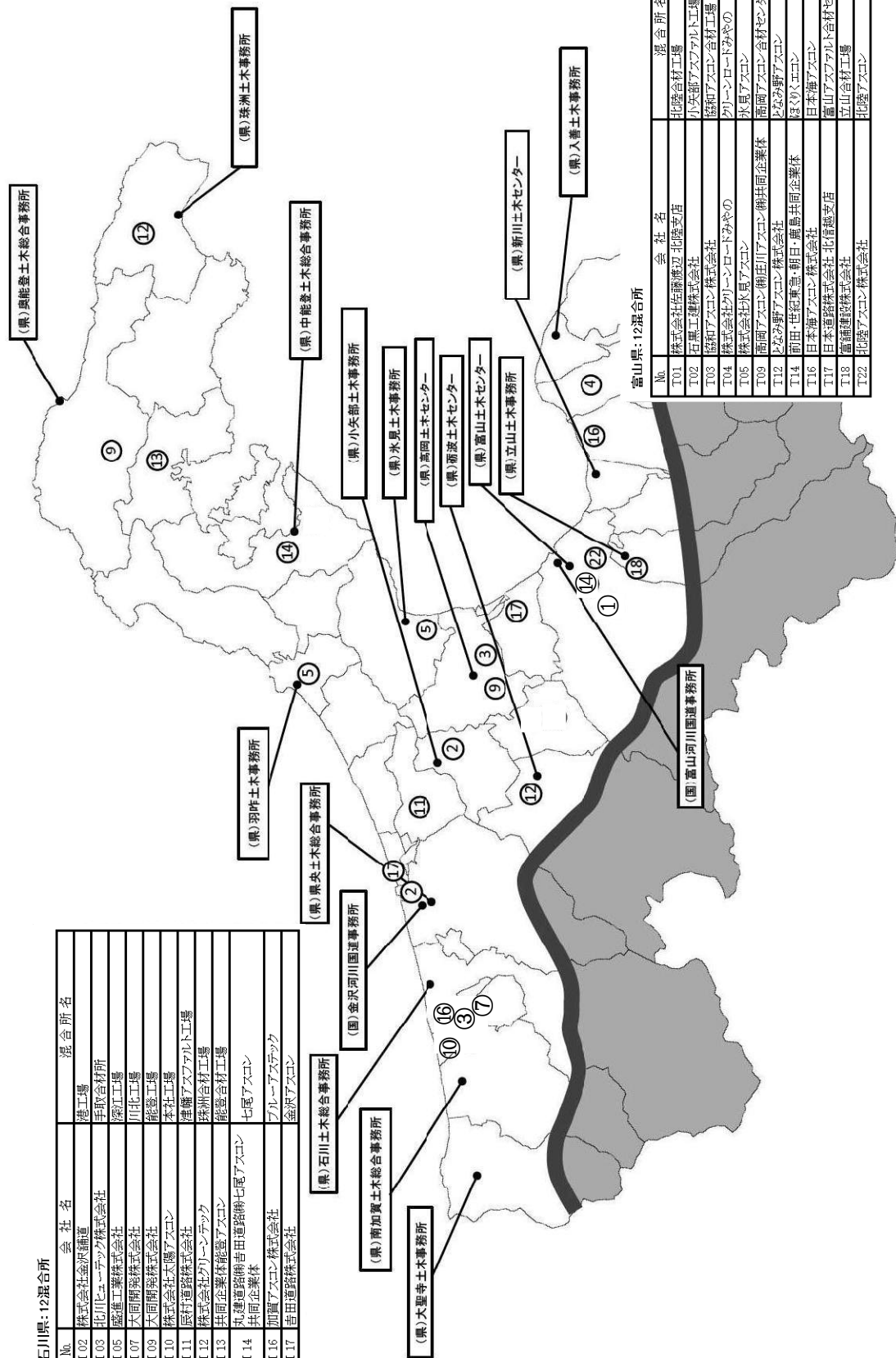


新潟県:29混合所			※ 日保さ:特例地域該当混合所	
No.	会社名	混合所名	No.	会社名
N02	冷魚川アスコン共同企業体	冷魚川合材工場	N29	新潟合材センター 日本道路協 傍吉
N03	株式会社種木組 信濃支店	柏崎アスファルトプラント		田建設共同企業体
N04	まぐろアスコン共同企業体		N30	日本道路協株式会社 北信越支店
N05	共同企業体魚沼アスコン		N31	エム・エックアス株式会社
N06	大野プラント共同企業体	大野プラント	N32	共同企業体はまなす 浦村
N07	下越アスコン共同企業体	下越アスコン	N33	エム・エックアス株式会社
N08	北川ヒューテック株式会社	北川合材所	N34	共同企業体上越浦村
N09	佐藤アスコン共同企業体	佐和田プラント	N35	共同企業体はまなす 浦村
N10	上越アスコン共同企業体	上越アスコン	N36	佐田合材工場
N11	大城ロテック株式会社 北信越支店	新潟合材工場	N37	川口合材工場
N12	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N38	五泉合材工場
N13	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N39	阿賀野アスコン
N14	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N40	村上合材工場
N15	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N41	長岡合材工場
N16	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N42	共同企業体アスコン長岡
N17	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N43	共同企業体アスコン長岡
N18	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N44	共同企業体アスコン長岡
N19	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N45	共同企業体アスコン長岡
N20	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N46	共同企業体アスコン長岡
N21	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N47	共同企業体アスコン長岡
N22	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N48	共同企業体アスコン長岡
N23	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N49	共同企業体アスコン長岡
N24	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N50	共同企業体アスコン長岡
N25	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N51	共同企業体アスコン長岡
N26	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N52	共同企業体アスコン長岡
N27	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N53	共同企業体アスコン長岡
N28	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N54	共同企業体アスコン長岡
N29	共同企業体魚沼アスコン	魚沼合材工場	N55	共同企業体アスコン長岡

プリント位置図(富山県・石川県)

石川県:12混合所

№	会社名	混合所名
I 02	株式会社金沢舗道	港工場
I 03	北川ヒューテック株式会社	手取合材所
I 05	盛進工業株式会社	深江工場
I 07	大同開発株式会社	川北工場
I 09	大同開発株式会社	能登工場
I 10	株式会社太陽アスコン	本社工場
I 11	辰村道銘株式会社	津幡アスファルト工場
I 12	株式会社グリーンテック	珠洲合材工場
I 13	共同企業体能登アスコン	能登合材工場
I 14	丸建道銘(株)吉田道銘(株)七尾アスコン	七尾アスコン
I 16	加賀アスコン株式会社	フルーアスデック
I 17	吉田道銘株式会社	金沢アスコン



富山県:12混合所

№	会社名	混合所名
T01	株式会社佐藤建設 北陸支店	北陸合材工場
T02	石川建設株式会社	小矢部アスファルト工場
T03	協和アスコン株式会社	協和アスコン合材工場
T04	株式会社クレーンロードみぎの	クレーンロードみぎの
T05	株式会社氷島アスコン	氷島アスコン
T09	富岡アスコン(株)共同企業体	富岡アスコン合材センター
T12	比奈野アスコン株式会社	比奈野アスコン
T14	前田・世紀重急・朝日・富島共同企業体	比奈野アスコン
T16	日本海アスコン株式会社	日本海アスコン
T17	日本道銘株式会社 北信越支店	富山アスファルト合材センター
T18	富建建設株式会社	立山合材工場
T22	北陸アスコン株式会社	北陸アスコン